

平成 28 年第 1 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 28 年 3 月 9 日（水）
 招集の場所 玉城町議会本会議場
 開 議 平成 28 年 3 月 10 日（木）（午前 9 時 00 分）
 出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅
 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊 7 番 井上 容子
 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守 10 番 坪井 信義
 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚 13 番 奥川 直人
 欠席議員 4 番 中西 友子

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副町長 小林 一雄 教育長 山口 典郎
 会計管理者 前田 浩三 総合戦略課長 林 裕紀 総務課長 田間 宏紀
 税務住民課長 北岡 明 生活福祉課長 中村 元紀 産業振興課長 中世古憲司
 建設課長 中西 豊 教育事務局長 中西 元 生涯教育課長 藤川 健
 上下水道課長 東 博明 病院老健事務局長 田村 優 総務課長補佐 里中 和樹
 教育委員長 上村 直義 監査委員 中村 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 田中 孝佳吉

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質問内容
竹内 正毅 P2～P9	1 観光施設巡りにおけるトイレ施設の整備計画について 2 少子化対策について
坪井 信義 P9～P18	1 障害者福祉施策について 2 田丸城郭内の植栽の状況と計画的な整備について
北 守 P18～P29	1 障害者差別解消法施行に伴う玉城町障がい者福祉計画という障がい者 施策について
小林 豊 P29～P36	1 災害対策について 2 介護保険事業について

奥川 直人 P37～P50	1 玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
中村 長男 P50～P58	1 地域の就業機会を確保するための用地施策について
井上 容子 P58～P68	1 玉城町の鉄道交通について 2 教員・保育士の人員確保について
前川さおり P68～P72	1 J R田丸駅横駐輪場整備について 2 「元気バス」バス停のベンチ等設置について
風口 尚 P73～P81	1 窓口延長業務について 2 主権者教育について
北川 雅紀 P81～P97	1 アスピア玉城について

◎開会の宣告 (9時00分開議)

◎議長(中瀬 信之) ただ今の出席議員数は12名で定足数に達しております。

これより、平成28年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の定例会議に4番 中西 友子議員から会議規則第2条の規定に基づき欠席届が提出されておりますので、御報告します。

したがって、一般質問通告がありました。本日、欠席届けが提出されましたため、会議規則第61条第4項の規定に基づき、中西友子議員の一般質問は行いません。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 竹内 正毅君 5番 前川 さおり君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

最初に、3番 竹内 正毅君の質問を許します。

3番 竹内 正毅君。

[3番 竹内 正毅議員が登壇]

《3番 竹内 正毅 議員》

○3番(竹内 正毅) 3番 竹内 正毅。おはようございます。トップバッターとして

一般質問をさせていただきます。私の質問事項は、観光施設巡りににおけるトイレ施設の整備計画についてと、少子化対策についてを質問させていただきます。

まず、(1) 観光施設巡りににおけるトイレ施設の整備計画について。その背景としまして玉城町は市町村合併について、当面、単独の方針を決定し、自主自立の道を選択していると。自主自立の町をつくっていくためには、住民も行政も一緒になってまちづくりを取り組むことが求められる。このような状況の中で玉城には桜の名所である町民の憩いの場である田丸城址、熊野古道の起点となる誇るべき歴史文化遺産を有しています。このような遺産を地域の宝として地域全体が一緒になって守り、磨き活用していくことを町長のまちづくりになると書いてあります。

そこでまちづくりの一環として観光施設巡りににおけるトイレ施設の整備計画についてを質問させていただきます。玉城町は歴史のある町として、神社、仏閣等がたくさんあります。町として町外からの観光施設巡りを推進していますが、その人たちに対してトイレの設備が必要だと思いますが、その整備計画の推進はなされていますか。

○議長(中瀬 信之) 3番 竹内 正毅君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 竹内議員から観光施設巡りににおけるトイレ施設の整備計画ということでの御質問をいただき、そして、その整備が進んでいるかどうかというお尋ねでございます。トイレというのは、その観光地あるいはその市、町のイメージだと、いい環境の町かどうかという評価につながることはないかと私は思っております。したがって、住んでいる人々にとっても、あるいはお越しをいただく方々にとっても、非常にいい環境が整っておるとするのは非常に気持ちいいものでありますから、当然、整備を進めていかなきゃならんと考えております。

具体的に玉城町はおかげさまで宮川流域下水道事業によって下水道の接続が随分進んできておりますから、そんな中で、公共施設の部分につきましても、特にお城広場やあるいは中学校の玄関からお城へ上っていくところのトイレやら、その他福祉会館の施設やらいろんな公共施設の部分で順次、整備をしてよりいい環境でお越しをいただく方も気持ちよく利用をしていただく、そういうことに力を入れてさせていただいております。そういった状況でありますけれども、まだまだ今後も町の全体を眺めての取組というのは不足しているのではないかと思っております。順次、進めていきたいと思っております。

○議長(中瀬 信之) 3番 竹内 正毅君。

○3番(竹内 正毅) そこで、玉城町としては、「ふらっと玉城」というパンフレットをつくって、こういう観光巡りを指定しております。その観光案内図には、約60カ所の観光スポットが載っていますが、半数のスポットにトイレ設備が見当たらないが、その整備計画の推進を考えていますか。その中で玉城地区には城下町として栄えた町でもあります。旧田丸城を中心に東側に向かって神社仏閣等がありますが、特に伊勢本街道

沿いにはその面影が残っていますが、悲しいかな、トイレ施設がありません。早急にトイレ施設をつくっていただけないですか。

その件について地元からの要請も出ているはずですが、私が話を聞いてみますと、玉城町が紹介したこの「ふらっとめぐる玉城町」の案内図を頼って町外の皆さんがそれを目当てに街道巡りをしています。そのとき、用を足したいときにトイレ施設が見当たらない。仕方ないから近くの店のトイレをお借りすることになると。お店さんもお客が来たと思ひましてトイレをお貸しをする。しかし、トイレはその店の入口にありませんから奥へ入っていきます。その店の主人は自分とが見せたくない部分まで見せていかなければならない。そういうことで困ってしまうと。そこで、近くのトイレ施設を設置してほしいと要望が出ました。その内容を詳しく聞いてみますと、田丸駅から降りた数名の観光客が伊勢本街道を散策しようとして歩いているときに、お店やさんだからトイレを貸してくれると思って入ってきたということです。1人2人の人なら我慢もできますが、大勢の人では対応に困る。その時期になると数名の人が散策にみえているということです。そのトイレ施設の設置の件については、5年前にも町に要請したということを聞いております。

トイレの設備の設置場所としましては、お店やさんの前に町有地がありますから、そこを利用できませんかと思っております。また、よろしければ看板等の設置も考えていただきたいと思っておりますが、どうですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） ありがとうございます。お示しいただきましたとおり、「ふらっと玉城」におきまして各種、神社、仏閣、文化財等を掲載させていただいております。その中にも現行の公共施設についておりますトイレにつきましては、すべて地図のほうに反映させていただいております。それから、田丸地区につきましては、詳細図を同時に掲載をさせていただいております。田丸城跡周辺のところにつきましても、トイレの位置を示させていただいているところでございます。

また、もう一つ、改めてつくりました「玉城町歴史散策マップ」におきましても、田丸城址周辺、町中につきましても簡単な案内図をつくらせていただいておりますが、そこにも公共トイレの場所を明示をさせていただいております。トイレが不足をしているという御指摘をいただいておりますが、まず、おもてなしの心ということで、数年前に世界遺産の登録 10 周年ということで熊野古道の利用が増えるということで、沿線にこういった観光客が増えるということが予想されておりましたので、その際に、各商店におもてなしのところで御対応を要請していただくように商工会を通じて要請をさせていただいた経過があるんですが、この件につきましても、現実、先ほど言っておきましたようにお店の方が困っていらっしゃるということもございまして、再度、商工会のほうに確認を取らせていただいております。こういった措置の対応ということでございまして、させていただきたいと思っております。

また、ほかのところの神社仏閣につきましては、おそらくトイレがあろうかと思うんですが、こちらのほうにつきましては、この地図を作成するときに、ほかの施設のところのトイレについて、こちらのほうで載せてしまうことを差し控えてさせていただいておりましたので、一度、既設のトイレにつきましても地図の掲載が可能かどうかも含めまして、今後、考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 今後ともそういう気持で御協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、少子化対策についてを質問をします。少子化対策について一度お聞きしたい。質問に上げた理由は、先日、ある番組で少子化対策について取り上げていましたので、この対策について、玉城町としてこの問題についてどう考えているかをお聞きしたい。

今、世の中は、この少子化対策について最後のとりでとか、最終局面に入ってきたとか、もう手遅れであると言われ、危機感が漂い始めていると言われていています。その経緯を聞いてみますと、1947年には第一ベビーブームが始まり、出生率が4.54あり、年間270万人の子どもが生まれていました。しかし、70年には出生率が2.05まで減少してきた。それは73年にオイルショックが到来してきた時期でもあったと。74年には第二のベビーブームが来て出生数200万人になり、出生率が2.13となったが、89年には丙午の年と言われ、出生数が135万人まで落ち込んできた。89年には出生率が史上最低の1.57となり、「1.57ショック」と言われ、2000年には出生数が110万人台に半減すると予想し、日本経済が破局的な事態に陥ると警告をしております。

そこで、政府は92年に初めて少子化という言葉が使われ、一般的に広まってきたということ。その主な要因は何かといいますと、女性の社会進出が始まり、晩婚化が進み、出産可能な期間が短くなったと言われ、また、仕事と家庭の両立の難しさ、それから、教育費が高いという等が取り上げられたのが主な要因であると。94年には政府は保育の量的拡大、ゼロ歳から2歳児保育の充実の基本方針を打ち出したが、しかしながら、予算をつけてこなかったと。また、第三次ベビーブームも期待したが、世の中の動向はむしろ非正規労働者の急増へと向かっていた。男性の非正規化が大きな話題となり、2005年には出生数が106万人まで減少し、出生率が1.26まで下がっていったということ。です。

そこで2014年には政府は予算を投入し始めたが、出生率が1.42どまりであったということ。この時代は男子の若者の草食化が流行語となり、未婚率が男子では47.3%、女子でも34%台となってしまった時代であったと。

そこで、女性の人にアンケートを採って聞いてみると、仕事が楽しいと。仕事と家庭の両立が難しい。子育てにはお金が要ると。仕事をしない人はだめです。経済的に不安定になるから仕事をしない人とは結婚できないと。年収が300万円以上の人を選ぶと。今の男性に男らしさがないと。等々の意見が出たとのこと。しかし、結婚願望率は

80%以上の人が希望しているということです。

世界的なことで見ますと、特にフランスでは1990年に出生率が1.66から2010年には2.02まで上昇してきたということです。それには出産から20歳までのお金の投入で支援をしてきたと。その内訳は子ども1人600万円、2人では1900万円、3人では3900万円を支援し、また、大家族カードの制度、要するに割引制度を導入していると。そこで日本でも子ども支援に5兆円、大人の介護支援に7.5兆円を投入したと。しかし、子ども少子化対策の予算投入は少ないのではないかと指摘をしております。

そこで、支援対策費として子ども1人に1000万円の支援制度を設けてはどうかとの意見も出たが、若者は賛成であるけれども、金の工面をどうするかという問題が出てきたと。そこで、予算の組み替えをしたらどうかという案も出ました。

その中で日本としては、岡山県奈義町の子育て支援策が成果を挙げているという話を紹介しました。詳しく聞いてみますと、出生率が1.42から10年で2.81まで上昇しているとのこと。人口は6,000人の町で、年間60人の子どもが生まれているとのこと。その対策として子育て支援、就労対策支援、住宅支援を一括して支援対策をしているということです。住まいのサポートとしては、3LDK、月5万円で貸していると。町営住宅は今は21戸です。ほかに雇用促進住宅60棟を買い上げて、月2.2万円から3万円で貸しているということです。

また、子育ての精神的サポートとして、アドバイザーの投入、相談窓口の開設、これが若い奥さんに大変喜ばれているということです。

3番目に高校卒業まで医療の無料化、高校生に奨学金支援に年間6万円を支給、保育料の減額等々の施策を出していると。その結果、子ども3人以上の家庭が50%を占めていると。予算の投入は、当初の2倍と。8700万円を投入し、そのためにほかのところの経費節減に力を入れているということです。特にボランティア活動の推進を始めています。手当の減額、ハード整備の削減に取り組んでいると。

そこで、当町としてどのような対策を打って出生率を上げようとしていますか。例えば、対策予算はどれぐらいですか。少子化対策はどのように考えていますか。3番目にアンケート調査で若者の要望はどうですか。この3つについて質問します。よろしくお願ひします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 少子化対策ということで御質問いただいております。岡山県の奈義町のほうの施策というのを見させていただいております。

玉城町の場合、今、人口1万5000人ということの中で、年間大体140名から150名程度のお子様が生まれておるといような状況でございます。それで、奈義町の政策とも若干比較もさせていただきますと、先ほど竹内議員おっしゃったような格好で、高校の修学の支援、このあたり年額6万円の3年間ということで、そのあたりであるとか、あと、医療費につきましては、玉城の場合、18歳までではなくて中学校3年生までと、

その部分。あと、第3子以降の出産につきまして、20万円から40万円を支給されるという部分が大きく違う部分かと感じてございます。あと、相談支援体制とかそのあたりにつきましては、玉城町につきまして子育て総合支援室のほうに専門員ということで保育士を今年度は2名、配置をさせていただいて総括的な相談に応じさせていただいておるところでございます。

少子化対策につきましては、**単一の政策で行えば、**一つ政策を行えばいいというものではなく、総合的な対策ということが重要ではないかと考えてございます。総合計画の中にも定めておりますように、安心して生み育てられる環境を整備していくことが重要かと考えてございます。

具体的な質問の予算の関係でございますけれども、予算、単一の政策ということではなく、子どもに関する予算というものを見させていただくと、玉城の場合、保育所の関係につきましては充実させていただいているのかなと考えてございます。発達の遅れのある子に対しても、いろんな施策、支援体制を取りながら子育て総合支援アドバイザーという資格を持った職員も2名ほど配置した中で、保育にあたらせていただいておりますという部分もございますし、あと、ノウバディー・イズ・パーフェクトということでNPの講座あたりもしていただきまして、子育てのしやすい環境をしているのかなと。あと、いろんな教室等もたくさん、奈義町と比較しても劣らない程度に十分させていただいているのかなというところでございます。

予算的にいきますと、生活福祉課のほうで所管しております子ども関係の予算、子育て関係の予算ということで、保育所の運営費等も含めますと、民生費、衛生費合わせまして8億7500万円ほど、28年度の予算に計上させていただいております部分になってこようかと思えます。また、分野はちょっと違いますが、教育費、小学校費、中学校費、青少年対策など教育関係のほうにおきましても2億2800万円ほど、新年度予算のほうで計上させていただいておりますかと思えます。総額では11億円強の予算が子どもの関係の予算になってこようかと感じてございます。

2点目の少子化をどのようにしていくかということでございますけれども、現状でございます。玉城町の現状といたしまして、一つは本町の生活環境のよさということの中から、25歳から39歳の県内からの転入者が多くなっておるといのが現状の一つと思われれます。あと、若年層、若者が修学や就職のために県外へ転出していくのが多くなっておると。このあたりが今の現状なのかと考えてございまして、このあたりの対策を取っていくことがいいのかなと思えます。将来に向けては、今現在、生活環境がいいということの中で来ていただいております、また、雇用の場もあるということの中で転入が増えておるのかと考えておりますので、このあたり、いったん転出した若者を戻す政策というんですか、玉城から出身された方がまた玉城へ戻ってくるということの政策を見ていく必要があるかというふうなところでございます。

それと、議案の中にもございましたが、定住充実圏の中での出会いの場ということで、

出合いの場が少ないということの中で、女性の有配偶者率、婚姻率を上げていくことも一つ必要かと考えてございます。このようなことをしていくことによりまして出生率の増加につながり、少子化対策になってくるのではないかと考えてございます。

あと、もう1点、若者の要望ということでございます。「玉城町まち・ひと・しごと創生」に関するアンケート調査をさせていただいたわけでございますけれども、その中から中学生のアンケートというのもございまして、そのあたりでいきますと、中学生で玉城が好きと答えた人の割合が82.3%ということでございます。内容的に何がいいのかということでございますけれども、自然が多いからというふうなところが上がっております。

また、逆に嫌な理由につきましては、すぐ都会へ行けないということのようでございます。買い物であるとか鉄道なんかの交通の便が悪いということを上げられておるということでございます。また、高校生、大学生相当のアンケートでございますけれども、このあたりにつきましては、首都圏への転出者は男性で23.6%、女性で20%となっております。

あと、Uターンの意向があるかどうかの問いに対しましては、34.1%があると回答されておるところでございます。どういう理由でUターンの意向があるのかということをお聞きしますと、出身地であって家族、親戚、知人等が多いということが多く上げられているようところでございます。また、のんびりと生活ができるということも上げられてございます。

あと、結婚支援のために行政等に望むべきことはどうかという問いに対しては、安定した雇用の確保が一番大事かということで、竹内議員のおっしゃった・・・・・・確かに定職に就くということが必要かと思っております。

また、逆に結婚祝い金などの経済的支援もほしいということの要望もございました。

あと、子育てのしやすさについてはどうかという問いに対しましては、玉城が魅力的だというのが54.7%ということで、理由といたしましては、自然環境が豊か、あと、保育所が充実しているということなどが上げられてございます。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） ありがとうございます。少子化対策については十分充実しているという判断でよろしいですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） いやいや十分充実というよりも、さらに充実をしていくということですね。今、玉城町へ住みたいという人が多いんです。玉城町は人気なんですね。したがって、何度も申し上げておる部分がありますけれども、直接、保育所のほうへ町外から入所なされますと、保育所の所長さんや保育士さんに玉城へ早うかわってきてよかったです。玉城の保育が充実しておると、こういう直接いいお話を聞かせていただくということ、私のほうへも寄せていただいておりますし、福祉会館のほうもぜひ御覧をいた

だきたいと思っておりますが、未満児の方々、乳幼児の方々も、養護の教員をなさってみえたOBの方、あるいは保育の所長さんをなさっていたOBの方が直接お世話をいただいとるという施策もやっておりますし、もっともこのことを充実させていただくことが、これからも要るなというふうに思いますし、今、国勢調査の速報が三重県4番目に増加しておるといふ、そのこともあるのと違うかなと思っております。これはひとえに議会をはじめ、町民の皆さん方の御理解のおかげでこういう充実した施策ができておるといふこともございますので、ぜひ、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

人口ビジョンというんですか、まち・ひと・しごと創生について、人口ビジョンというのが私の手元にいただいております。その中で4ページ5ページ6ページ7ページぐらいにいろいろ書いてあります。今後ともこれをもとにして出生率を1.56から1.8いくつまで上げるという対策を練っておりますので、一生懸命で頑張っていたいだきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔3番 竹内 正毅 議員が降壇。〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、3番 竹内 正毅君の質問は終わりました。

次に、10番 坪井 信義君の質問を許します。

10番 坪井 信義君。

〔10番 坪井 信義 議員が登壇。〕

〈10番 坪井 信義 議員〉

○10番（坪井 信義） 10番 坪井。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

冒頭、質問とは直接関係はございませんけど、明日、3月11日で東北大震災から丸5年を迎えるわけでありましてけれども、いまだ17万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。一日も早い復興を願う一人であります。「頑張れ東北！」とエールを贈りたいと思っております。

それでは、質問をさせていただきます。質問の通告につきましては、1番といたしまして、障がい者福祉施策についてと、2番、田丸城郭内の植栽の状況と計画的な整備についてでございます。まず、障がい者福祉施策についてでございます。町長は昨日の施政方針の中でも、平成28年度は第5次総合計画で誰もが安心して元気に暮らせる町ふるさと玉城を後期基本計画の始まりの年となると表現をされております。まさに障がい者や高齢者の方々にとって安心して元気で暮らせることは大変重要なことであると思っております。ここでは障がい者というふうに呼んでおりますけれども、今の高齢社会の中では障がい者ということに限定することだけでなく、足腰が弱ってきておられる方、また、

身体の不自由な方を含めた中で、いわゆる社会的弱者という表現がよろしいかと思いませんけれども、そういった中で答弁をいただきたいというふうに思います。

先般、包括支援室が立ち上げました地域自立支援協議会に「暮らしの部会」というのがございまして、そちらのほうに私も参画をいたしております。同僚議員の2名の方も一緒に参加をしておられますが、ここでの活動内容は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域のサービス等について知り、これからの暮らしについて話し合うのがメインテーマとなっております。参加者は、各人が希望してメンバーになっておられますが、本人が障がいを持っておられる方、介護されてみえる方、施設職員の方などさまざまな立場から参画をしておられます。まだ立ち上がってから日も浅く、意見を提言として取りまとめる段階ではありませんが、会議での意見も含めて具体的にお伺いをいたしたいと思えます。

以上の内容で冒頭、町長のほうから障がい者施策についてのお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 坪井議員から、まず障がい者福祉施策についての御質問をいただきました。議員も熱心にこの町の自立支援協議会に参画をいただいて、活動をいただいておりますし、これからもどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

玉城町のまちづくりの将来像、キャッチフレーズを「誰もが安心して元気に暮らせる町」、これを掲げさせていただいております。その誰もというのは、障がいを持っておられる方々や高齢者の皆さんも、つまり社会的に不利を受けやすい人々、弱い方々も町の中で他の人と同じように生活をし、活動をすることができる、そういう町に近づけていくことが大事だという考え方を持たせていただいております。

そのために、26年度に第4期の障がい者福祉計画を策定をして、それに基づいて各施策を進めさせていただいております。今後もしろんな御意見を賜りながら、更に充実をしていかなきゃならないと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君。

○10番(坪井 信義) それでは、質問の要旨の中で具体的に質問をさせていただきます。

ここではハード面についてお伺いをいたしたいと思えます。まず1番目に、障がい者が安全に、また、手軽に利用できる施設整備ということでもあります。いくつか上げますので、それぞれの担当する部署に係る問題でございますので、担当課長から具体的に答弁をいただければ結構でございます。

まず最初に、役場駐車場における思いやり駐車場のスペースでございますけれども、これの雨よけのひさし屋根の設置についてであります。これは役場駐車場だけではなく

に、玉城病院でも思いやり駐車場がございますけれども、車椅子の方には病院の玄関前に特段につくられたものがございますけれども、違うスペースのところに思いやり駐車場のスペースがございます。これも役場同様で、そういった屋根の設置がないわけがございますけれども、この状況につきまして、どのような対応、今後どうしていくのか、できれば早急に設置をいただきたいと思います。特に雨の日になりますと、車椅子なんかでおみえの場合ですと、まずは車椅子を出すまでにずぶ濡れになってしまうという状況もございます。それは担当の方も現場を御覧になっておられるかと思しますので、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 役場をはじめ、各公共施設におきます思いやり駐車場でございます。役場の場合、玄関先というふうなことで設置をさせていただいておるところでございます。極力、その思いやり駐車場につきましては、出入りの近くというところに設置をさせていただいておるという状況でございますが、これからの運用という中でございますが、まずもって識別がわかるような形ではっきりとしていきたい。といいますのは、一般の車両が駐車しておるというケースもございますので、そのような対応ということで、例えば、今もそうですけど、カラーコーン（商品名）なりとか区画のわかるような形での設置を検討を早急に取り組みたいと考えております。

雨よけの設備ということになりますと、各施設への入口の距離等も相当距離があるところもありますし、そういうようなところでどのような形でできるのかできないのかも含めまして、役場だけじゃなしに全体的な公共施設の整備の中での検討、協議の中で考えていきたいというふうには考えておるところでございますが、なるべく気軽に安心して利用いただけるような形での、まずもっては表示等々の関係を調査をし、取組をさせていただきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） 確かに思いやり駐車場といえども、一般の方の利用については、個人の判断ということになってしまいますので、なかなか思いやり駐車場のマーク、普通はあれを掲げて駐車するというのが基本なわけですが、どこの施設に行きましても半数以上はそういった表示がされてないまま使われておるという状況ですので、今、課長からの答弁もありましたが、一般の方が、他のスペースがいっぱいであると平然とそこにとめてしまうというケースが多くあろうかと思えます。これについては、大きい病院なんかですと、警備員の方が適宜に回られまして、フロントガラスにその旨の文字の注意書きをしたものが張られておることから、少しでも本当に思いやり駐車場のスペースを有効に利用できるような方策を採っているようなところもございます。

役場の場合、さほど件数があるわけではないと思いますので、そこまでする必要があるかなとは思いますが、ただ、ひさしの問題ですけれども、これはきっちり言うなら、本当にその駐車場のスペースだけつくるのではなく、役場庁舎の中への動線、ずっ

と屋根が必要ではないかということにもなるわけですが、利用される方の意見としては、やはり降りる段階のときに雨がしのげれば、車椅子に乗った段階ではなっとかそれが傘指して車椅子を押すというわけにはいきませんが、乗る際には雨がなくて随分と助かるんだという声がございます。そういったことから、何台かのスペースがございますけれども、一つぐらいはそういう屋根の設置を早急に考えてほしいと思いますので、今一度、答弁をいただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 動線上にはなかなか難しいということで私も認識をしとるわけがございますけど、やはり利用される方々の御意見を聞かせていただきながら、どのような形でどういうふうに進められるかということも含めて、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） ここでいつするかという話は難しいかと思いますが、今、課長が答弁されたように十分検討をされまして、利用者の意見も十分汲み上げていただいて、早急な取組をお願いしたいと思います。

続きまして、庁舎内のトイレ設備の改善についてであります。この庁舎も確か昭和57年に建設がされたと思います。障がい者トイレはその当時から設置をされております。1階でございます。一般職員の方ですと、あまり利用されることがないかと思っております。私も職員当時に一度だけ利用したことがございます。私も膝が十分に曲がらないという状況がございますので、その関係で利用したことがございますが。

先日、久し振りに利用ではなく開けてのぞいてみましたけれども、それは50年当時の建設当時のままのトイレでありました。最近は、皆さんもよく御存じのように高速道路のサービスエリアなんかのトイレを利用しますと、かなり斬新な充実した内容のトイレがほとんどのところで設置がされております。公共の施設ではおむつを替えたりとかいうスペースも含めて、従来のトイレの感覚とは全く違うものが設置をされておる状況です。当然ウォッシュレットもついてございます。そういったことから、やはり公共の場所においては、そういった時代に見合うトイレというものが需要ではないかと思っております。これは何も車椅子とかそういった障がいをお持ちの方だけが利用するのではなく、一般の方も広く利用されております。したがって、役場におきましてもトイレの改善の必要があるというふうに思いますし、また、2階3階においては、洋式トイレが全くございません。確かに2階3階は一般住民の方が利用されるケースは少ないわけですが、先ほど来申し上げておりますと、公共施設のみならず外部のトイレで一般の方が自由に利用できるという場所におきましては、今、3つあれば2つが洋式で1つが和式という形で、洋式のほうが多いというのが現状でございます。今、役場だけを申し上げましたけれども、一般に広く利用されるところでしたら、村山記念館もそうですけれども、洋式が設置がされていない状況ですので、これらも含めまして、その設備の改善についてど

のようなお考えをお持ちかお伺いをいたします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） まず、障害者基本法の男女の定義の中で社会的障壁ということで、障がいがある方にとって日常生活、社会的生活を営むうえでの障壁になるような事物等につきましては、対応をしていかなきゃならないということになってございますので、この基本方針に基づきまして今後考えていきたいと考えているところでございますし、また、今、議員仰せのとおり、役場庁舎関係につきましては、建設当時の身体障がい者トイレということで、現在、よくある温便座というんですか、また、ウォシュレット（商品名）関係等々につきましても、ついてございません。24年度に1階の女性用トイレにつきましては、一つ洋式化をさせていただいたところではございますが、まだこの洋式の部分につきましても、今、ウォシュレット等はないという状況でございます。

2階3階というのは、まだそれ以前の状態のままということでございます。議員仰せのとおり、公共施設、社会的弱者と言われる体の不自由な方ばかりではなくて、お年寄り、赤ちゃんをお連れの方、また、けがをされている方等にとっても利用しやすい多機能トイレという形のものを、現状の設備を生かしながら対応できるような形のものを今後、検討をさせていただいて、障がいのある方をはじめ、誰もが安心・安全に気持ちよく利用できる環境整備の推進には努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（中瀬 信之） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） 早急な取組をお願いいたしたいと思います。

3つ目ですが、村山記念館の2階、展示場への利用についてであります。年間を通じて特別展等が開催されており、町民にとっては貴重な文化に触れる機会となっております、このこと自体は評価をするものであります。

しかしながら、悲しいかな、車椅子の利用はできません。また、階段そのものがかなり急な勾配になっているため、足もとに不安のある方には容易に利用できないのが現状であります。確かに建物の構造上、エレベーターの設置は困難であるというふうには承知はいたしておりますが、何か違った方策でそういった人たちが利用できるような改善はできないでしょうか、まず、この点をお伺いいたしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 教育委員会事務局長 中西 元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 先ほどの御質問、その前段の質問の中でトイレのお話が出ました。村山龍平記念館につきましては、平成25年度に障がい者用のトイレを設置いたしております。

また、先ほどの質問の昇降設備のことでございますが、建物上、やはりエレベーターをつけるというのは構造的には困難でございます。そこで、階段のところに昇降設備をとということも検討するわけですが、あそこの階段は一度上がって踊り場からまた二度上がるというような構造になっておりますので、自動的に上がっていく昇降設備の設置は

不可能と考えています。ただ、人的に支援をしながら上がっていく設備、これについては可能ではないかと考えるわけですが、現在のところ、そういうところの設置はいたしていないのが現状でございます。

○議長（中瀬 信之） 10 番 坪井 信義君。

○10 番（坪井 信義） トイレについては私のほうが認識不足で失礼いたしました。

展示場への昇降についてですけど、これはそういうハンディをお持ちの方の意見として、非常に立派な展示がされておって、ぜひとも見たいという方の希望が、暮らしの部会とかそういうようなところでも議論をされておりました、なんとか上がっていける方策というものも検討してほしいということでございましたので、実際、建設当時は私も担当でしたので、そういったことの配慮がなされていないというのが現状でしたし、建物の構造上も先ほどのエレベーターはもちろんですけども、局長が言われたような階段の手すりを利用した昇降も、構造上、途中で踊り場等がございますので、普通の建物のような設置は難しいという認識はしております。そこを大きく構築物を改築、改修してまでとはかなり難しいと思いますので、しかしながら、どうしても見たいという場合は、周りのスタッフなり、そのとき、教育委員会の人の手助けでもって閲覧ができるというところでの対応という形でもお願いいたしたいと思っておりますので、その点は御配慮をお願いしたいと思います。

次に、2 番目の障がい者の雇用促進について、役場等公共機関における状況についてをお伺いいたします。このことは、三重県全体も障がい者の雇用が低いというふうなデータが出ておまして、それに基づいて市町でも、これは義務的に障がい者の積極的な雇用ということが言われておるかと思っておりますので、まず、その点を総務課長にお聞きしますので、それとまた、現状の職員の中で障がい者雇用が何名、全体としてパーセンテージとしてどれだけ採用されているのかお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 障がい者の雇用促進の中での質問でございます。まず、当町における障がい者の雇用状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。障害者の雇用の促進等に関する法律の第 40 条の規定に基づきまして、国、地方公共団体及び常用雇用労働者が 50 人以上の民間企業は、毎年、6 月 1 日時点で障がい者の雇用、任免の状況を報告することとなっております。この障害者雇用促進法では、民間企業等に対し、一定の割合、法定雇用率ということになるかと思うんですけど、……の障がいのある人の雇用を義務づけておるところでございまして、法定雇用率は企業の社会連帯の理念に基づきまして、身体に障がいのある人、又は知的のある人に一般労働者と同じ水準の雇用の場を、各事業所の平等な負担のもとに確保することとされておるところで、当町におきます、今年度の 6 月 1 日時点におきます報告いたしました状況でございます。重度身体障がい者 1 名、重度身体障がい者以外の身体障がい者 1 名ということで、2 名でございます。公的機関、市・町の法定雇用率につきましては、平成 25 年

4月1日、法改正がございまして、2.3%で定められたところとございまして、今申し上げたように、当町では雇用障がい者数のほうが3、実質的には2名でございしますが、重度身体障がい者の方がダブルカウントということになりますので、3人ということになりまして、達成をしておるという状況でございます。

また、平成27年の実雇用率の部分につきましては、2.15%ということでございます。

○議長（中瀬 信之） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） 実質は2名と、重度ということと3人というカウントで2.3%ですか、一応のクリアということとございましてけれども、昨今、障がい者の雇用促進ということも大きく叫ばれております。そして、障がい者につきましても、確かにハンディは持っているからこそ障がい者であるわけとございましてけれども、十分事務能力についてはそういうハンディを乗り越えて機能が発揮できるというふうに判断がされますので、いわゆる一般の採用枠とは別に障がい者の雇用枠というような形で、玉城町内という限られてきますので、近隣の町も含めて広く採用を積極的にしていただきたいというふうに思っております。これらの件につきまして、1番の障がい福祉施策全体につきましてですが、担当課長とのやりとりを町長も聞いていただいておりますので、まとめ的に町長、今後につきまして、これらの担当課長とのやりとりの中でどうしていくのかという感想も含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 冒頭、申し上げましたように障がいをお持ちの皆さん、弱者の方も分け隔てなくこの町で安心して暮らしていただけるための具体的な施策、そして、議員からもいろんな項目にわたっての御質問でありました。それぞれがどう検討できるのか、今後、それぞれの所管のところで検討をさせたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） ありがとうございます。ハード面についてということとお伺いしましたので、ソフト面のようなわけにはまいりませんので、時間がかかると承知はしておりますが、今の答弁にございますように改善できるところは積極的に、また、早急に取組をお願いしたいと思います。1番については以上で終わります。

2番目の田丸城閣内の植栽の状況と計画、整備についてでございますが、田丸城閣内も昭和50年代にまず石垣の修理から始まりまして、当時、私が担当でございました、町長の後を引き継ぎまして社会教育を担当しておりましたので、そういった事業の担当ではございました。そこから石垣の修理から始まりまして、まだその当時は城の裏の周辺、あるいは、森林のような雑木がたくさん立っておるというような状況でございました。現在は町民憩いの場所として遊歩道も設置され、散歩また「城山を歩く会」という方々で非常に多くの方々を利用されております。私も時々散策がてら歩かせていただいております。

現在の植栽の状況について、どのように管理する立場として受けとめておられるか、

教育長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 生涯教育課長 藤川 健君。

○生涯教育課長(藤川 健) 現在の植栽の状況でございますけども、皆様ご存じとおり、最近、田丸城址を多くの方が訪れていただいております。来ていただいております方々が、城址を楽しんでいただくということで、石垣の整備を始めまして、植栽等の整備も行っておるところではございます。

桜に関してですけども、以前から桜の本数としてはおおむね500本程度の植栽がされておったところでございますが、これに年度ごとの計画ということで、22年度には250本程度のソメイヨシノの植栽とか、23年度には100本の山桜、もみじの植栽でありますとか、25年度には100本のソメイヨシノを植栽させていただいております。今回、寄附もいただいたということもございまして、山桜、十月桜、里桜、もみじ等を合わせて140本ぐらいを植栽をさせていただいております。当初、以前から比べまして桜といたしましては、約、倍ぐらいの量のことになっておるかと思っております。今後もふるさと玉城のシンボルとしての城址ということで整備を進めていきたいと考えています。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君。

○10番(坪井 信義) 具体的に2番目の樹木の選択にあたっての考え方を問うということともかぶった答弁をいただいたんですけども、なんでこの質問をしたかといいますと、あそこ、常日ごろから散策に利用されている人の声として、たくさん植えられていることについて、また、いろんな樹木が植えられていることについては評価をするんですけども、5年10年先を見越して植栽がされているのであろうかというふうなことを言われるわけです。植えるときは小さいですから、それだけのスペースがあるわけですけど、5年10年経てば、当然普通の森林でも間伐をするわけですけども、そういった意味を含めて、あまりにも先を見越したような植樹がされていないのではないかとということと、もう一つ、今、ソメイヨシノとかいろいろ言われましたけども、違った形で松が植えられているとか、いろんなものがあるらしいです。私も専門家ではありませんし、どこに何が植わっているかということの把握は十分いたしておりませんが、そういった樹木を毎日歩いて見てみえる方ですと、目にされるわけです。そういった人たちから、あまりにもそれはその場所にふさわしいと思えるような樹木でないようなものがあるし、また、その植え方自体も10年先に木が大きくなったときにお互い木同士がぶつかり合う、あるいは、日差しがたっぷり差し込まないというふうな状況が、今の段階ではわからないけれども、10年先には当然そんなふうになるのではないかとのおそれがあるということで、具体的に教育委員会としてそういった先の方向性も見越して植えられているのかどうかという声が寄せられましたので、ここでお伺いをするわけがあります。そのことについて答弁をいただければと思います。

○議長(中瀬 信之) 生涯教育課長 藤川 健君。

○生涯教育課長（藤川 健） 最後の計画的なというような質問でございますけども、植栽の選択とか場所につきましては、今まで町民の皆様方からお寄せいただいた苗木でありますとか、桜を植樹をさせていただいてきたところでございます。当然場所的には限りがございますし、少なくなってきたおるといふ状況でございますので、今回につきましては、京都のほうから造園家の方をお呼びをさせていただきまして、その木の種類でありますとか、植える場所でありますとかいったところの指導もいただきながら植えたところでございますので、今後につきましては、そういったところの専門の方の意見も参考にさせていただきながら植栽を行っていくべきであるというふうには思っております。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 10番 坪井 信義君。

○10番（坪井 信義） そういう計画があるということであれば、町民の方にも具体的な情報発信をしていただきたいと思うんですね。ですから、現場を見た状況で町民の方の判断ですと、今、私が申し上げましたように無作為に植えているのではないかと。言葉は悪いですけども、いろんな形で寄附をいただいた。だから、植えればいいというものでは決してないと思います。先ほど申し上げましたように樹木ですから、5年10年先に大木となる。そしてまた、維持管理も大変であるということでございますし、先ほど情報発信と言いましたのは、やっぱり日ごろ歩いていて何か疑問を感じたりする場合がありますわけですから、教育委員会としては城をそういう町民憩いの場所として育てていくために、どういった植栽計画というものがあつたかということの情報発信は年に1回ぐらいでも結構だと思うんですけど、そういう形で町民の方に伝わるような形で公表をお願いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 桜等を、それから今回、山桜、ソメイヨシノ、もみじを植えさせていただいたんですけども、その前から、やはり議員御指摘のように植えすぎではないかという御意見も頂戴しております。そこで今回、そういうふうな形で京都から、村山記念館のお庭の木と前の庭園のほうをせん定していただいた京都の庭園の方を呼びまして、今回、木も京都のものを使って植えさせていただいたわけです。その中でどういふふうに配置したほうがいいのかということ、見栄えから、古い木があつて、それを切ってもらつたほうがいいのかという御指導もいただきながらやっていったところです。普通、ソメイヨシノは40年から50年で木の交替ということがあります。山桜はもう少し長くても100年ということがあるんですけども、全体的に城山の桜はソメイヨシノになっておりますので、そういったところの、今ちょうど境かなというふうに思います。そういった点では、先ほど議員御指摘のように、少し古い木をせん定しながら、新しい代に替えていくということを少ししていかないかんのかなというふうに思います。

今までのところ、今回で約1,000本ということになったわけですけども、倍になった

わけで、それで宮川の堤が約1,000本ですので、それに匹敵するぐらいの木々になったと思います。ただ、そういうふうな中で古い木は少し整理をしながら、今後、植栽計画も計画的に進めていきたいと思ひますし、町民の皆さんも今回、桜を植えたということで寄附をいただいたことで植栽をさせていただいたことも、また発信をさせていただきたいと思ひておりますので、今後ともまた町民の皆さんへの発信をさせていただきたいと思ひております。

○議長(中瀬 信之) 10番 坪井 信義君。

○10番(坪井 信義) 教育長から具体的に答弁をいただきました。そのことの推進を引き続きよろしくお願ひいたしたいと思ひます。確かに私の高校の同級生で伊勢市内に住んでおられるのが数名いますけども、毎年、こちらに桜見物に来ているということで、それはお城と桜というのが、よその宮川堤の桜とはまた違った情景、特に夜景の桜が夜桜というのが非常にいいというふうなことで、観光資源としての価値も十分にあると思ひます。それらのことを城全体を含めて植栽というものについての考え方をきっちりとお持ちいただいて、運営をしていただきたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

[10番 坪井 信義君が降壇]

○議長(中瀬 信之) 以上で、10番 坪井 信義君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(10時07分休憩)

(10時17分再開)

○議長(中瀬 信之) 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、9番 北 守君の質問を許します。

9番 北 守君。

[9番 北 守 議員が登壇]

《9番 北 守 議員》

○9番(北 守) 9番 北 守。議長のお許しをいただきましたので、きょうは障害者差別解消法施行に伴う玉城町障がい者福祉計画にいう障がい者施策について一般質問をさせていただきます。今回、質問をさせていただきますのは、1点目は、この4月から施行される障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称、「障害者差別解消法」の施行に伴う玉城町の障がい者福祉計画の具体的な対処の方法について。2点目は、障がい者向けのグループホームの建設を町としてどう考えておるのかどうかという論点で、行政としてのどういう考えを持っているかお聞きするものでございます。

まず、玉城町第4期障がい福祉計画ですけども、ここにございますけども、これの計画の上位計画、一番大元は玉城町障がい者基本計画というのがあって、これが第4期障がい福祉計画をつくってあるわけですけども、この中で再三言われております「誰もが

自分らしく心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくり、ともに生きるまちづくり」となっております。また、この計画を実現するために、これまでの障がい者福祉施策の取組や実績を検証し、障がいのある人や、その家族の多様化するニーズに対処すると、こういうふうに明記されております。玉城町は障がいに優しい町として計画を策定し、施策の実行をしておりますが、ここで少し国の障がい者の制度を申し上げますと、平成18年に障害者自立支援法が施行され、平成25年には名称の変更により障害者総合支援法が、また、平成26年には国会で批准されたわけですが、障害者の権利に関する条約が発効いたしました。差別の禁止、人権被害救済などを想定した障害者差別解消法が平成28年、この4月から実施、施行されるわけでございます。

玉城町の障がい者計画は、平成27年から3カ年となっております。ちょうど28年度は中間の年でありますので、一度、進捗状況を見てみる必要があるのではないかとこのことですが、まずは玉城町第4期障がい福祉計画には、平成29年度における成果目標が示されておりますが、例えば、施設入所の地域への移行、施設に入っておられる方が地域でともに生きて生活していかれるということで、14名の方から1名、地域生活へ移行ということに計画は上がっております。また、ほかにも福祉施設から一般就労への移行ということで、1名、これも上がっております。

ここでお聞きするわけですが、計画どおりに進んでいるのかどうか、検証されていけば結果をお伺いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から障害者差別解消法施行に伴う玉城町障がい者福祉計画の障がい者施策についてという御質問をいただいて、計画どおり進んでいるのかどうかということありますから、具体的な内容は質問をいただいて担当課長からお答えをさせていただくようにいたしますが、今のお話のとおり、障害者差別解消法は、平成25年の6月の国会で成立をして、この4月から施行されるということでございます。目的は、「すべての人が等しく基本的人権を共有する個人として、その尊厳が重んじられ、ふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関と事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置を定め、障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共有する社会の実現に資することを目的とする」という目的であります。

この障害者基本法の理念にのっとり、玉城町といたしましては、平成26年度に第4期の障がい者福祉計画を策定して、誰もが自分らしく心豊かに暮らせる安全と共生の町ということを掲げて、周りの変化に対応し、障がいのある人が地域の中で人格と個性を尊重され、安心して生活できる社会の実現に向けて取り組んでおると。具体的に前段の議員からの御質問の中でもお答えをさせていただいておりますけれども、個々にそれぞれ

れの所管、特に保健福祉会館にある地域包括の分野、あるいは社会福祉協議会なり、あるいは玉城町がそれぞれ公立だけではなくて、社会福祉法人等の施設、あるいはボランティア、その他自立支援にかかわる参画をいただいております皆さんの多くの皆さん方によって町の施策が講じられておることを本当にありがたく思っておりますけれども、まだまだ中身の充実が必要だと認識をしておりますものですから、今後も一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

あと、具体的な内容を担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 具体的な内容について御答弁させていただきます。まず、福祉施設の入所者の地域生活への移行でございます。これにつきましては、国のほうの指針が定められておまして、国のほうの指針といたしましては、平成 25 年度末時点での施設入所者の 12%以上を地域生活へ移行をするというのが国の指針で定められてございます。そこで、玉城町におきましては、26 年の 9 月現在で 14 名方が入所されておることの中で、1 名の方を地域生活への移行ということで掲げたものでございます。

また、福祉施設から一般就労への移行ということでございます。国の指針といたしましては、平成 24 年度実績の 2 倍ということでございます。平成 24 年度の実績というのが玉城町の場合、ゼロでございましたので、1 名を移行するということに定めたものでございます。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） 国の基準でいけば 2 名ということになっておるんですけども、なかなかいろんな事情もあろうかと思えます。これについては 1 名上げていただいておりますが、目標を達成する見込みがあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 目標の達成見込みでございますけど、少数の中の 1 名ということでございますので、重点的な支援をさせていただくわけではございますけども、できるかどうかの部分につきましては、ハードル的にはかなり高いのではないかという認識をさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） ありがとうございます。後からも少し触れるわけですけど、地域とともに共生して生活をしていただくということを今後も努力を続けていっていただきたいという思いでございます。中間年でございますので、これから手がける施策もあろうかと思いますが、現実に向けて着実に努力していっていただきたいと。いざ、地域生活において地域での受け皿を進めるのが最良のことだと思いますので、そういう整備面もよろしくお伺いします。

この計画の中に「近隣の圏域を鑑みながら地域生活支援拠点等の整備の推進」と、こ

うということがこの障がい者計画の中に出てきます。とうたっておりますが、具体的な整備が実際進んでおるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） これにつきまして、国のほうの指針といたしまして、29年度末までに各市町村又は圏域に少なくとも一つ整備することと指針が出されてございます。それで具体的には玉城町といたしましては、伊勢志摩圏域での協議会でこの立ち上げ整備に向けて、今、協議を進めておるところでございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 29年度に向けてということですが、できるだけ早くということで、今、検討とおっしゃいましたんですが、早急にやっていただきたいと、このように思います。

さて、この玉城町第4期障がい福祉計画ですが、この計画にあたり、26年8月1日、現在のアンケート調査が出ております。対象者は障がい者手帳をお持ちの方で693人に対し、395名の方が回答を寄せていただきました。回収率が56.9%。この中で日常生活において不自由を感じている方は、買い物と答えて、行くのが困難とっております。仕事については、軽度の障がいを持ってみえる方は36.2%の方が施設、事業所などを利用しているという結果が出たわけです。先ほども町長の答弁にもありましたが、障害者差別解消法とは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の略称名でございますが、どんな法律なのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 法律の目的につきましては、先に町長の答弁の中で御説明させていただいたところでございます。定められておる内容でございますが、3点ほどございまして、1点が、国や地方公共団体等及び民間事業者障害を理由とする差別を禁止することが定められてございます。それと、障害を解消するための取組の全体の政府としての1基本方針を作成すること。行政機関等ごと、また、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容を示す対応要領、対応指針を作成することなどが定められてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 今、答弁3点ほどいただきました。障害者差別解消法という法律は、目的が第1条に載っておるわけですが、読んでみますと、「障害があってもなくても誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会、ともに生きる社会の実現を目的とします。」となっております。これが大きな解消法の目的でございます。

ここで、主な柱は、不当な差別的取扱いを禁止、人権被害救済などをうたっておるこの法律の施行にあたり、何か町として施策を講じていく必要があるのかないのか、この点をお聞きしたいと思います。もし具体的にあれば、どのような施策を講じていこうと

いう考えがあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 先ほど法の中で3つの主なものが定められておるという中で、三重県におきましては、平成27年12月28日に法に基づく職員の対応に関する要領が制定されてございます。玉城町につきましても、これにつきまして、国につきましては義務となつてございますが、地方公共団体等につきましては、努力義務となつておるところでございますが、玉城町におきましても同様の要領の制定に向けて、今、検討を行つておる状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 第3条には、先ほど答弁にもございましたように、国及び地方公共団体の責務が載つておるわけですが、障害を理由とする差別の解消の推進に関して、必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。いわゆる努力規定よりもきつい義務規定になっております。だからこそ、この第4期障がい計画というのが解消法を網羅してつくつてあると私は理解しておるわけですが、ここで解消法が4月から入ってきますと、役場内でも特に窓口が問題かなと思うんですけども、どういう工夫をなされるのかどうか。例えば、目の御不自由な方、耳の御不自由な方への対応はどうなのか。手話のできる方などの配置なんかも考えておるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 現在、役場の入口付近には障がい者というわけではないんですけども、生活弱者という中で高齢者の方々も含めた中で、補助歩行器等も設置をさせていただいておりますし、車椅子も玄関付近に設置をさせていただいております。あと、窓口等におきましては、筆談であるとか読み上げとかの対応を今現在行つておるところでございます。また、拡大鏡のルーペとかそのあたりの配備もしてはございますが、また、保健福祉会館のほうには一般的に相談の窓口を設けておりますので、そちらにつきましては、音声拡張器も配備をさせていただいております。また、手話等につきましては、今のところ、職員の中で手話の勉強をしておる職員が今いるところではございますけども、まだ配備にまでは至っていないという状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） いずれも今までどおり配慮されていることばかりですが、再度、窓口の対応については、手落ちがないようお願いしたいと思います。ここで解消法が一番3つ、特に気になることが出ておりましたので、ちょっと紹介させていただきますと、まず1点目、合理的配慮の提供を行う、これは何かというと、障がいのある人ない人の平等な機会を確保するために、障がいの状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整サービスを提供すること。これ、特に窓口なんかでも十分留意していただきたいんですけども、こういうことを合理的配慮というふうと呼んでおるわけですが、

ースバイケースで行っていただきたいと。

それから、時間や順番、ルールなどを変えること。例えば、精神障がいがある職員の勤務時間を、ここでは満員電車というのはいらないんですけども、そういうラッシュ時に合わせて通勤させずに、いわゆるゆったりした時間に通勤させるという、そういうふうなことの配慮ということですね。それから、設備や施設などは、先ほどの質問でもされておったようなんですけども、施設や設備などの形を変えることということで、スロープを設置したり、車椅子が利用しやすいように雨よけをつけたりとかいろいろなことが出ておりましたんですけど、そういうことが3つのこの解消法のポイントということでも出ておりましたので、紹介させていただきます。

法の施行は町民の一つの関心事として、社会全体の問題でもあります。町はどのようにこの法の趣旨の周知徹底を考えているのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 住民の方への周知でございます。これにつきましては、広報誌等への掲載、あと講演会等での周知、また、障がい者週間等のアピールも行っていきまして、住民の方々に周知をしていきたいと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） ぜひ、そういういろいろなあらゆる手段を使って、こういう法律が施行されましたよということは周知していただきたいと思います。これは法の第15条にもはっきりと明記されておりますので、その点、町のほうは知っておられると思いますので、よろしくをお願いします。

障害者差別解消法を念頭に、玉城町の障がい者福祉計画が策定されております。これは先ほども何回か述べましたが、これによりますと、身体的障がい者の場合は、全体で37.7%の方が違和感を感じていない。逆に言えば、6割の方が違和感を感じておると、こういうふうに私は解釈したわけですが、一方では療育手帳を持ってみえる方、療養育児手帳、いわゆるお子さんのことを指して言うんですが、持ってみえる方は56%の方が視線を感じると答えておるわけです。このような結果を見ても、地域生活になじんでいくには町民の理解と協力が必要ではないかと考えます。それでは共生社会を実現するためには、住民への啓発が、同じことなんですけども、必要だと思うんですが、具体的にどのようにしていこうと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 具体的にということでございます。昨年でございますけども、初めての試みということで、障がい者によります「ライブスペースせいの」というのが11月に開催されまして、これで300名程度の町民の方が参加していただいたようなイベント等もございました。これにつきましても、今年度もぜひやりたいということも考えてございます。また、町民体育祭等につきましても、障害者の福社会の方がご参加をいただいておりますというところで、町民の方とふれ合う機会をできる限り多く持ち

まして、普及していきたいと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 本当に「60周年記念のせい」ということを町がやっていただいたということで、そういう一つひとつの積み重ねをぜひ事前に浸透していくということがやっぱり大事だと思いますので、啓発を繰り返し繰り返しお願いしたいと思っております。

次に、啓発もですけども、克服しつつあるのかどうか。どういうふうにご覧されているのかどうか、その点はどのようにでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 克服できておるかどうかという部分でございます。この部分については、主観的な回答になるかとは思いますが、少しずつではありますが、徐々にそういう機会が増えてきておるのではないかと考えております。以前の制度でいきますと、過去におきましては障がい者につきましては、社会に出さずに家の中に閉じ込めておくと、言い方は悪いですが、そのような中から今、一歩ずつですけども社会の中に出てきてみえるという態勢が進みつつあるのではないかと考えておりますが、まだまだ進んでいないというのが現状ではないかと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 一朝一夕にできるものではないということは私も理解しております。こういういろんな行事の積み重ねで、そういう啓発あるいは浸透ということを図っていただきたいと思っております。

次に、話題を変えますけども、学校教育につきまして、保護者の意向もございまして、わかば学園のように特別支援学校へ行くのか、また、特別支援学級へ入るのか、不普通学級か迷うということがあると思うんです。保護者が玉城の学校へ入学を希望された場合は、勉強できる環境づくりと、今まで以上に差別をなくす方向性を持たなければいけないんじゃないかと思うんです。教育委員会としましては、この解消法ができたためにどういうふうにご覧いただくのかということをお聞きいたします。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 今回、障害者差別解消法が施行されることになるわけですが、学校教育におきましては、以前から障がいをお持ちのお子様については、非常に手厚くさせていただいております。禁止される内容としては、学校が入学を拒否するとか、子どもたちの授業中の思いを吸い上げることができないようなことであってはいけないと思っております。そういう点で従来から行われておりますお子様の保護者の方の意向も考えながら、就学指導委員会へかけながら、そして、このお子様についてはどういうふうな入学の形がいいだろうという形で議論をさせていただいております。そして、保護者の皆さんの御意見も聞かせていただきながら方向性を出しておるところですけども、そういう中でよりよい選択を子どものことを思いながら考えていくという

のが就学指導委員会。今、県下ではかつては少なかったんですけど、今年、特別支援学級が1,000学級を超えました。そういうことでかなり地元の学校へという志向が非常に多くありますので、そういったところを私どもも大事にしながら、お子様の学べる場を設定していきたいと思っておりますし、そして、特別支援学級に入っただけで、学習支援員も町単独で置かせていただいておりますし、一応、特別支援学級の担任の先生と学習支援員という手厚い対応をさせていただいております。お子様にとっては、一人ひとり能力をお持ちの方も多いようです。音楽に秀でたり美術に秀でたりという方も多いですので、そういったところを引き上げていく、能力を引き延ばしていく教育を今後も続けていきたいと思っておりますので、法律が制定されるという中でも、更に我々気を引き締めて対応していきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 教育委員会につきましては、以前から解消法の先取りというんですか、そういうことで進められておられるということで理解させていただきました。

続きまして、保育所の場合についても伺いたいんですが、例えば、障がいをお持ちの方が入所された場合、保育士を増員するとか何らかの施設の改修もあるかと思うんですけども、その点どうなんでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所の対応でございます。昨今、保育士不足というのが世間で言われておるわけではございますけども、今現在のところは御要望がございましたら保育に耐える方については入所をさせていただいております。今、現に重度の障がいをお持ちのお子様もお預かりしておるところでございます。また、保育所ということでございまして、身体的にも大きくないということの中で、施設の改修につきましては、今のところ、対応する必要がないというところになるかという。保育士が加配につきましては、その保育士が抱くなりということで、特に必要なく今、保育をさせていただいております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 保育所も加配がつくということと、それから、かなり障がいが重い方も含めて、今入っておられるということをお聞きしました。安心しました。障がいを理由とした障壁をつくらないように、心の垣根を越えたいじめにつながらない教育や保育の指導をこれからも心掛けていってほしいと思います。

さて、玉城町は65歳以上の高齢化率が平成27年12月末現在、24.9%、4人に1人ということになりました。他の自治体に比べて、これはまだまだ低いと思うんですが、誰しもが何年か先、今30歳であっても35年先には65歳になってしまうということで年をとっていきます。これは自然の摂理でございますので、いわゆる年寄りと呼ばれるようになっていくわけですが、65歳以上の方は、むしろ障がいが無いほうが不思議なぐらい、大半は何らかの障がいを持っておられると思うんです。

ここで乱暴な聞き方をするわけですが、介護認定を受けている方で介護度4とか5とかありますが、どの程度から障がい者と呼んでいるのか。また、この場合は呼ばないのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 介護と障がいということでございますけども、介護認定につきましては、日常生活に支障が生じて介護が必要な方になってございますし、また、障がいにつきましては、障がいの認定を受けた方ということとなりますので、別のものということになるかと思っております。障がいがなくとも介護が必要で寝たきりに近い方もみえますし、そうなれば介護度4、5という判定にもなります。また、障がいがあっても介護保険制度が利用できる場合につきましては、介護保険が優先となります。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 聞き方が悪くて申し訳なかったと、あるいは認識不足でしたので、介護と障がいをお持ちの方とはちょっと違うということで答弁をいただきました。ありがとうございました。

何はともあれ乱暴な聞き方をしましたんですけども、おおむね一般的には介護度3から5ないし5の方は何らかの障がいを持ってみえるんじゃないかと思えます。

そういうことを念頭に置きながら次のテーマにいきますけど、ところで、障がい者という概念は、障害者差別法で規定されておるわけですけど、身体障がい、知的障がい、それに精神障がいですね。これは発達障がいも含めます。その他、心身の機能の障がいのある者と大きく分類されておるわけですけども、その中で障害をお持ちの方は、地域で見守りし、地域で共生していくことが大切ということで、総合支援法でもうたっておりますが、この方たちが、アンケートにもありますように63.5%の方が家族と一緒に暮らしたいという希望を持っておられます。そこで、地域での見守りはできているのか、どうでしょうか。また、心配する必要はないのでしょうか。その点、見解があればお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） この点につきましては、平成27年から計画相談を遅れさせながら始めておるところではございますけども、計画相談の中には当事者の方の希望、家族の方の希望を聞いた中で、必要なサービスを受けていただいて自立に向けた訓練をしていただいております。

地域の受け皿につきましては、今の段階ではできておるとは決して思っておりません。また、介護保険のほうと合わせまして地域包括ケアの中で障がい者、介護を含めた中で地域の見守り態勢というのを構築していくのが大事ではないかと考えてございます。

今後、関係者と地域の方々の協力を得た中で態勢を築いていきたいと考えてございます。また、障がい者の自立支援協議会の下部に前段の坪井議員のほうにもございましたですけども、「仕事部会」、「暮らし部会」を立ち上げた中で、当事者の方を含めた関係

者の方々の中で、玉城町としての地域の強味・弱味を把握しながら、玉城町にどんなサービスがあればいいかということをお今、協議を進めていただいておりますので、このあたりからの御意見を聞きながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 自立支援協議会ということで、「仕事部会」と「暮らし部会」ということで今、御答弁ございました。着々と進められておるということで感謝しております。

障がいをお持ちの方が、親が亡くなって一人になるケースもままあるわけです。親の気持ちとしては、俗っぽくい方になりますけど死にきれない思いでいる方も少なくはないかと思えます。実は私の義理の兄も60歳前にして脳内出血で倒れまして、今現在、車椅子の生活をしておるわけですが、そういうことで奥さんが亡くなった場合、死にきれないんじゃないかということで察するわけですが、障がいを持ってみえる方は、将来、やはり地域で支えていくには、短絡的かもしれませんが、一つの方法としてグループホームをつくる必要があるんじゃないかと、こう思っております。自立支援協議会の中でも何回か議論をされておると聞いておりますが、第4期計画にも、グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備を掲げております。これは大きなテーマやと思えます。

そこで、玉城町に障がい者向けのグループホームはあるのかなのか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 現在、佐田地内に1カ所ございまして、6名の方が利用をされておるところでございます。これにつきましては、斎美学園さんのほうで運営をさせていただいております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 現在、2カ所ということですが、私は65歳以上の場合は介護保険施設、特別養護老人ホーム、あるいは、老健施設なんかこの付近にはございますけども、なかなか障がい者の生活できる場としてグループホームというのは、今、答弁では2カ所ということではございましたんですけども、1カ所ですか、佐田に1カ所と斎美学園の話は、運営ですか、失礼しました。1カ所ということで、それだけで本当に用が足すのかという、本当に皆さんの要望にお応えできるのかという心配がございます。

そこで、これは町長にお尋ねするわけですが、地域で生活する施設としてグループホームは必要だと思っておりますか。それとも、どうなんかないかということをお町長から答弁をいただきたいと思えます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 障がいをお持ちの方々からの御要望は以前からお聞きをしておるのは承知をしておると。現在、そういう状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番(北 守) 要望の段階やということで、第4期計画の中にはっきり明記されておりますので、それはぜひ実行に移していただきたいと。

ただ、グループホームの建設には、最近増えてきております空き家を利用して、社会福祉団体、いろんな団体がございますけども、が中心となって民間事業者が主体的に立ち上がっていただく、これが基本でございます。それに積極的に働きかけていく必要があると考えております。民間団体への誘致を積極的に行うのが役場の役目であって、積極的にかかわっていくことを考えていってほしいと思いますが、そのお考えはあるかどうか、その点をお伺いします。

○議長(中瀬 信之) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) 先ほども答弁させていただきましたように、現在、玉城町にございますグループホームでございますけども、済美学園さんのほうで運営をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、普通の民家をお借りして、6名の方が御利用をいただいております。あと、夜間、休日につきましては、この世話人のおみえでないというタイプでのグループホームということになってございます。あと、済美学園さんのほうにつきましては、玉城のこの1カ所だけではなく、ほかにも共同生活支援事業所グループホームフラットということで、第1コーポから第9コーポまでということでございます。玉城町にございますのが第3ということになってございます。いずれにしましても、ハードのほうにつきましては、北議員おっしゃっていただいたような格好で空き家等の利用を考えていくというのが一つ方策としてはあろうかと思うんですけども、サポートする側の運営主体というんですか、そのあたりを今後、人材の育成をしていく必要があります、また、地域の方々なりで担っていただけることができればいいのではないかと考えております。その部分については、今後、長い期間にはなろうかと思っておりますけども、徐々に推進をしていきたいと考えてございます。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君。

○9番(北 守) 民間が立ち上がっていただく、それを火をつける、このことが一番大事やないかと思っております。これは役場の役割ですね。そこを今後も積極的に情熱的にやっていただきたいと思っております。差別解消法がこの4月から施行されますが、まだまだ障がい者にとっては厳しい状況に全く変わりはありません。玉城町は障がい者に優しいまちとして、この法律を尊重して積極的に障がい者の総合支援をお願いいたします。

最後になりますが、障がい者のためのグループホームをはじめとした障がい者の施設等の充実について、町長はどのように考えておられるのか。これは再質問になるかと思いますが、まず、それから、また、もう1点、1億総活躍社会、今、盛んに叫ばれておりますが、社会の一員として障がい者の活躍できる場をどのように提供していこうと考えているのか、御答弁お願いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今まで具体的な質問をいただいて、それぞれ答弁させていただいてお聞きをいただいているところの重複でありますけれども、この障がい者福祉計画をいかに実行していくかということであります。その中身といたしまして、相談支援態勢を充実すると、それを重点目標として掲げておりますから、その取組も今も進めておるわけですし、今後におきましても、自立支援協議会並びに暮らし部会、仕事部会等々の部会、ほか関係者、当事者の皆さん方の御意見を参考にしながら、今後の施策を展開してまいりたいと考えておるわけであります。

1億総活躍という言葉も新しく生まれておりますけれども、それぞれの皆さん方が主体的にいろんな場で参画していただくということであります。主体的にという意味は受身ではなくて、積極的に自分たちもこの地域の一員であるという意識を持って、地域をよくしていくために前向きにいろんな形で取り組んでいくと、そういう気運を盛り立てていくことが町としても一番重要な時期に来ておるのではないかと、こんなふうに認識しております。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 玉城町は、他の自治体に先駆けて障がい者施策には積極的であると。また、広域自治体と協力し、障がい者福祉に取り組んでおられます。きょうの質問は、いろいろと御質問させていただきましたんですけど、整理しますと、1点目は、この4月から施行される障害者差別解消法の施行に伴う玉城町の障がい者福祉計画の具体的な対処法についてということが1点目の主眼点で聞かせてもらいました。

それから、2点目ですけれども、障がい者向けのグループホームの建設をとということで今も問いかけをしたとこなんですけど、この2点について聞かせていただいたわけです。差別解消法の的確な実施と、それに伴う差別をなくし人権の尊重される町として、誰もが安心・安全に暮らせる町として、その一つとして障がい者向けグループホームの建設を中心とした施策を押し進めていってほしいと思っております。

今後も1億総活躍社会の主人公であるために、継続してこういう施策を続けていってほしいと思います。以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔9番 北 守 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、9番 北 守君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(11時07分休憩)

(11時15分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、6番 小林 豊君の質問を許します。

6番 小林 豊君。

[6番 小林 豊議員が登壇]

《6番 小林 豊 議員》

○6番(小林 豊) 6番 小林。ただいま、議長の許可を得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項は、災害対策について、介護保険事業についての2点でございます。よろしくをお願いします。

質問に入る前に、この3月をもちまして平成27年度も終了となります。町長をはじめ、職員の皆様には、1年間、町行政発展のために御尽力いただきましたことを感謝申し上げますとともに、次年度につきましても、引き続き、住民の皆様のために業務に邁進していただくことをお願いいたしまして質問に入りたいと思います。

まず1点目は、災害対策についてです。東日本大震災以降、毎年のように日本各地で自然災害が発生しています。私たちの町玉城町は、地形的に見ても災害の少ない町と位置づけられていますが、このことに甘んじることなく対策を講じていく必要があると思います。これまで何もしていないとは申しません。各自地区には自主防災組織の推進、災害に対する啓蒙活動を行っております。また、行政としては、図上訓練等々、災害が起こった後の行政としてとるべき行為の確認などソフト面については、かなり充実しているのではないかと思います。

ハード面に目を向けますと、公共施設の耐震化はほぼ完了しました。また、水辺の学校として昼田地区宮川河川敷の護岸整備も竣工の運びとなりました。この水辺の学校につきましても、事業採択に御尽力いただいた関係者、関係機関の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

さて、今後、行政としてハード面においてどのような災害対策を講じていくお考えがあるのかをお伺いいたします。

また、地震はもちろんですが、そのほかに当町において町長が一番心配する自然災害は何と考えるのかを合わせてお伺いしたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 6番 小林 豊君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 小林議員から、まずは災害対策について御質問をいただきました。町の災害施策の状況についても、掌握をいただいておりますわけですが、まず順次、対策を講じさせていただいておりますけれども、なかなかまだまだ不足をしておるという感じをしております。ありがたいことに近隣の市町が警報が出ましても、なぜか警報が出るのが玉城が一番遅いという。そして、昼田、小社、三郷の地域は標高も低い部分がございますけれども、平成16年災害の後、国において特貫の工事やら、あるいは今、小林議員からの水辺の学校をはじめとする宮川河川敷の大工事、今も少しやられておりますけれども、それによって随分と改修がなっております。しかし、まだまだ一級河川、

二級河川の警戒の部分にももっと手を加えてほしいというふうなことも、国や県に要望をしておるような状況でございます。安全な町だと言われておる町でありますので、私もそういうところもなきにしもあらずでありますけれども、全体的に危機感が薄いと、こんなふうに思って感じておるわけでございます。特に最近の災害は地球環境COP21でありますけれども、地球規模で大変な環境悪化、そして、日本列島の中でも毎年大災害が発生しておるといのは、皆さん御承知のとおりでございます。

玉城町はどうかということでございます。宮川は先ほど申し上げた状況でありますけれども、特に外城田川が主要幹川でありますから、外城田川の水捌けが非常に悪い、こんなふうに思ってまして、知事との3年ほど前の1対1対談でも、ぜひ鳥羽松阪線のところ、つまり県管理になる部分、小俣地内になります。大野橋の下は問屋センターの地域、あるいはビッグさんの下は新村の地域、一部、玉城町は入り組んでおりますけれども、その部分での有田川、相合川、外城田川の堆積が非常に解消されておらない。土砂がたまったままになっておるとい状況でありますから、知事との話の中でも要望し、そして、先般からも工事をしておりますけれども、県に働きかけをして土砂堆積を撤去をしておるとい状況でございました。それまでに特に田丸の萱町から妙法寺、中樂、久保に向けての外城田川の堆積、水はけの悪さというものも解消しなけりゃいかんといところもございますし、もう1点は、田辺の部分で三郷川と合流するところ、そして、さらに外城田川の多気町境界からの水はけの悪いところ、そういう個々にまだまだ一部、特貫でやってきておりますけれども、まだまだ不足のところもあると感じております。そういうところを土砂の撤去に力を入れていくことで、大洪水に対応したいと思っています。

もう一つは、玉城町全体40平方キロの地形を眺めてますと、近年になって特にでありますけれども、外城田地域の開発は当然以前から進んでおるわけであります。そして、山の管理は、当然今の時代でありますから、なかなか山まで管理をするというわけにはいきません。したがって、かつて雨が降ってもその山で保水力が維持されて、そして、下流への洪水も解消されたといところでもあります。そういう状況で毎年毎年大雨のときに流れを見ていると、特に井倉や長更、世古の部分で鳥羽松阪線のところの有田川、相合川にはけるというのが非常に厳しいと私は現場を見て思っておりますので、そういうところをもっともっと水はけをよくして、そして、とにかく住宅地に被害が及ばないような形、そういう施策を一つひとつ講じておりますし、これからも進めていきたいと思っています。

もう1点は町民の皆さん方の意識です。東日本から5年が経過しますけれども、なかなか防災意識というのはずっと持ち続ける、そして備えをしてほしいということを働きかけても働きかけてもなかなかやってくれないといところもありますから、いかに意識、つまり自助、そしてもう一つは共助、さらに公助、こういうことは教訓として言われておるわけでありますけれども、繰り返し繰り返しやらないと、なかなか徹底しない

と思っています。引き続き力を入れていきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） 町長も私と認識が似ているなと思いました。やはり地震ということはさておいて、水害というものに一番注意すべきではないかと私も考えております。

また、最後に申し添えていただいた自助・共助の部分で住民への啓蒙、これは引き続き、くどいほどやっていただくことが大切かと感じますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

水ということで近年の集中豪雨は異常といっても過言ではありません。排水路を設計する際には、1時間当たりの降水量が設計の基礎根拠になると思われますが、はるかに許容範囲を上回る豪雨が年に数回見受けられます。これまでは何年かに一度あるかないかの度合いでした。やはり先ほど町長も言われたように地球温暖化のあおりかと思ひます。

玉城町に目を向けますと、農地、特に田んぼが調整池の変わりをしてしていますので、これまで豪雨による大きな被害はなかったように思ひますが、私の住む有田地域では、豪雨の後、田んぼの水が引くのに丸一日以上かかることもあります。何日か雨が降り続いたら、本当に浸水という恐れも考えられなくはないと思ひます。

町長もよく御存じだと思ひますが、有田平野、有田地域の雨水の流末は、先ほども少し述べられましたが、ほぼ三カ所しかないんですね。世古地内の有田川から長更地内の相合川、久保地域の農業排水、悲しいことに外城田川には高低差の関係でごく一部しか流入されておりません。先に述べた三排水は区分では農業用となり、所有は土地改良区になると思ひますが、何らかの形で町で整備する考えはございますか、お伺ひしたいと思ひます。

また、集落で先月末に年一度の農業排水の清掃、俗に言う「溝さらひ」、溝掃除を実施しました。その際、在所の皆さん口々に言うのが、「水の流れが悪いな。」「側や底が割れとるな。」「きょうびのことやで小型の重機が入るぐらいの川幅がほしいな。」、こんな声でした。土地改良事業後数十年が経過し、老朽化しているのは事実であり、全面改修の時期が近づいているのではないかと思ひます。農業用排水とはいえ、雨水のはけ口は町内見渡しても大半が農業用排水ではないでしょうか。順次、改修していくお考えはないか、合わせてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 宮川左岸第一土地改良区の領域であって、それぞれ多面的機能の「農地・水」の取組みで「うまし国」事業も進めていただいておりますけれども、玉城町全体を眺めて、かつてはそれぞれの情勢、あるいは宮川左岸第二、あるいは宮川左岸第一、あるいは個々の土地改良区があって、そして、そのことによって農地が保全され、住民生活が安心した暮らしができるという形での部分がありましたけど、今、小林議員からのお話のとおり、随分事情も変わってきました。したがって、防災、災害対

策の観点から、もちろん地元や土地改良区の皆さん方との協議もしていかなきゃいけませんけれども、玉城町全体の住民生活を守るために、町としてこのことに本格的にかかわらなくてはいかんかと考えておる次第でございます。繰り返しになりますけれども、やはり町の今は防災上のいろいろありますけど、一番は水害対策、このことに本格的に力を入れていきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、一級河川である清流宮川は、玉城町も流域の一自治体であります。その昔は暴れ川宮川と呼ばれていた時代もあったようです。しかしながら、治水事業の一環として1957年に宮川ダム、1966年に三瀬谷ダムが造られてからは、2004年の台風21号による被害まで長らく災害らしい災害はなかったように思います。

しかしながら、宮川ダムのダム湖が半分以上堆積しているというような説があります。ダム建設の大きな目的である治水が、大げさかもわかりませんが、2分の1の能力しかないとすれば、不安に感じるのは私だけではないと思ひます。もちろんしゅんせつとなれば莫大な費用がかかると思ひますが、流域市町と連携を取りながら国・県に働きかけていくお考えはないかお願ひしたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これは当然一番大元の旧宮川、今、大台町、そして、宮川流域というのは、それぞれ関係する玉城、伊勢をはじめとして度会町もそうでありますけども、今の事柄は直接地元の大台町においても、再三、いろんな機会に御要望を出されておられる。私もそのときに同席をしておるわけでありまして、一緒になって、これは大がかりなことでありますから、国に対して引き続き働きかけをしていきたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） 町長十分に理解されておると思ひますので、ぜひとも関係機関に連携を取りながら働きかけていただきたいと思ひます。

今回は、水、水害対策を中心に質問をさせていただきましたが、水害は整備次第で最小限に防げると考えます。無論、下流との関係も協議等も必要かと思ひますが、どうか計画していただき御一考いただくことをお願ひいたしまして、次の質問に移ります。

介護保険制度が実施されてから10数年が経過しました。町内においても民間による各種介護施設が開設され、年々介護サービス、施設利用も増加傾向にあります。

反面、介護従事者の確保が非常に困難になってまいりました。私も介護事業運営に民間業者の一員として携わってまいりましたが、10年前は募集をすれば人材を選べる時代でした。しかし、ここ数年は募集をしても、応募すら全くないのが現状です。そんな中で、先日起こった不幸な事故、職員が3階から利用者の方を突き落とすというようなことも生まれてくるのかなとも考えます。

この状況下で、ある自治体は介護事業から全面的に撤退するとの情報が舞い込んでき

ました。その内訳として、一つには、民間事業者が増加したので、民間事業者の経営の圧迫になってはならない。一つには、介護従事者、利用者の困り込みになってはならない、大きくこの2点が理由だそうです。この自治体は施設運営はしていませんが、指定管理者制度を活用し、社会福祉協議会に居宅、訪問、通所介護等を運営委託していたようですが、いつの時点か定かではありませんが、業務の発注をしない方向だそうです。

そこで疑問に思うのは、社会福祉協議会の運営はどうなるのかということです。社会福祉協議会は、本来の社会福祉協議会としてすべき事業に特化し、民間の介護事業者に利益を生んでいただき、寄付を募り運営していくとのこと。玉城町もこうあるべきとは申しませんが、このような自治体もある中で、今後、行政として介護保険事業にどのようにかかわっていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 小林議員おっしゃいますように人材不足というのが顕著に県内に出てきておるのかというところでございます。27年の10月から12月の段階での求人倍率におきますと、福祉分野に限りましては、三重県も人材不足のベストテン入りに入っておるというような状況でございます。今年度も地域のサービス連絡向上会ということで町内の事業者の方にお集まりいただきまして、いろいろ行政との懇談をしておるわけではございますけども、その中でも今、問題になっておるのが人材不足ということが言われてございます。この人材不足につきましては、平成25年のときに、国の事業でございまして、企業支援型雇用創出事業ということで、1社が応募がございまして、町内で10名の方を施設の中で養成するという格好での募集をさせていただいたわけではございますけども、結局10名募集したわけではございますけども、実質3名の方が残って、これは10分の10の補助事業でしたので、施設側としてはメリットはかなりあったかと思うんですけども、結局、今現在3名の方のうち、継続勤務いただいておりますのは1名ということになってございます。

これらの状況も踏まえた中で、明らかに人材不足になってくることは見込まれておるわけではございます。町のほうといたしましても人材不足を補うためにどうしていくかということの中で、地域での支え合いの力というのも一つの活用をしていく必要があるのかと、元気な高齢者が介護をするということも想定していただけるような格好で、今現在も生活支援サポーター等の養成もさせていただいております。

ただ、本町におきましては、ケアハイツのほう、社会福祉協議会でも介護サービスの一部提供をしております。これらについて、今後どのようにしていくかということも検討していく必要があるかと思っておりますけども、数カ所ある事業所を一カ所に統合する、集約してしまうというのも一つの方法かとも考えてございますが、これにつきましては、今後の状況を見た中で検討をしていきたいと考えてございます。

また、民間業者のほうから手を離してということで情報も若干いただいておりますけども、その他につきましても、確かに民間でやっていただけることは民

間でということの中で、民業を圧迫するようなことのない中で、真に必要なサービスが受けていただけるような、不採算の部分を公共のほうで持っていくべきかと私は考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） そのようなお考えを持っているということで、少し安心した次第でございます。先ほどケアハイツ玉城の話が出ましたので、当町は介護保険事業の一つとして町営にて介護保険施設ケアハイツ玉城を運営しております。ケアハイツ玉城は介護保険事業が実施される以前の平成2年5月に開設されたと思います。当時は民間の施設も数が少なく、今のように細分化もされていないような状態で、老人ホームというひとくくりだったように思われます。また、民間施設は料金面でも利用者の多大な負担が必要だったように記憶しています。そのような中で 町内唯一の施設ということで一翼を担ってきたのは理解するところでございます。

また、介護保険制度が施行されたときには、事実、ある程度の収益があったようにも思われます。しかし、3年ごと制度改正のあおりで、ここ2、3年は大きく赤字が続いてきました。今年度においても、人件費の削減等の御努力は評価するところでございますが、昨日上程された補正予算案についても、一般会計からの繰出を余儀なくされる状態にあります。玉城病院との併設ということで病院との兼ね合いも十分理解しますが、次年度においてケアハイツ玉城の今後をどうしていくかというような検討委員会、協議会等を立ち上げる御意志がないかお尋ねしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ケアハイツ玉城だけではなくって、もう一つ、今、小林議員からお話の今の地域包括ケアのネットワークも今あるわけでありましてけれども、特に公共の部分のケアハイツあるいは町立病院、あるいは一部、町から委託をしておる社会福祉協議会のあり方、全体を通してどうしていくのかというのは、それぞれの所管の担当を合わせた形で検討をしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、公共として不採算の部分は賄っていかなければいかん、賄っていくことが町の皆さん方の安心して暮らせる玉城町ということになるわけでございますので、そんな中で、もちろん町の財産の許す範囲で、いかに他の行政サービスも進めながら町政運営ができるかという総合的な判断をして、これからも運営をしていかなければならぬと思っております。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） ケアハイツ玉城は、町長も理解されておると思うんですけど、利用者の方が全部住民じゃないんですよ。利用者の方半分以下、4割程度というふうに聞いています。そこへ少々の繰出ならと思っておりますけど、多大なる繰出をしていくというのが本当にいいのか。町民が利用していただく施設に転換等を考えていくときが来たのではないかと私は考えます。その点について検討委員会、協議会等を立ち上げて、本当に今、玉城町にとって施設として何が必要かを検討する時期かと思っておりますので、ぜひ

とも委員会を立ち上げていただきたいように、協議会を立ち上げていただきたいと思うんですが、そういうお考えは、再度、質問をしますけど、ありませんか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） いろんな検討は、周りが変化をしてきておりますから、それぞれのところでいかに持続してそれらの施設が運営できていくのか。そして、それによって町の皆さん方が暮らしやすさがずっと保持されるのかということでもあります。

しかし、玉城だけではなくって、広域的な生活圏あるいは経済圏、そういうふうな中でお互いに相互に利用するという形での医療、福祉あるいは教育からというふうなところで、今、伊勢の定住自立圏という形でそれぞれのところで今ある都市機能、あるいは、それを更に充実をして、そして、広域の中で暮らしやすさを保っていくという考え方も、国からも打ち出されて、そして、それに一斉にお願いをして一斉が立ち上がって現在に至っておるというふうなことであります。そうでないと、人口の部分でも玉城が今、いい状況でありますけれども、いずれ隣の市町が減少すると、それに引っ張られて玉城も減少していくということでもあります。広域の生活圏、広域の経済圏の中でいかに人口減少を抑制をしていくかということも考えていく。そして、その中でそれぞれが相互利用でいろんな施設を活用して、全体的な暮らしやすさというものを将来にわたって維持できていくような考え方も今、打ち出されて動いておりますので、併せて検討をしていかなければいかんなと思っております。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） 町長がさっき申し述べたことは十分理解はするんですが、私が考えるに、ケアハイツ玉城はもう役目は終わったかなとも思うんですが、くどいようですが、協議の場をもつということが必要かと感じます。

また、当局ばかりではなくて、議長、我々議会も所管の委員会になるのかわかりませんが、検討する必要があると思いますが、議長においてお取り計らいをお願いしたいと思えます。

これをもちまして、質問を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

〔6番 小林 豊 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、6番 小林 豊君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

(12時46分休憩)

(13時00分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

13番 奥川 直人君の質問を許します。

13番 奥川 直人君。

〔13番 奥川 直人 議員が登壇〕

《13番 奥川 直人 議員》

○13番(奥川 直人) 13番 奥川。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は玉城町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお聞きをしてみたいと思っております。この4月から、もうすぐですけれども、「玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、創生計画がスタートするわけでありまして。この総合戦略を進めるためには、当然皆さんもご存じのように町民の皆様方の協力は不可欠であるわけでありまして。

そこで、テレビを観ておられる方も含めまして、玉城町まち・ひと・しごとの創生総合戦略についてご理解いただく機会と捉えますし、また、質問のテーマともさせていただきます。

それでは、まず、なぜ計画をつくるのかというところからお話をしたいと思います。背景には、皆さんご存じのように、国の人口が少子化によって、今現在、1万2000人、これが少し長い先の話ですが、35年ぐらい経つと1億人を切って9700万人というふうなことになると思います。当然ながら生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳までの人口も約半減となりまして、より人口減少に拍車をかけることとなります。

もう1点は、都会への人口集中ということがあります。これは24年先であります、2040年には全国の半数の地方自治体、市や町、村が運営できなくなってしまうのではないかと、機能を失って消滅するのではないかと、このようにも言われております。これらのことを考えまして、国としましては、「まち・ひと・しごと創生法」、これは26年の11月です、去年おとし制定されまして、自治体に創生計画を義務づけ、将来にわたる活力ある国づくりを目指したいというものであります。国の基本目標ですが、ここにありますように目指す国の目標ということで、地方における安定した雇用創出、地方で雇用をつくりあげていこう、それと、都会から地方への人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育てへの希望をかなえる。そして、4番目が地域間の連携と時代に合った地域づくりというテーマを自治体に義務づけをしたわけでありまして。

このことを受けまして、我が玉城町は、国が求める方針に迅速に、かつ的確に対応してきていただきました。今年の4月に総合戦略課と職員3名の新しい体制、組織を設けて、住民の参加も加わって創生計画をつくって、この4月からスタートする運びとなっております。玉城町の目指す姿といいますのは、先日、新聞でも人口が増える玉城町ということで報じられておりましたけれども、近い将来、玉城町も人口が減少に転じるということで、その抑制策としては、やはりこの創生計画を玉城町としてもつくる必要があるということでもあります。

玉城町の目指す姿というのは4つあるんですが、結婚、出産、子育てへの希望がかなうような町にしていきたいということです。それと、学びと育ちで誇りに思う町、こういったものを目指していきたい。豊かな自然環境、そして、防災・防犯の取組が進んだ安

全な町を目指していきたいと一応書かれておるわけでありませう。

スローガンにおきましては、「家族でずっと暮らしたくなる町玉城」、このようなスローガンになっています。個人的に言いますと、家族がなかってもいいのと違うかなと私は思っています、ずっと皆さんが暮らしたくなる町玉城がいいと思うんですが、そういったことを目指し、これから4年間取り組んでいくことになります。

そこで、玉城町のこの計画づくりの状況についてまずお聞きをしてみたいと思いますが、計画はこういうのが最終版なんかかどうかということですが、私は総務課のほうでいただきましたので、これが最終版なんかということ、計画が完成しているのかということ。それと、この1年間、状況分析をもとに計画をつくりあげていただいていたと思います。この計画推進に対する町長の思いなり決意をお聞きをしてみたい。

もう1点、確かにこの計画というのは、玉城町の人口をどう減るのを少なくして守っていくかと。そして、みんなをどう幸せにしていくかということになるわけでありませうけれども、一朝一夕にはいかないテーマであることは私もわかっていますし、4年間の取組が終わった以降、継続も当然していかないと、せっかく計画をつくって4年間で終わりというわけにはいかないということですので、その後の継続してどのように取り組まれるかという、この3点をまずお聞きをしておきたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から玉城町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてのお尋ねをいただきました。質問の中でも触れておられたとおりの経過で、全国地方自治体がこの戦略を策定しておるわけでありませう。特に玉城町では多くの皆さんに協力をいただいて策定ができて、今後、その概要版を各世帯に配布をさせていただくというところまで来ておるわけありませう。それぞれに掲げます目標につきましては、当然のことながらそれぞれに向かって着実に成果が上げられるように実行していくということが一番重要なことだと思ひておるわけでありませう。現在も既にこの26年度からの補正の動き等もございまして、先行型で商品券やら、あるいはその他「協（かなう）」の取組やら、あるいは大阪圏での講座の開設、あるいはイチゴの部分での支援ということも既に先行して取り組んでおられます。また、一人親の方に地方へ移住していただくような取組も町として手を挙げさせていただき、さらに過疎化の事業につきましても、玉城町として申出をしておるといふ状況でありませう。国の動きも大変力が出てきておられますから、それに対して玉城町として町の将来に向けて何がふさわしいのかということ、を十分見極めながら、常に情報をキャッチして、そして有効な施策を講じていきたいと思ひておるわけでありませう。具体的な事柄についてのそれぞれ各4つの基本目標も掲げ、その施策についても、現在の考え方もお示しをさせていただき、ぜひ、これからはいろんなご意見を賜りながら進めてまいりたいと思ひておられます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 地域の皆さんと協働のまちづくりという形で連携しながらということであります。

まず、その前にこの計画づくり、いろいろ先行して取り組んでいただいております部分もあるんですけども、計画づくりにかかった経費はいくらなのか。それと、今後4年間取り組まれるわけで、2019年まで取り組まれるわけでありますから、この4年間に活動予算、当然計画をつくっておられるということでありますので、この4年間にどれぐらいの予算を計上される予定なのか、これも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） まず、戦略の策定につきましては、策定経費は972万円ということで計画をさせていただきました。これにつきましては、戦略の位置づけとしてまち・ひと・しごと創生法の9条10条で、都道府県、それから市町村にこの計画をつくることを努力義務として課してきました。努力義務ということは、つくらなくていいのかという話になるわけですが、つくらないところはご自由にという国の考え方がございまして、我々は当然つくるところについては、最高1000万円の地方創生予算をつけるからつくりなさいということでしたので、玉城町はこれに沿ってまず人口ビジョンの策定を27年11月に行い、これは2060年を目指したのですが、この人口ビジョンを立てて、その中でこの2月に総合戦略を立てたということでございます。

今後の予算でございますが、地方創生予算という、今回の戦略の中にも位置づけとして新規事業とか充実とか既存というような言葉を3つ全て提示をしております。新規については、もちろん新規でございます。充実につきましては、現在、策定を完了しました、この4月から始まる総合計画の後期基本計画の中で上がっているものを更に拡充していこう、充実していこうというものがここに上がっております。また、既存というのは、総合計画に載っておるものを引き続きやっっていこうと、こういうことを含んで創生予算といいますと、ざざっと数えても、先ほどの町長の答弁でもありましたように、11億円ぐらいが子育てにあるという話もありましたけども、創生予算と見ても3億円ぐらい上がってきますので、もう少し創生予算とどこに絞っていこうかということも、今、念頭に置きながら、今後、考えていきたいと思っておりますが、この人口減少とか自己創生予算というのは既にかなりの金額が予算の中に28年度の中にも注ぎ込まれておるかと思っております。

また、28年度新規事業におきましては、当初提案でさせていただいたように産業振興課のほうでいくつかの六次産業、またTPPの関係のブランド化の予算も計上もご提案させていただいておりますけども、我々総合戦略課としては、まず過疎化交付金というのを今、提案しております、27年度の国の補正予算で1000億円、予算がついております。10分の10でございます。これについて2事業を今、提案をしまして、もうすぐですが、内示が3月の中旬あたりに出るんじゃないかなと。ここで交付決定が出

れば、繰越明許をさせていただいて、来年3月までに事業を展開していこうということで、2つの事業は提案しております。

もう一つ、予算ですが、今、俗に言う新型交付金と名のついたものがございまして、これも1000億円の予算が28年度当初で今、予算が上がっております。これにつきましては、2分の1補助となっておりますので、町が2分の1を負担しなければならないということと、今回のこの新型交付金、「地方創生推進交付金」というんですけども、これにつきましては、地方再生計画の一部改正に基づいた中の交付金ということですから、地方再生計画をつくらなければならないと、地方創生版のまず策定に入らないかということと、ここから策定をして、すぐに募集がかかってくると思いますので、6月補正あたりでこの状況を見ながら、かなりパッケージ化をしていかないかと思っていますので、これをやっていくかどうかは、もう少しお時間をいただきながら、申請内容を見て、また各セクションと相談をし調整しながら提案をしていきたいと思っていますので、また、新規事業は28年6月補正予算以降で予算計上を考えているところです。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） ありがとうございます。非常に国もかなりそういう交付金なり支援をするということになっておりまして、年間3億円プラスいろんな過疎化交付金とかいろいろ出ているわけではありますが、ぜひ有効にその交付金を活用して、活動を進めていっていただきたいと思います。

総合戦略のまずねらいというものをもう少しわかりやすく考えてみたいと思っています。国の方針も見ていても思うのは、とにかく人口が流出しないということです。転出しない町、そして、子どもが当然増える町、それで、移り住む転入者が増える町、そして、欲を言えば、健康で長生きする町ということで、簡単に言うとこれが総合戦略のねらいかなと思うんですが、簡単とは非常にやるのが難しい、これは現実であります、町長、その辺のねらいとして、これが私は重点的な町として取り組んで、これがきっちりできたらいい町だと私思うんですが、町長のお考えはどうですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 人類が誕生し、群になり、村になりというふうな歴史でありますけれども、この玉城町という一つの町、あるいは、伊勢の地域でも人が住んで初めてその地域が維持されるということでもあります。したがって、いかにその地域に人々が定住するかということが非常に大事だと思っています。そのためにどうしていくのかということで、定住していただくための条件があります。つまり、そこで生活して生きていかなくはないかん。つまり、今のさらにまち・ひと・しごと、仕事があって町に人が集まると、こういう循環になるわけであります。そういった考え方で、これは地方創生ではなくても前からいかに若い人がそこで住んでいただくための雇用の創出をどうしていくのかと、これは前からのことでもあります。それで、今回こうして国が危機感を持っているいろんなことを打ち出してきてくれておりますから、町といたしましても、玉城町に

採用をできるようなものはどんどん活用していきたいということです。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 今までも町長おっしゃったように取り組んでいる町の政策そのものと言えるわけでありまして。しかし、今回はかなりポイントを絞った形で、本質に迫っていかないかんとということで、過去もこういった取組、ずっと継続をされてきて今日の玉城があるんですけども、もう少し効率的に実施をしていく、また、今まで申してますように協働のパワーを効果的に発揮して、目的を達するように私も期待をするところがあります。

そこで、先ほど町長もおっしゃったように、まず、人口が流出しない町ということで、まず、働き場所が近くにあって、安全・安心で自然があって、生活環境がよいと、こういうことが条件になるんじゃないかと。また、子どもが増える町、これは当然近隣に働く場所があって、子どもが増える町は安定した所得とゆとりがあるということで、もう1人子どもがほしいということで望める、また、可能になる。そして、出産、子育て、教育環境がいい町、そして、3点目の移り住む人が増える町というのを、これも当然近くに働く場所があって、そして、生活コストが安くて、安全・安心で環境が豊かで、さらに交通の便がよければ、人が住んでほかから来ていただけるんじゃないかと。この人口が流出しない、子どもが増える、移り住む人が増える、共通のポイントは、やっぱり生活の糧、営みのもと、働く場所があり、そこでまた働けるということになるかと思えます。

この条件をつくるのが、町長もおっしゃいましたけども、町の大きな役割だとおっしゃっておるわけで、我々も当然そうだと思います。ということで、玉城町としては働く場所をしっかりと確保していくというふうになります。今までの皆さんにお聞きしてきたことは、総合戦略とはということについてお聞きをしてみました。玉城町としても、先ほど町長、何度も言いますけども、申されたように農業、商業、工業の中で働ける環境づくりがまず第一と、このようになるわけでありまして。

次に、4つの玉城町の目指す目標はというのが、こう示されております。目指す姿というのは、先ほど申しましたけども、言った内容で家族でずっと暮らしたい町玉城、それを目指すために、玉城町は4つの目指す目標を出しておるわけでありまして。1点目は、地域製品の付加価値向上、ブランド化強化と魅力ある就業環境づくりを目指すということで、ここに一番目に働くということが出てくるんです。2番目が、魅力ある暮らしと町への愛着を高め、定住人口、転入人口の増加を目指します。3番目が、結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育てしながら働く女性を応援する町。4番目が、広域連携によって地域がにぎわうまちづくりと人材の育成を進める町、こういうことをこれからねらって進めていこうという形で、今、もうじき皆さんに届きますけども、玉城町のこの計画の中にはそういったことがうたわれておるわけでありまして。

この4つの中で、少し、きょうはずっとやりますとかなりボリュームがありますので、

ポイントを絞って質問をしてみたいと思います。先ほど一番大事なのは働く、就業環境づくりということでしたので、まず、この1番目について少しお聞きをしてみたいと思います。1番目は、地域製品の付加価値向上、ブランド強化と魅力ある就業環境づくりを目指すということでありまして、主たる活動が、ずっとこの計画書を見せていただきますと、農畜産物の六次産業、それでブランド化、それと、玉城資源を活用した企業、会社とかいろんな事業を起こすことを促進し、フォローアップしますということになっております。このことの中で目標というのが、また数字的に出ているわけですが、少し見にくいので申し訳ないですが、玉城町としましては、この1番の先ほど申しましたものに対して、就業率をアップしていこうということで、現在、60.6%を2019年には65%に引き上げたい。それと、2点目が、町民の平均所得額、274万8000円を維持していく。3番目、働く場所として玉城町は魅力的だと思う割合の方が、現在、38.8%おられるんですけども、これを50%まで引き上げていきたい。この3つの具体的な数値目標が上げられておるわけでありまして。

そこで、まず働く場所として、3番目になるんですが、魅力的と答えた方が38.8%おられます。これはアンケートの結果で、800人の方から回答をもらって、その中の310人だと思えるんですが、この方が38.8%であるわけでありまして、それがどのような職業の方なんだろうかということをお聞きしたい。そういう環境である人は玉城町に住みたい。でも、ほかの残りの方はどうなんだろう、どんなお仕事をされておるんだろう。それを引き上げるためには、そういった方の仕事はどんなので、それを改善していく、これが働く場所として玉城は魅力的だというふうになるんじゃないかということで、この38.8%の方は、どんな仕事をされておる方だというふうにお聞きをしたいと思えます。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） ご質問のまち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケート調査の中の数字でございますが、この方々は玉城町に在住、転入をされた方々1,830人の方を対象にアンケートを取らせていただいた結果でございます。794人の方から回答をいただきました。22から49歳でございますけれども、残念ながらこの方々のどこにお勤め、どういう業種にお勤めかという職業はこの中では聞いておりませんので、データを持っておりませんが、5年前の国勢調査の産業別の従業員数を見ますと、男性では製造業、これが1,300人です。建設業並びに卸売、小売がそれぞれ500人ずつ。この3つで上位で53%を占めておるということで、かなり製造業、建設業、小売が多いのではないかと考えています。

女性の方は製造業が800人。2番目が医療・福祉が多いようです。700人。それから、卸し、小売が600人、この上位で58%を占めておるところでありますので、この国勢調査の数字と比較するのはどうかと思いますが、こういう方々が玉城町にこのアンケートをしていただいた方々には、ある程度合致するんじゃないかという推測はしております。

また、目標値が 50.0 でございますから、この時期を間際に迎えましたら、アンケート調査をしたいと。このときにはそういうところも考慮しながらアンケートの実施に努めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） 林課長からお答えをいただきました。私も若干、この数次を見ておって、そんな傾向かなということは伺えます。本来は今回力を入れていくのは農畜産物ということなので、農業の人はどうなんかということもデータがあればお聞きをしたいと思っておったのですが、次回でもその辺の実態を把握していただければと思います。

農業立町である玉城町の将来に大きな影響が出るであろうと。これはなぜこういうことを聞くかといいますと、先ほど申しましたように農畜産部の六次産業とかいろんなものをこれからこの 1 のとこで玉城町としては地域の産業に力を入れますとなっておりますので、その大きな影響が出るであろう TPP により、玉城町の特に農畜産への影響をまずどう考えておられるかと。そして、そのことがこの計画に盛り込まれているのかどうかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） ご質問いただきました TPP の関係でございますが、TPP につきましては、平成 27 年 12 月に TPP 協定参加 12 カ国で閣僚会議におきまして、協定の大筋合意に至っております。これにつきましては、今月の 8 日に、政府は TPP 承認案と国内対策の実施に必要な関連 11 法案の改正事項を一括した TPP の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を閣議決定をいたしまして、国会に提出がされております。この TPP におけます農産物、水産物の影響度につきましては、既に国におきまして試算がされておきまして、農林水産省のホームページに掲載をされておりますが、農業関係者の方々の不安があるということで、本年の 1 月に三重県で説明会が実施をされております。これにつきましては、行政職員、農業団体、農業者の方々が参加をされております。なお、三重県におきましても TPP 合意内容の最終年の影響額が試算をされております。

ここにあります関連する事業の農畜産物の品目の一つとして一例を挙げますと、畜産では三重県内で約 6.4 億円から 12.7 億円の影響額が試算されておきまして、うち、豚肉につきましては 1.7 億円から 3.3 億円とされております。細かい中身を見ておきまして、豚肉につきましては、約 11 年かけまして関税を段々下げていくという形になっておきまして、現在、1 キロあたり最大 482 円の関税を段階的に引き下げておきまして、10 年目に約 50 円になるという試算が出されておきまして、

中を見ますと、やはりこういった影響があるのは、国産銘柄豚肉以外の国産豚肉については、やはり影響が大きいものとされておきまして、この地方創生計画におきまして六次産業ブランド化施策ということで、玉城豚のブランド化を載せさせていただいておきまして、やはりほかの国産豚肉との差別化が必要ということで計画をさせていただ

いております。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 計画に反映はしておるんですけども、要は数字上でこれぐらい減るのではないかと、農産物なり牛肉とかそういうものがあるので、今回こういう取組もするということは細かくは分析されていないですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 町自体の試算については、まだ出しておりません。県につきましてのこういった試算がございますので、県の政策、国の政策を踏まえながら、町のブランドの差別化を実施をさせていただきたいと。

それから、六次産業におきましても、やはり今の産地につきましても、今後の進め方というのをTPPの影響も含めながら実施をしていきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 中世古課長がおっしゃるように、現状、玉城町として米もいろいろな作物があります。肉類もそうだし、そんな中でこれぐらい影響を受けるということで、それをベースにどんなアクションを起こすかということがやっぱり我々農家の人も含めて、協働で地域、農地全てが守れるとなるので、その辺をもう少し生産者の方にわかるように、こういう影響があるんだからここはこうしていくと。だから、ここは役場が担うと、でも、ここは皆さん担ってと、JAどうするんだというふうな役割分担と申しますか、これをもう少し明確にされると、この協働という皆さんが力を合わせて地域を守っていくという姿になるのではないかと思いますので、あえて今回、こういうことを聞かせてもらったのは、そういった少し役場としてはある意味、いろいろな情報が入るところでありますから、情報を提供しながら協力していただける素地をつくっていただきたいと思うので、今後、そういったことで具体的計画が入りましたら、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） TPPの影響につきましても、先ほども申し上げましたように説明会等々におきまして、JA、農業者団体も入っております。したがって、その段階で政策のすり合わせを今させていただいております。例えば、こういったほかにありますICTの関係とか、この総合戦略に載っている部分以外にも、例えば、農地中間管理事業におけます農地集積、それから飼料用米の活用等々につきましても、既に中のほうでは政策協議に入らせていただいておりますので、その点だけ合わせて申し述べさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） よろしく申し上げます。

次、いきます。就業率ですが、これは60.6%を65%までに引き上げていくとうたわれております。就業者とは、一般でいう先ほど申しました生産年齢でいいのかどうか、15

歳から 64 歳までいいのかということ。それと、これはパーセントでいきますと、町内で 700 人の就業者増を計画するということになります。この計画で就業環境をどうつくるんだらうとお聞きをしたいんです。主な施策はどんなものがあるのかと。今回、主なものという認識が農畜産分野ということが、この項目の中でたくさん書かれていますので、私は、そのような中で就業環境が良化できるんだらうかという心配をしまして質問しておりますので、よろしくご答弁いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） ここに今言われている数値目標の 65%を目指すところにつきましては、基本目標値ということでございますので、この目標値は、地場製品の付加価値向上、ブランド力、強化と魅力ある就業環境づくりを目指しますということでございますので、この中では合計で 10 個の目標を上げております。その中で特に六次産業のブランド化では 5 つ、新しいことにチャレンジする企業風土の醸成と魅力ある就業環境への支援が 5 つということで、合計 10 個の施策を上げておりますが、この中で重点的にやっていきたいというのは、先ほど産業振興課長の中世古が申し上げましたとおり、六次産業化と地域ブランド、こういうところからまず重点的にやっていきたいということで、過疎化交付金も今ねらっておるといところございます。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） その辺については、後ほど細かくお聞きしたいと思います。

それと、その下、町民の平均所得額が 275 万円を維持するとなっております。現実、平均所得を引き上げている部分、それは先ほど申された製造業とかそんな方が多分所得が多いんだらうというふうに思います。この町に住み続けたい、玉城町はいい町だと思っておられる方が多分そういう平均所得以上がある方だと思うわけでありましたが。現実、全体を見た場合に、一次産業、二次産業、三次産業の所得というのはつかめておられるんでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） 産業別の所得数値、今は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） 結構ですが、後ほど聞きたいと思っています。冒頭でも申しましたけども、何をするかといったときに、見た場合に現実はどうなんだろうと。その産業別の所得というものがあって、玉城町の 1 万 5000 人の人がそれに携わっているということになりますので、そういったところ辺でどうメスを入れていくかということにもう少しわかりやすくご説明いただくといいので、次回、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ提案といいますか、思うんですけども、雇用や所得を得ていくということは、もっとも重要な施策であるということでもあります。前回、懇談会でも私申しておるんですけども、企業を誘致、新しいやつには企業誘致と新しく 1 項目入れてもらってますんで

すけども、それまでなかったんですが、この委員会の皆さんが提案をされて、やっぱり玉城町でも企業誘致が大事ですということで、先般、この新しい計画書の中に企業誘致という言葉を入れていただいておりますが、玉城町においても、現状、企業からの法人税、固定資産税、これが6億か7億円ぐらい、毎年いただいております、約10%ぐらいの税収の中のウェイトを占めてくるということでもあります。

それと、当然地元企業で働ける人も多いし、その方は当然住民税を払っていただくこととなりますので、すべて還元されてくる。好循環と言えるわけです。そして、税が増えればサービスが充実し、町の活力も生まれてくるというふうになりますので、この企業誘致についてどのような施策を今後、採られようとしておられるのかということと、企業誘致に対する町長のご認識をお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今の経済情勢の中では、ご承知のようにかつてのような大企業が立地していただくというふうな、後ほども中村議員さんからもご質問の項目もありますけど、そういう時代ではないということをご承知だと思いますが、なぜかという状況です。国内においても近隣でも縮小し、あるいは、撤退しというような厳しい状況が生まれておるといふことでもありますから、企業誘致というよりも、むしろ玉城町を選んでいただいで、玉城町で生産活動をしたいという企業さんに来ていただけるようなまちづくりをしていくということは、私は一番重要だと思っています。企業誘致やりますといっでやれないやないかということがたくさんありますし、なかなか大企業さんのもちろん経営にかかわることでもありますから、しかし、玉城町は町の皆さん方が自分たちの町を維持していくために御自身、先祖伝来の土地も提供をして、今日、大企業が立地してきておるといふことでもありますから、そういった形でぜひご理解をいただきながら、優良企業にさらに来ていただく、選んでいただくということは、本当にありがたいと思っています。

全体の土地利用を眺めてみますと、もう農用地の地域指定がほとんどでありますから、特に丘陵地となると限られてきておるわけでございますので、かつてのような10ヘクタールあるいは20ヘクタールということは難しいと思うんですけども、今、町のいい評価をいただいでおるインター、あるいは、町の特長でありますところも住みよさ、安全な町、あるいは、医療や介護や福祉の取組や子育ても進んでおるといふ評価をいただいでいる町のよさをアピールしたいと思っています。それは今も県あたりにも働きかけはしてございまして、そういう考え方でこれからはいい企業さんとのお話があれば、どんどん進めていきたいという状況です。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） ぜひ、企業誘致というものも一つこの玉城町には必要だと私も思いますし、力を入れていただきたいと思っています。

企業の情勢ということで町長お話ありました。確かにいいか悪いか、なかなか今、企

業が景気がいいのかなと、いや、悪いのかなという状況なんです、現実には。しかしながら、元気な企業もあれば、やっぱりこういう地方で仕事をしていかないかんといい企業もありますし、見えますと色々な企業が三重県内にも入ってきているというのも現状あるわけです。玉城町としても企業情勢はわかりますけども、やっぱり種をまかないかんとなります。前回も言うておりますけども、企業が来ていただく、じゃ、玉城へ行くわと言うたときに、どこに土地があるんだと。いや、今から探しますでは全然間に合わない。これ、前回も申しましたけど、企業を誘致するのであれば大きさを3種類ぐらい見て、水がうまく出のるかどうとか、排水がどうとか、地域の住民の皆さんの理解はどうかとか、それで、そこに来れる企業はこれとこれとこれぐらいやとか、この条件でどうですやろという形で、企業誘致する土地を事前に選定しておくという動きぐらいはしておかないと、なかなか企業が来てから、やーと言うて土地がどうのこうのとかいろいろ揉めておっては企業がついてこれないということになりますんで、せめてそれぐらいの条件づくりぐらいはしておく必要があるんじゃないかと、このように将来を見越した場合に、今、一步踏み出さねばならないのはそういうところかと思っておりますので、企業が来ていただくんじゃないけども、企業が来ていただける町として条件は一度整備しておこうということをご進めさせていただきたいと思っております。

今回、少し話は反れるんですけども、同時に後期総合計画も4月からスタートします。先ほどお話ありましたけども、ですから、それぞれ役割というのがあるんだろうと思っております。このことは町民の皆さんも、そして、我々も含めてどういう役割なんやろと。このまち・ひと・しごとの創生総合戦略の計画と総合計画の役割分担がどうなっているんだろうというふうにも迷われる方もあると思っております。私ははっきり言ったら、このまち・ひと・しごとの総合戦略のほうが上位かと。そして、シンプルだと。そして、まちづくりの基本であって、先ほど言うたように転出しない、子どもが増える、それで転入者が増える、これは町の基本やということで、それでシンプルですね。それで、また長期的な展望でものを見ているということであれば、本来はこちらをずっと継続的に持続して、その中で少し低い部分、細かい部分で総合計画があるのがいいのではないかと私は考えておるわけですが、その辺のすみ分けとか施策推進でのいろんなテーマありますけども、その交通整理をどうしていくかということをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） 今、策定しております総合計画につきましては、スパンは10年と置いて、その後期5年間ということで今、つくって4月からスタートするわけですけども、これは町の取組の方向性です。それから、町全体としての計画、こういうものを記載して、進むべき道の羅針盤的な役割を示しているものが総合計画という認識をしています。

もう一つ、総合戦略につきましては、まず2060年の玉城町の人口ビジョンを見据えた中で、先ほど議員さんおっしゃったように首都圏の過度の人口集中から地方への人の流

れ、仕事、子どもの合計特殊出生率を上げていこう、1.8、国は 1.8 に伸ばしていこうというところが集中になっていますから、これにつきましては、人口減少の克服、地方創生の目的を達成するための具体的な目標を5年間、2060年の人口ビジョンを見据えた中の5年間だけを、まずこの計画をつくっていきなさいということですから、この後につきましては、先ほどご質問がありましたけども、今後、どういう形でつくっていくかは自治体の判断に任せられると思いますので、当然5年でやめるわけにはいきませんので。

もう一つ大きなところは、総合計画は、先ほど申し上げた町の羅針盤になります。ところが、総合計画は、2040年ですから、この伊勢志摩の人口が15万人ぐらいに減っていくという中で、玉城町の大きな人口減少しない町の果たす役割というのを、この人口ビジョンと総合戦略の中には、この伊勢志摩という一つの横展開したような大きな器でもう一つ見ていかないかなのかなということを思っていますので、また別のところで上位は総合計画でございますけども、総合戦略はそういう意味合いをもって進めていかないかなのかなと思っています。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) 総合計画も総合戦略も双方共有しながらということでありまして。かなりのお金もかけて国も支援しているということで、総合戦略という少し視線の幅を広げた取組の中で玉城がどうあるかというのが総合計画ということで、玉城のもう少し掘り下げたところ辺をしっかりと10年間、これからやっていくというのが玉城町の総合計画の中身ということですので、この辺も十分皆さんが理解して、ごちゃ混ぜにならないように進めていただくということをお願いをしておきたいと思っております。

それで、冒頭にも申しましたけども、この計画を進めていくのは協働で、羅針盤というのは、町民みんながこういくよということがわかるのが羅針盤であるわけですから、ぜひ協働という意味では役割というのを明確に打ち出してほしいと思っています。これはどういうことかということ、説明も難しかったんですが、この計画は総合計画にしても創生計画にしても、もちろん玉城町を変えるためやということで、みんなが協力し頑張るぞということの羅針盤であるということでありまして。ということで、計画は役場組織の皆さんは当然それぞれ各課の役割を持って進めておられるわけですが、もう一つ、行政に関係する団体、いろんな団体があるわけですが、そういった団体の皆さんの役割、民生委員さんとかいろんな団体がいっぱいあるわけです。そういった方も当然役割を持っていただくということでありまして。それと、町民の皆さんの役割、これも当然ないといかんと。企業の役割、建設業の役割もあるかもわからん。商工会の役割もあるかもわからんというふうなことでありますから、そういったことが皆さんが共通持って、じゃ、4月から私何せないかなのやと。私は4月から何せないかなというものにならないと、何かあったんかなというふうな計画にならないでいただきたいという意味では、推進する組織ですね、これを進めていく組織、それは総合戦略課の課長以下が進めていくのかどうかわかりませんが、そういった組織についても含めて、どうい

うお考えで、要は団体へのこうやるよという通達といいますか、連絡といいますか、住民の皆さんにこうですよと、これ前も言ってるはずですけど、そういったことが注視されないといけないので、先ほど言われたようにこれ配りますと、配布しますということでもいいのかどうかとか、各種団体の人は団体でこんな役割持ってますよと。これからこんなんでことし1年やりますから、こうやっていただけませんかとか、何かする行動に移せるようなものがないと、なかなか行動に移らんとというふうに思いますので、その辺のフォローする組織とか、どういうふうに考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） この検証につきましては、この策定につきましても総合戦略も、また総合計画も40弱の団体の方にアンケートをいただいて、それでまたヒアリングもしながら総合計画、戦略を煮詰めてまいりましたので、この方々の一応任期は3月で切れますが、4月以降は推進体制としまして、まず内部は課長級で推進本部を継続して、この中で検証をしてまいりたいと思っています。

外部につきましては、産・官・学・金・労・言という言葉が出ましたけども、地方創生で、こういう方々も改めて戦略の策定委員ではなく、戦略を推進していく委員さんとして地方創生会議なるものを継続して4月以降にまた設立をしていきたいと。その中には下部組織として検証部会というようなものをつくって、そこでまた検証をしていこうと思いつながっていきたいと思っています。ですから、この計画につきましては、この計画をつくって4年間に変えないというのではなくて、三重県も国も半年以内に改定をしていますので、今後、そういうふうに方向性がまた変わってくれば、この改定も含めながら順次、進めていきたいと思っています。そういうふうに外部と内部の2つの構成で検証を続けていきたいと思っています。事務局は総合戦略課でさせていただこうと思っています。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） この検証というのが非常に大事なのでお願いしたいと思っています。そういった組織もあらかじめ検討いただくということでもあります。できれば、この戦略をつくったメンバーの方、どこかへ僕は入っていただきたいと。やっぱり自分らで魂入れてこの計画をつくって、後は違う人がチェックするというのでは、ちょっとどうかなと思うんで、このつくった方々も結果も見ながら、その中で課題もあって、これ克服できないねということも認識しながら、また何らかの場所で活躍していただけるということも大事なんで、僕はできたら作成に携わってもらった人も何人か入ってもらって検証していただくとか、フォローアップしていただくとかいうことをお願いをしたいと思っています。

時間が来ますので、あと、一つだけ、これは思いつきで提案ですが、前回もこれ申しますけども、農業と商業と連携というのでプレミアム商品券が以前あったんですよね。

それやっていたいたんですけれども、私は多面的機能、支払、これで玉城町で約 5000 万円ぐらいかな、町単独で、そういった形で玉城町全土でそういった取組をされておると。できれば、そういった地域商品券というものをつくっていただいて、玉城町でそのお金がなんぼか落ちると、循環されるということをこういった中にも僕は入れてほしかったかなど。後で申し訳ないんですけども、入れていただくとよかったかと思っっていますので、何か機会があれば連携しているという意味では、そういったことをぜひ取り組んでいただきたいと思います。基本的には4月から総合計画も総合戦略の創生計画もスタートをするわけでありまして。かなりな約 2000 万円近く計画をつくるのにお金が、両方を合わせればかかっているし、人の力もかかっている。3人の方がこれに向かって全力投球でやっただけでいる。人件費も当然かかるわけでありましてから、この2つの計画をスタートするわけです。住民と行政が協働によるまちづくりを進めるうえで、共通した認識を持って進むべき道を示す羅針盤、先ほど課長ありましたけども、となる計画なわけでありまして。この計画をどう細分化するか、というのは、先ほど申しましたように、どう具体的な計画といいますように、5W2H、一般的には言いますよね。いつどこで誰と何をどのようにいくらかけてするんやということが、時間経過も含めて計画に反映されて、そして、その携わる人の役割がその計画で進められて、そして、総合戦略課の方がそれを日常チェックする、いった組織的な動きができて、玉城町のこの計画が順調に推進することを願ひしまして、きょうの一般質問とさせていただきます。

〔13 番 奥川 直人君が降壇〕

以上で、13 番 奥川 直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、10 分間休憩します。

(14 時分 00 休憩)

(14 時 10 分再開)

○議長(中瀬 信之) 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

1 番 中村 長男君の質問を許します。

1 番 中村 長男君。

〔1 番 中村 長男 議員が登壇〕

《1 番 中村 長男 議員》

○1 番(中村 長男) 1 番 中村です。それでは、議長の発言のお許しを得ましたので、質問をさせていただきたいと思っております。今回の質問のテーマにつきましては、この平成 28 年度に策定されております第 5 次玉城町総合計画、特に後期の部にかかられました玉城町の将来像、何回も言いますけれども、「誰もが安心して元気に暮らせるまちふるさと玉城」に関するものであります。特に地元で立地しています企業が、事業規模を拡大するか、又は別の企業を新しく迎えるかというようなときに、必要な用地をどのように準備していくかという点で、行政の長期的な視野に立っての政策を問うもので

あります。

先ほど来、奥川議員のほうからおっしゃられております質問内容とかなりかぶるところがございますので、誠にご迷惑をかけますけれども、私のほうは用地に関する件の質問でございますので、こちらのほうからの視点としてご理解いただきたいと思っております。

先日の国勢調査の速報値、これも町長から聞かせてもらっておりますけれども、新聞報道等に出ておりますように、伊勢志摩6市町での結果、玉城町のみが人口、世帯数で唯一増加しているという点で、人口増につきましては142名という数字になっておりましたし、その増加率は0.93%、こういう結果でございます、人口の流出が著しい社会問題となっております南勢地域におきましては、人口・世帯数ともに増えている状況に注目が集まるのは当然であるかと思っております。他市町に比べまして、地勢的に大地震での津波被害の心配をしなくてよい地域であるという考もございまして、やはり地元で立地する堅実で優良な企業が私どもの地域の中では職住接近の好ましい労働環境と安定した就業機会を下支えしているという意味で、人口増加の大きな要因となっているものと感じております。そういう点から地域の就業機会を確保するための用地施策についてという点での質問を進めさせていただきたいと思っております。

もともと玉城町は恵まれた水田農地が相当部分を占めておまして、精神的にゆとりと申しますか、安定した土地柄だと皆さん方思ってみえると思えますし、私もそう思っております。これを活力としまして次世代への希望を育むような産業との、特に製造業とのベストミックス、もちろん商業も入ってくるわけですが、これが着実に玉城町で根付いていくことが誰もが望んでいると思っております。

しかし、どのような企業におきまして、また、何事におきまして永遠に繁栄を続けることは当然無理があります。10年後とか30年後、あるいは、もっと長い期間を見通すときは、定住人口をそこそこ維持していくためには、魅力的で安定した就業機会をタイムリーに確保する努力をすることが欠かすことができないと思っております。それがこれからの第5次総合計画でどのように具体化できるのか、重大な関心を持っておるところでございます。

といたしますのも、整備された農業地帯ではありますけれども、農業人口の高齢化は目を覆うばかりでありますし、また、TPP、先ほども話がありましたように、課題が山積という状況で、苦しい対応を迫られるわけであります。

そこで、町の行政に対しましては、総合計画にうたわれております玉城町内への優良企業の立地促進、又は拡張振興につきまして、どのような構想を進められてみえるのか、考えを伺いたいと思っております。細分化いたしますと、一つには企業誘致あるいは既存企業の拡張支援の担当部署、あるいはその体制については、どのようになるのでしょうか。先ほどからも地域創生戦略総合計画とか、通常第5次の総合計画、これらもそれぞれに受けとめ方が違えば、担当部署なり、また、その体制なりにもややこしいとこ

ろがあらうかと思っておりますので、できれば理解しやすいようにご説明いただければありがたいかと思っております。

2つ目には、新規の工場立地ということは、町長さんのお話の中でもそれは簡単にいくものではないと。相手の企業さんも厳しい企業競争があるわけですし、また、それぞれの状況の中ですんなりとまとまるという可能性は、なかなか薄いであらうと。おそらくは非常に長い間でも地道な誘致活動、あるいは、機会を捉えてのタイミングのよい交渉がきっかけにならうかと思っておりますので、今回の町の総合計画との絡みの中で優良企業の誘致活動についての取組というのが上げられております以上は、どれぐらいの活動サイクルとか、あるいは、用意を持って取り組んでいくべきなのか、こういったお考えがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思っておりますし、また、企業誘致の正否、こういったものにつきましては、何といたしましては、用地の確保が最も大きなウェイトを占める可能性がございますので、用地の確保についてのお考えにつきまして、こちらもある程度ご提言したいと思っておりますけれども、町として独自のお考えがあるようでしたら、お聞かせをいただきたいというところでございます。

以上3点、企業の誘致に関する担当部署とその体制、それから、もう一つは、どれぐらいの期間で、あるいは、どれぐらいのサイクルでこういったことをまとめていく可能性があるのか。3番目には企業の誘致を進めるうえでの用地の確保についての特別なお考えがあるようでしたら、お聞かせをいただきたいところで、町長のお考えをよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村長男君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中村議員から地域の就業機会を確保するための用地施策について、特に企業誘致のことでありました。議員の質問にもありますように、町がずっと未来永劫に発展をしていくことはなかなか難しい状況であります。人口減少、高齢化ということでもありますから。

しかし、いかに減少するといえども、住みよさの環境が保持されて発展をしていくために努力をしていかなければならぬのは当然でございます。今までのこの玉城町が今現在、どういう状況にあるかというのは、議員もご承知でございます。美和ロックが3月、あすあさって、錠前では世界一の工場ということで竣工式を迎えられるわけであります。また、パナソニックさんにおかれましても、やがて創業46年を迎えると。あるいは、京セラさんにおかれましても、過去の会社からいたしましても、もう40年を迎えられるという状況でありますけれども。なかなかありがたいのは、玉城へ立地していただいた企業さんが、今日、ずっと続けられておるといえるのは、やはり地域周辺の皆さん方のご理解やご協力が大きいのではないかと思います。このことでなぜ玉城に立地している大企業さんは縮小しないで、よそへ持っていったりしないということなんですかというお尋ねがたくさんあります。珍しいわけです。それは一つには周りの皆さん方の協

力、一つにはここの土地柄だと思います。安全な立地条件があると。あるいは、玉城インターがあるということ。気候が温暖ということもありますし、そして、伊勢周辺からの雇用もあるということです。

しかし、これから一般によくお話のあります、先ほどもありましたけども、企業誘致というのは、なかなかそんな簡単なものやないということです。世界の経済情勢が即影響するという時代になってきておりますし、どこもかしこも地域の発展のために大企業に来てほしいというのは当たり前で手を挙げておられますけれども、なぜ進まないかというのは、企業が進出する町を選ぶわけでありまして。相手が選ぶと、選択をするということでありましてから、いかに玉城町として今日まで選んでいただいたのは、やはり議会をはじめ、皆さん方のご理解で玉城町は非常にいろんな面が、住みよさが充実をしておるということの評価だと私は思っています。その一層の充実を図ることが、企業さんがずっと長く玉城町で操業していただいておりますし、これからも操業していただくことではないかと思っています。そういう考え方でこれからも続けていくことがいいと思っています。

それから、具体的なことでありますけども、私のほうから答えさせていただきますと、所管は現在は産業振興課でございます。このサイクルといいますか、後期基本計画でありますから5年ということでありまして、現在の玉城町として県に情報提供しております工場適地というのは、積良地区に広瀬精工さんがありますけども、その隣がいております。その土地を工場適地として提供をしております。ほかにも自治区のほうからここはぜひいい企業さんがあつたら立地していただいてもよろしいというところもお話も聞いておりますので、その様子も直接県の担当の部署にも私のほうからも伝えておりますし、うまくいい話が整えばいいなと思っています。現在、そういう状況でございますので。以上でございます。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） ありがとうございます。先ほどの担当部署の質問につきましては、先の奥川議員の話とも関連してくるわけですが、総合戦略の立場でもお考えと、また、産業振興課を通じてのお考えと、こういったものにつきましての整理のほうもしていく必要もあろうかということもございまして、お聞きしたわけでございます。

また、総合計画の文言の中にも、こういった企業誘致うんぬんの話につきましては出ておりますけれども、まだ今のところ、具体的な予算的な措置についてはまだかという感じもいたしますので、それがどこから出るのか、これについても関心を持っております関係上、こういうような質問となったわけでございます。

いずれにしましても、総合戦略というのは、あくまでも大きな網の動きの中にあると思いますし、また、産業振興につきましては、先ほどありましたように農業との絡み、いろんな意味での全体的な就業の立場を把握されてみえるわけですから、そういう点の中でのご活躍をお願いしたいと思っております。また何か問題があるときには、とりあ

えず産業振興課の立場から窓口で頑張ってくださいようお願いをしたいと思います。

というお話がご質問の回答をいただきまして、よくわかりましたんですが、安心した点につきましては、従来の大手の企業さん以外にも、まだまだ自分のところの企業の基盤を拡張したいという意欲を持ってみえる方が、そういう形の企業が町内にあるということは、非常にありがたいことであると感じております。

いずれにしましても、用地という問題につきましては、取扱いを間違えますと、町財政に非常に大きな負担を浴びせる形になる可能性もございますので、これについての考えをいったん戻していただきますし、また、お聞きをいただきたいと思っておりますが、通常であれば多気等でも見られるわけなんですけれども、工場団地の造成を先行いたしまして、多様なサイズの中から選択をしていただいて、それについてと進出企業さんとの話し合いという形のほうが一般的で多いケースではないかと思っておりますけれども、玉城町の規模でそれをやりますと、非常に大きな負担が長い間かかってまいりますので、しかも、先ほどの中にいつ決まるかについて、期間も相当長い期間を覚悟しなきゃいかんとなりますと、無理に優良農地を間に合わせるために転用しますとなりますと、後に悔いが残ることになりますので、なるべくならば玉城町の長い将来を見通して、今、あまり手が入ってなくて荒れ果てている傾向になっておるけれども、利用されていない土地、場合によりましたら本来は農地であるんですけれども、放棄地のような形になっているところにつきましても、総括して有効に活用できるようなことを考える中で、用地として確保する方法を提唱したいと思うわけでありまして、その一つには近くの度会町さんなり南伊勢町さんなり、あるいは大紀町さんなりで問題になっております獣害をいかに抑えるかという面を土地に活用として考えておいたらいいのではないかと思います。

いずれにしましても、町内に活用できるような土地、未利用のところは人手が入ってなくて荒れたようなところであるんですけれども、形によってはそういう形で土地として活用するのであれば確保していきたいと思うわけなんですけれども、既存の企業さんの場合もさらにもういっぱいというところがあれば、もう少し違うところのほうも確保する格好も含めて、なるべく玉城町の中で農地は農地、ほかの産業に使える農地はそういうことで割り振る格好をお願いしたいという形でございます。

また、条件的に例えば生活インフラの大きな被害を受けたような場合に、それが防災なり減災なり、また、復興の段階で活用できるような土地が前もってどうかなというところがあるようでしたら、特に交通の便が確保できるようなところであれば、将来の工場誘致も含めて同じような意味で手をつけられたらいかかと思っております。

と申しますのも、先日も志摩市のほうで非常に大きな面積、例えば27万7000平方メートルといいますから、約277町ですか、具体的な見目で申し上げますと、田丸の城跡から見ましてサニーロードを越した西のほうへ向かいまして外城田川を境にしまし

て私どもが住んでおります蚊野、野篠の間のところ全部がこの面積になろうかと思いますが、そういった27万7000平方メートル、約8万坪のメガソーラー基地が先日、志摩市のほうで起工されたそうでございます。この会社につきましては、玉城町でもメガソーラー、太陽光発電でございますけれども、この事業用地として展開されているというように聞いておりますし、ほかにももちろんソーラー発電をされている企業さんも玉城町にはございますけれど、太陽光発電の設置企業と連携をする中で、玉城町の土地活用政策に賛同いただいたり、又は用地の取組につきまして何らかの形で協定とか運用と活用ができないものかという形を提案したいと思うわけですが、夢のような話でございますけれども、町政のお考え、もしあるようでしたら聞かせていただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの太陽光発電所の件のお答えでよろしいでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） 大きな土地をある程度動かすうえで一番ある程度話を持っていきやすいのは、太陽光発電をされている会社と思っておりますので、そちらの仕事で結構でございます。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの太陽光発電の件でございますが、城山から上がっていただいて見せていただきますと、外城田平野にも有田平野にも水田地域が広がっております、約1,200ヘクタールの水田を玉城町は有しております。ほとんどが平場でございますが、ここに太陽光発電ということになりますと、当然土地利用規制というのが発生してまいります。玉城町の農地のほとんどが農振農用地でございます、土地基盤整備経過後8年経過しておりませんので、こういった転用は認めておりません。また、仮に白地でございますとも、第一種農地のところには、普通、転用というのがありませんので、そういうことはございません。

したがって、最初の町長のお話でもあったと思っておりますけれども、残っている土地につきましては、山間部しかないという格好になりますので、当然造成が必要になるということになります。これを町のほうで間に入って話をするということは、いろんなリスクもございまして、今のところ、そういった考えは持っておらないのが現状でございます。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） 質問を取り違えまして撤回したいと思います。先ほど言いました田丸の城跡から見て、面積というのはあくまでも視覚的な表現でございます、この場所を想定したり、あるいは、前提としてそこを利用するという話ではございませんので、申し訳ございません。そういう広い面積を使った太陽光発電も動いておるといことでございまして、それをどこか玉城町の中で別のところで、特に農振とかかかかってい

ない部分で活用できる土地があればどうかという点での質問でございました。申し訳ございません。

なぜかと申し上げますけれども、こういった大規模な太陽光発電の主体は、ほとんどが設置企業が主体的にされるわけでございまして、一様でないかもしれませんが、地主さんとその企業さんがそれぞれ交渉される中で、土地の貸借契約を結ばれて、それなりの発電設備を設置されると理解はしております。ひところのように非常に高い利益率でのこういった発電事業というのは、今は値段が下がってまいりましたので、ひところのような高いリスクを冒すような金額的な交渉というのは落ちついていると思いますが、特に現在では 27 円ぐらいが 1 キロワットあたりの売電単価となっておりますので、落ち着いた協定、そのベースには乗ってくるのではないかという点を考えて判断をいたしております。

なお、用地確保の土地、こういったものが売電業者さんが考えてみえる、あるいは、職種を伸ばされる土地と私どもが工場用地として適当な土地と必ずしも一致するとは限りません。したがって、いずれにしても先ほどの農地の利用と申し上げましたんですが、一つの利用方法といたしまして、農業を保護する意味での獣害の防止帯といえますか、そういった意味で例えば高速道路沿いにある程度幅を持って用地を確保できて、それが太陽光発電のようなものが設置されるとしましたならば、今現在の玉城町の西部のほう、南西部に走っております高速道路から東に移ります平野部までの中間地帯の中で、ある程度イノシシや鹿や猿、カラス、こういったものの進入路を遮断できるのではないかという形の中での利用法で、優良の農地を潰すのであれば、こういうところの活用に太陽電池の工場参加と太陽発電の企業さんと協力する中で活用してみたらいかかという点での提言でございます。

また、こういった運用につきましては、非常に長い期間、土地の貸借計画が発生しているようでございまして、今、普通ですと 20 年ほどの期間、一定の形でその土地が準更地と申しますか、木は刈り倒すんですが、それほど真っ平らにする形ではないんですが、次の開発に移りやすい格好の中で維持されますので、ある程度、先行投資としましては有効に活用できるのではないだろうかという感覚も持っております。もちろん高速道路沿いのございますので、そんなに平らな土地があるわけではございませんけれども、切りたての部分は残しておいて、なるべく平地に近いところにつきましても、利用するだけでも非常に効果は高いと思われまます。実際に高速道路沿いですから、こういった害獣が発生した場合に、狩猟はできません。したがって、本来であればさまざまな害獣の巣となるような状況がある程度抑えられるんじゃないかという感覚でもおります。ある程度、そういったタイミングと捉えながら、町が工場用地として活用したい地域がも・・・とある程度お考えがあるようでしたら、それと、上がってまいります開発の太陽光発電の開発申請のところとにらみ合わせ中、ある程度交渉、すり合わせできたら、うまくいったら話ですけども、すんなりと事前に工場用地が確保されるんじゃない

かと思えます。もしない場合であっても、ずっとそういう点で未利用の土地が使いにくい土地がそういう形で高速沿線沿いに点在する形になれば、農業にとっても非常にありがたいことですので、そういう形の活用方法の中で、そういった提言につきましてのご理解をいただければと思っております。

もちろんこういったところの非常時につきましての利用方法とか、その他いろんな活用方法はできるかと思われま。一つの例といたしまして、この発電設備から非常電源として活用する方法はいろいろあるかと思っておりますが、そういったものを使いやすい格好にしていいただければ、近く可能性がございます南海トラフの大地震等の後の一次的なインフラの復旧につきましても重要であろうと思っておりますし、あと、近隣の市町から復興の資材置き場、あるいは土地自体の仮設住宅の備え等もできる可能性もあろうかと思っておりますので、お考えをいただきたい。いずれにしましても、安心・安全のインフラ整備とともに、地域の安定した就業機会をずっと確保できますように期待を込めて、この質問の締めくくりとさせていただきたいと思っております。

話が飛びまして申し訳ございませんけれども、先ほどの奥川議員のおっしゃっておられました総合戦略の動きと合わす中で、一つ土地の確保をどうするべきかという質問でございますので、一つよろしくお考えいただきまして、対応をしていただければありがたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 今の質問に対して答弁のほうは求めるのですか。

○1番（中村 長男） 一つだけお願いします。先ほど産業振興課でいただきました質問の内容につきましては、私のほうが間違っておりましたので、一つ、今現在の中で獣害等で困っている地域は果たして玉城町でどの辺なんだろうかという点が1点。

それから、2番目につきましては、先ほど町長からもお話もいただきましたんですが、ほかの企業さんにつきましても、現在立地されております企業さんが業務拡張する際に、特に困ることはないんでしょうかと。未利用地はある程度確保できる状態になっておるでしょうか。

3つ目には、今、生活インフラの被害が起きたときに、こういった太陽光発電の設備を使いまして防災・減災あるいは復興に活用するお考えはどうでしょうかという3点でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 獣害の多いところでございますが、やはり山間部、山裾に集中しております。有田平野の東側については、ほぼ平場でございますのであまりないんですけども、やはり外城田地区とか下外城田地区、又は有田地区の西のほう、山間部が広がっておるところにつきましては、一律にイノシシが出たりとかアライグマが出たりしております。鳥類につきましては、空を飛んでくるものでございますので、どこというようなことはございません。ほぼ全域にそういった被害がございます。

それから、企業の拡張する余裕のスペースの話ですが、これにつきましては、ほぼ企

業につきましても、先ほど町長の答弁にありましたように、美和ロックさんが第五工場をつくったりとか、松下電工さんも今までに十分敷地内で用地のほうで工場の拡張をしていただいておりますということがございますので、今の段階では企業にきちんと照会はしておりませんが、ほぼいっぱいになっているのではないかと考えております。

それから、太陽光発電の防災の件についてでございますが、獣害対策と太陽光発電が防止策になるかどうかというのは、私、すみません、不勉強でございますが、この件につきましても、再度、改めて調べさせていただきまして、そういった効果があるのかどうかということをご各該当市町に一回、照会をさせていただきまして、後刻、報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） ありがとうございます。こういった件につきましても、どちらかといいますとアイデアが先行している感が認められるかと思っておりますが、気持ちのうえでは先行投資を莫大なお金をかけてするのは非常に大変な苦勞もありますし、また、町に対する負担もありますので、そういったところをカバーする意味で、こういった形のものを少しでもご利用いただければというつもりで出させていただきましたが、その趣旨を酌んでいただきまして、玉城町全体の就労機会がいろんな人にいろんな面で増えますようにご尽力のほどをよろしくお願いいたしますと思っております。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

〔1番 中村 長男 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、1番 中村 長男君の質問は終わりました。

次に、7番 井上 容子君の質問を許します。

7番 井上 容子君。

〔7番 井上 容子 議員が登壇〕

《7番 井上 容子 議員》

○7番（井上 容子） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。今回の質問は2点、1つ目に玉城町の鉄道交通について、2つ目に教員・保育士の人員確保についてでございます。

それでは、1つ目、玉城町の鉄道交通についてお尋ねいたします。前半に、町の足としての鉄道、町の玄関としての駅について3つ、後半に、赤字路線の財政負担について3つお伺いいたします。

まずは、町民の足としての鉄道、町の玄関としての田丸駅についてお考えを伺いたいと思っております。玉城町で鉄道を利用しようとする、JR線の利用に限られますが、住民の足として使いつらい点がたくさんございます。

この3月に発刊されました三重県統計書のJR各駅別旅客乗車人員を拝見しますと、平成26年度の田丸駅乗車人員は、一日平均525名、休日を含めても9割以上が定期で

の乗客です。そのほとんどが通勤、通学の足としてしか利用されていないことがわかります。ご承知のとおり単線であるので駅で対向するしかなく、それゆえに遅れている場合、到着時間が予想できないという欠点もあります。朝から悪天候の場合は、家族に車で目的地に送ってもらうなどの対応ができますが、宮川の増水で参宮線そのものが運休になることも多く、天気の良い日に通学できず、駅で何時間も過ごす学生さんもいらっしゃいます。こういった事態に何か町で対策を考えていらっしゃるのでしょうか。これがまず1点。

続きまして、田丸駅の時計の設置についてでございます。JR東海さんは無人駅には時計を設置しない方針をとっておられるようで、駅構内に利用客の善意で置かれた時計も遺失物、忘れ物として扱っておられます。三重交通さんのバス停も駅前にございますが、どちらも時刻がわからなければかなり不便です。田丸駅前ロータリーに寄贈されたオブジェを設置されていますけれども、そちらに時計も設置することはできませんでしょうか。

3つ目に、足としての鉄道についてです。駅のバリアフリー化についてですが、国では鉄道駅のバリアフリー化に力を入れており、地方公共団体が協力することを条件に補助を出されているかと思えます。ちょうど今月のJRダイヤ改正から、このあたりはすべて昨年導入された新しい車両と快速三重に利用されている車両に切り替わるそうです。新しい車両では、トイレなどバリアフリー設備を備えており、介助を受けて乗り降りさえできれば、車椅子や手押し車を使って下りは伊勢、鳥羽、上りは松阪、津など町外への移動の幅が広がります。田丸駅、隣の外城田駅は多気町にあたりますが、玉城の西側の地域の方、よく利用されています。上りも下りも共通のホームで階段を数段上がればすぐに乗車できる駅です。対向式ホームの田丸駅をバリアフリーにするには、改札口の問題もあり、金銭的に難しいかもしれませんが、外城田駅ならホームは一つしかなく、階段をスロープにするだけでバリアフリー化が可能であると思われまます。玉城町の境からすぐに隣にある駅ですし、多気町と連携してバリアフリー化に向けて対策を取っていただくことは可能でしょうか。まず、この3点についてお願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 井上議員から玉城町の鉄道交通についてということでありまます。質問の中にありましたJR東海JR田丸駅の利用についてのことでございます。特に玉城町だけではなく、全国各地どの地域でも公共交通、つまり市民、町民の皆さん方の足の確保というのは重要なことでありまます。そんな中で、国として平成26年の5月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのが改正されて、その趣旨が、その公共交通は地域の活性化のために不可欠なインフラであり、民間事業者を主体とした従来の枠組みから転換して、地方自治体を中心となって地域公共交通の再編を進めることが必要であるという考え方でございます。田丸駅は、今、御質問でもございましたよう

に乗車人員が年間では約 20 万人、そして、日平均では今のお話のとおり約 530 人、通勤・通学、そして、定期券率が 93%ということでございます。たくさんの方に利用していただいている、この参宮線の多気から伊勢までの間は、田丸駅の乗降客は私は多いなと思っています。

町にとりまして、やがて 125 年経つと思います。明治 26 年に田丸駅、宮川までできてからの歴史でありますけれども、駅とともにまちづくりがされて発展をしてきたという利便性も確保されてきたということでありまして、これからも町の住みよさに大きく影響することだと思っています。JR 東海と一緒にこの地域の活性化を考えてほしいと思ってまして、昨年末にも JR 東海名古屋のほうへも話し合いを持ったということございまして、事業者は当然のことながら JR 東海でありますから、なかなか経営方針に合わないということが非常に多いわけでありまして、なかなか要望を受け入れていただけないというのが今の現状でございます。

そういった中で、具体的なお話につきましても御質問がありましたが、このことについては、担当課長から答弁をいただきます。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 具体的な内容に関しまして、私からお答えをさせていただきたいと思っております。まず、1 点目の運休遅延の連絡で町に対応できないかということでございます。おおむね 30 分以上の遅れの場合は、JR 東海より発表がなされまして、JR 東海は、もちろんそれぞれのあらゆる報道機関、テレビでの放送なり、また、テレビで昨今、デジタル放送化されておりますので、データ放送での告知、また、携帯電話、スマートフォンによるニュース、JR 東海自体のホームページでの検索による確認というさまざまな手法により運行状況が現在、確認ができる状況であります。

また、日々の運行に関しましては、JR のほうで状況が刻一刻と変更されるということと、朝の通勤時間帯、また、夕刻になりますと開庁時間外ということで、即時対応がなかなか非常に厳しいというようなことを総合的に判断をいたしまして、現在のところ、町での対応は考えてはございません。

しかし、大規模災害等の有事のときには、災害対策本部としてあらゆる情報を集約して、住民の皆さんへの適時、防災無線放送なりホームページを通じまして情報を伝達する、発信していくということは考えておりますし、また、災害時の帰宅困難者という部分に関しましては、三重県が運営をいたしております「ポータルサイト防災三重」というものがございます。こちらのほうのポータルサイトにおきましては、国、県の情報ははじめ、各市町が情報をそちらのほうに提供をすると。そこで一括して確認ができるということになっておりますし、また、気象情報、災害情報、鉄道ほか交通なり道路情報、ライフラインの情報など一斉に確認することができるようになってございますので、災害時なり有事の際につきましても、防災三重にてご確認いただくということを住民の皆さん方に啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、2点目の田丸駅の時計の関係でございます。JRのほうにも確認をいたしました。以前はJRさんのほうで設置をしていたものが、現在は設置をしていないと。現時点ではJRさんとして設置の考えはないということで伺っております。改めまして駅舎への設置等につきましては、再度、JRさんと協議を進めたいと思っておりますし、また、駅前ロータリーへの時計の設置でございますが、景観にも配慮したものが必要になってこようかと思っておりますので、さきほどの駅舎の設置と合わせて何らかの形で時計の設置のほうも今後、検討していきたいと考えております。

次に3点目、多気町にある外城田駅の関係のスロープのことでございます。もうわかってもらっておると思うんですけど、駅自体、JRの資産ということで、あの位置の場合、道路に隣接して即ちホームが立ち上がっておるということがございます。ですので、スロープを設置しようとする、駅自体のスペースの問題、そして、隣接するのが直に車道ということで、また、あそこの車道につきましては、道路自体が狭歪でございますので、道路拡幅の問題、また、そういうふうなことを考えますと、駅前広場自体の整備の問題が出てこようかと思えます。そうしますと、用地なり予算経費の配分も含めると、課題が相当多岐にわたるのではないかとということが想定されますので、検討はしていきたいと思うんですけども、そのようなところがあるというようなことを十分ご理解を賜りますようによろしくお願いしたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 7番 井上 容子君。

○7番(井上 容子) 詳しくありがとうございます。ただ、高校生の晴れた日の通学不能者の対応につきましては、何らかの対応をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、鉄道について後半、赤字路線の財政負担の件でお伺いいたします。昨日の平成28年度予算のご説明にもありました伊勢鉄道さんへの設備支援についてでございます。新聞記事では今年からの13年間にかかる事業費18億3000万円のうち、基金、自社資金と国の補助を充てても10億円の資金不足となるため、県と関係市町が第三セクター設立時の出資割合などに応じて財政支援をするという内容でした。町より事前にご説明いただきましたときにも、大体全体の1.35%の割合と伺っており、今回、1345万9000円で予算に計上されています。財政支援をするからには伊勢鉄道さんにそれなりの改善要求をしてよいのではないのでしょうか。

そこで質問です。財政負担の割当は妥当な金額とお考えでしょうか。それとも、伊勢鉄道さん側から営業努力として何か改善提案のようなものは提示されているのでしょうか。これが1つ目です。

2つ目に、伊勢鉄道線を利用する快速三重号についてです。玉城町からのJR通学はほとんど津駅までの利用です。また、快速では通勤時間に間に合わないため、津より北に向かう方ですと、早い列車で松阪まで出て近鉄に乗り換えて通勤されるパターンがほとんどかと思えます。

また、三重県統計書によると、定期券でない乗客は7%程度ということですが、その全員が快速三重や南紀特急の利用によって伊勢鉄道を通る乗客とは思えません。また、快速三重の運行の影響で普通列車の接続が悪くなっているように思えます。田丸からは三重高校、松阪商業、松阪高校に通学されている高校生も多くいらっしゃいますが、多気駅での接続待ちや停車時間が長いので、多気からのたった一駅を移動するのにかなりの時間を必要といたします。

さらに、快速三重運休の場合、松阪・津方面への通勤・通学の人にはほぼ遅刻です。こういった点からも多気駅、徳和駅の接続の改善、通学時間帯の快速みえの運休による接続の改善と、早い時間帯の快速運行を町から伊勢鉄道さんを通じてJ R東海さんへ要求していただけないでしょうか、というのが2点目。

3つ目に、田丸駅前を町の入口として活性化するという方向で何か将来像を考えておられますでしょうか、お考えを伺いたいと思います。国鉄時代には参宮線廃止のお話があり、存続のための署名活動があったように記憶しております。10年近く前は参宮線を廃止して伊勢市駅前を駐車場にするという提案をされた方があって、話題になりました。伊勢鉄道だけでなく、参宮線も赤字路線ですのでJ R東海さんが手を引かれて、玉城から鉄道がなくなる可能性もないとは言えません。同じく、赤字路線の名松線は、住民の方の活動により、津駅と県が出資して災害で運休していた区間が再び今年から運行することになりました。住民の方たちが乗客を増やすための活動をいろいろとされています。伊勢鉄道を活用して観光や仕事に利用していただけるよう、先の3つのことについてお答えください。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 第三セクターの伊勢鉄道のことでございます。まずもって財政支援的な割当ということでございますが、先に町長から申し上げたとおり、公共交通を取り巻く環境は非常に変わってきておりまして、法律の整備もなされており、自治体がかかわるといのが大きく変わってきております。地方鉄道における設備投資というのが一番経費の負担に影響するということで赤字になる要因となっておるというようなことで、これらのことから近年では地方鉄道の経営におきまして、上部という鉄道の運行する部分、そして、下部、施設設備を保有する部分、これらにかかる経費を負担する事業者を分離するという考え方がございます。鉄道の事業の経営の安定化を図るうえで、上部分離方式と言われるものでございますが、伊勢鉄道に関しましては上下が同一、伊勢鉄道株式会社第三セクターということになってございますので、伊勢鉄道に関し、今回、考え方といたしまして同じような分離方式をするということで、「見なし分離方式」と呼ぶ考え方でございますが、それに準じて支援を自治体のほうでしようという考え方でございます。

また、国鉄から伊勢鉄道として存続した経緯につきまして説明を申し上げますと、当時、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づき、国鉄伊勢線が廃止の対象になった

際、国鉄が廃線にしようとしたものを県、沿線市町、そしてまた、南部の市町村が協議を行った結果、地元発意として存続させることになり、昭和 62 年に第三セクター伊勢鉄道株式会社として営業を開始したという経過がございます。

次に、伊勢鉄道の位置づけといいますか、外部環境の変化というものもございまして、伊勢鉄道自体は地域住民の通勤・通学に移動手段として大きな役割を担っているほか、先にもありました特急南紀、そしてまた、平成 2 年、運行を開始いたしました快速三重が通ること名古屋と中南勢、また、東紀州を結ぶ大動脈の役割を担っておるというようなこと。そして、道路交通ということで高速道路の延伸、そして、人口減少、少子高齢化の進展などにより乗車人員自体が減少し、経営環境が悪化する可能性が非常に高いということ。そしてまた、施設設備の老朽化という問題で、昭和 48 年の運行から 42 年、そして、昭和 62 年に第三セクターとして営業を開始してから 28 年が経過しておると。旧国鉄から無償で供与された施設設備の老朽が非常に進んでおるということ。これにつきましては、鉄道の根幹である安全運行を確保するため、レール、枕木、連動装置、遠隔装置等の設備更新を目的といたしまして、伊勢鉄道が平成 26 年、中期安全設備整備計画を策定し、26 年度から平成 40 年度の 15 年間で総事業費 21 億円を投資をいたしまして、順次、整備を行っていかうという計画でございます。

これらの設備投資の費用につきましては、国の補助事業を活用をする考えでございますが、補助事業の自治体負担分を拠出いたしております三重県地域交通体系整備基金が枯渇をすること。また、伊勢鉄道の株式会社自体も自己資金が不足するということから、新たな支援の枠組みを構築して、鉄道事業自体の継続を図っていかうということで、これら全体の判断の中で、今回、県と関係します 15 市町で財政支援を実施をしようということで合意形成がなされたところでございます。

支援の内容でございます。実質、平成 28 年から 40 年のこの 13 年間で、今、新聞報道の中での議員の仰せのとおり、約 18.3 億円と見込み、そのうちの国庫負担分が 5.3 億円ということで、基金と自己資金の残額の 3 億円を除きました 10 億円の財政支援を今回、必要となるだろうということで、三重県、玉城町をはじめとする 15 の市町が負担することとしまして、負担割合が県が 50%、そして、四日市市、津市、鈴鹿の実際に通っておるところで 25%、その残りの 25%分を関係します 12 市町で配分をしよう。この 12 市町の配分につきましては、均等割、そして、特急南紀、快速三重の停車本数割、それと、所在駅の乗車人員割というものを基礎に算定をすることで合意形成がなされたところでございます。議員も仰せのとおり、率にしますと 1.35%、金額にして 1345 万 9000 円でございます。この額につきましては、市町の財政状況も勘案しまして、3 年間の中で出資をしようということでございます。玉城町におきましては、28 年度の予算で一括で出資をしようということで予算計上をさせていただいております。

伊勢鉄道の経営改善ということでございます。こちらにつきましては、先に申し上げました中期安全設備の整備計画に基づき、大規模設備投資について関係市町で、また、

県のほうで支援をしますが、鉄道の運行自体の部分につきましては、伊勢鉄道の実態経営を行うことを基本といたしております。また、この伊勢鉄道は、経営改善計画というものを2月23日に策定をしております。そして、28年度から同計画に基づきまして、利用促進、経費の節減に努めるとともに、あらゆる機会を捉えて県、関係市町、伊勢鉄道が連携した利用促進の取組を進め、さらに経営改善をチェックする仕組みといたしまして、関係市町と県で構成する、仮称であります「伊勢鉄道経営改善会議」というものを設置をいたしまして、経営改善に基づく取組の進捗状況の確認、そしてまた、今申し上げました基金からの支出でございますので、出資する補助金の内容につきましても、情報共有を図りながら確認をしていこうということでございます。

3点目の部分でございますが、要望活動等々につきましては、まずもって関係市町で構成をしています「三重県鉄道網促進期成同盟会」という組織、その中で「参宮線部会」という、この参宮線だけの沿線部会がございます。この部会での要望ということで、玉城町といたしまして、JRさん、また、国会議員さんにここの組織を通じて要望活動を行っておるところでございます。

それと、玉城町単独の要望活動ということで、暮れに町長と私と県の職員と名古屋の鉄道事業本部へ出向いてございます。その中でも駅舎自体、東京駅より3年も古い、100年を迎えようとする駅舎自体の存続、そして、前回の定例会の中でも要望がございました田丸駅南側の昇降口の設置、そして、駅周辺の活性化の協力、今、お話もありました通勤・通学に配慮したダイヤ改正という部分につきましても、要望を直接に説明をしながらさせてもらっておる状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） ありがとうございます。ぜひ、乗客を増やす方向で何か町としても観光の対策を練っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に入ります。教員・保育士の人員確保についてでございます。1つ目、クラブ活動について伺います。玉城町では玉城中学校が唯一の中学校です。クラブ活動に町を挙げて力を入れることは大変よいことだと思います。実際、玉城中学校は野球部をはじめ、よい成績を収めており、生徒さん個人の努力はもちろん、保護者の皆様のご協力には頭が下がります。

そんな中でもクラブの顧問の先生方は、労働時間や賃金の問題がテレビや新聞で特集されるほど全国的に問題になってきています。また、普通に顧問の仕事に取り組みましても、前任者が余りに熱心だったせいで保護者にサボっていると評価され、精神的に苦痛を受けておられる方もいらっしゃるようです。

三重県の教員は、土日の部活動には特殊勤務手当というのがあり、4時間未満は1回1,500円、6時間以上働いても3,750円という安さです。時給に換算したら最低賃金どころの話ではありません。当然この度会地区で働く先生も同じかと思います。以前、ある地域の先生方がクラブなどに費やす時間を一度きちんと申請してみようと試みたと

ころ、ほとんどの先生が月 80 時間を超えてしまい、いろいろ面倒なことになってしまったので、きちんと申請するのをやめたというエピソードもありました。

玉城では教育長が熱心なクラブ指導者である先生を呼び込まれているというお話を玉城の外で耳にします。ですが、せっかくいい先生に来ていただいても、疲労で生徒たちへの通常の気遣いができなくなってこられては問題です。顧問の先生が本来の業務や家庭生活に支障がないように、心の健康が保たれるよう、町として何らかの支援をされているのでしょうか。また、支援をされるご予定があればお教えてください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 井上議員さんも中学校の時代、部活を一生懸命やってみえたお一人やと思いますけれど、中学校の部活に対しては、歴史的な長い歴史のうえで培ってきた土台というものがあります。先輩が後輩を指導するという形の中で、段々と積み上げていくということが多いんですけども、やはり指導者というものは非常に大きな面を持っています。指導者によってころっと全体像が変わっていくというは大いにあると思うんですけども、今、玉城中学校は全国的に野球部とか陸上部、県下的にも吹奏楽部等のいろんなクラブが活躍していただいて、本当に頭の下がる思いですけども、先ほど言われましたように、土日、先生方が出ていただいて、特殊勤務手当というのがあります。わずかです。確かにそうです。我々もそれを経験してずっと教員をやってました。それから、土日になると何かあるときには休みたいということもあります。

ただ、今、中学校は複数の担任制をしておりますので、どっちかが休めるという態勢は採ってもらっております。そういう点で何らか休めるという形もありますし、それから、県のほうの事業として地域の方々を部活動の顧問に迎えてやっていくという制度も、一部指導していただいております。現在の中学校でありますけれども、そういった制度もあります。そういう中で、いろいろな県の手立てとしては、手当やそういうふうな社会人の方々の先生方を使っていただく制度をしておるんですけども、県の負担教職員ですので、我々としては手当をつけるとか、そういう加配をつけるという形は市町ではできません。そういう点では我々は先生方に心苦しい思いをしていただいておりますので、いろいろな歴史の中から現在のような複数担任担当制をさせていただいております。休めるときは休んでもらいたいという形を採っておりますので、できれば休んでもらうということもあり得ますけれども、ただ、先生方は子どもたちの生活指導上、大事なことかと。子どもたちの一人ひとり、それから、運動面、生活面を見ていくうえで非常に大切な、教科学習と並んで大事なものと位置づけています。そういうふうな点で子どもとの心につながりをそこでつくっていくというのは、非常に子どもたちとの人間関係をつくっていくうえで非常にいい状況になっているのかなと思います。

ただ、先ほど言わせていただいたように、休めるときは休んでいただきたいということも、我々としては言っております。そういう点では玉城町としてできることは、そういう加配などはつけられませんので、そういった点での配慮を学校当局をお願いしてい

るという状況であります。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） ありがとうございます。クラブ活動の遠征におけるマイクロバスの貸与とかそういうのもかなり助かっているというふうにも伺っておりますので、引き続き、そういった面での手助けやよろしく願いいたします。

次に、土曜授業について伺います。児童生徒の学力向上のために土曜授業を取り入れて、既によい結果が出ていると伺いますし、保護者の評価もよいように思います。

しかし、学校職員については、出勤日数の増えた分についての増員はなされておられません。近年は、長期休暇の間も教員に研修がたくさんあって、代休が取得しにくいと耳にします。また、伊勢地区の先生方は玉城への転勤がありませんので、気軽に私なら絶対玉城は嫌という感想もよく聞きます。これからゆとり世代の先生も多くなれますし、完全週休制が普通の感覚の世の中になりました。出勤日が増えた分、何か対策は採られていますでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 玉城町に嫌だという先生には来ていただく必要はないと思います。ただ、いつの時点でそれを言われたのかなと思うんです。実は土曜授業というのは県下で先取りをして玉城町が初めて導入をして、あと、2学期ぐらいかずっと市町で土曜授業を行われて、今年はずべての市町で土曜授業が行われておりますので、その聞かれた学校の先生は土曜授業をされておると思うんですけど、一緒の立場になっておると思います。そういう点では、その先生の話は横へ置いておきまして、確かに土曜授業で学力の向上は、いろいろなパターンがあります。地域の方々に来ていただいて土曜授業をしてもらうものもありますし、玉城町のパターンは学力向上のために普通の授業をやっていく。平常の授業を取り組んで、できるだけわかりやすくやっていくように時間数を増やしているということで、学力向上も非常にプラスになっておると思うんですけども、全体的に保護者の方も73.9%、非常に玉城の指示をしていただいております。玉城の教育の施策に対して評価をしていただいておりますけども、私どもが土曜授業を玉城町に入れる段に一番心配したことが先生のことで、それを大事にしてきました。

それで、県のほうとの折衝の中で、月1回ですので0.5日ずつあるんですけども、結局、年間で6日間です。夏休みがありますので5.5日分の勤務をどうするか。それで、その中で県のほうがやっていたのは、県と話したときに、なかなか難しかったんですけども、あのお盆の週を全般的に、今まで県のほうは、さっき言われたように夏期休業中という、研修会もあり会議もあったんです。ところが、英断と下してもらったのが県教委です。県教委は、その期間、全く会議や研修を入れませんでしたと公約してくれました。それがバックアップになったので、玉城町はやろうということになった。ですから、そういう点では県のバックアップがあって、玉城町が背中を押してもらうことができた。そういう点では昨年度もずっと見ておりますけども、先生方、その

5.5 日間ですけれども、学校も閉庁しています。ですから、昨年度で9日間、海外旅行に行こうと思っても行けるんです。帰省しようと思っても帰省もできます。そういう点では非常にまとめ取りというのが喜ばれておりまして、平生、なかなか学校などで会議にも出なならん、研修も出なならん、学校もあるでということもなしにして、本当に自由に使える時間があるということで、逆にいいふうを考えられておると先生方からの評価を受けております。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） いろいろとご指摘ありがとうございました。

続きまして、最後に、現在の職員数についてお伺いします。午前中、北議員への答弁に、障がいのある児童には加配保育士、学校には学習支援員を配置されていると言っておられました。加速度的に両親の高年齢化が進んでおり、発達障がいの子どもの生まれる割合がどんどん増えると考えられています。

中学校では、先ほどのクラブ顧問の問題、玉城の保育所では臨時職員が多いという問題があり、現在の職員数で対応していけるのか心配される声が聞こえてきます。職員さんの気力・体力にゆとりがなければ、子どもたちへの気配りを最大限発揮していただくことはできません。正規職員の増員の予定はあるか、また、玉城町として理想の状態はどのようなものかお教えてください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 障がいのお持ちの児童生徒が非常に多くなっています。さっき言われたように発達障がいも含めて、先ほど北議員の質問の中にも入れさせていただいたんですけれども、この4、5年で全体の20～30%、特別支援学級が増えておる状況です。私が県におるころが700ぐらいでしたので、それが今は1,000を超えて1,020かぐらいに今年なったと思うんです。特別支援学級が今度認定されましたので、また増えたと聞いておりますので、そういう点で急速に指導の必要な子ども達が増えているということがあります。玉城町でも特別支援学級が各学校全部何らかの形でついております。それで、2学級ついておる学校もあります。そういう中で、できるだけ担任の先生と、今までは普通なら担任の先生だけやっただんですけれども、本来なら加配という形で特別支援学級に対して加配があったんですけれども、このごろはそういう増えたということがなくなってしまった。それで、先生方をたくさん使わななりませんから、1,000何人の先生がそのために必要ですから、そういう点では加配をつける状況ではなくなってきた。数年前から市町で学習支援、その子どもたちを担任以外の先生でもうちょっと見ようということで手当をして、学習支援員を1学級について1人つけております。そういう点では手厚くさせていただいておるんですけど。ただ、もう少し、学級に入ったんですけれども、1対1の対応をせんならん場合については、お耳の不自由な方もおりますので、そういう点では町として学習支援員を特別にまた学級クラス1だけやなしにつけておる状況です。ですから、そういったさまざまな対応について、町としては学習支援員を出し

て何らかの形で、加配ということはできませんので、県の加配がなくなっておりますので、そのような内容での処置に町としてはさせていただいております。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所におきましても、発達障がいのある方、認定を受けた方以外に疑いのある方につきましても、早期に対応することになりまして、お子様の支援を行うことによって発達の遅れを取り戻すことを目的に、いろんな方策を採らせていただいております。発達支援アドバイザーの研修を受けた保育士等が担当をしますし、また、今、県のあすなろ学園からのご支援もいただいた中で、「チェックリスト三重」ということで県の指導プログラムの指導もいただいております。

状況的に見ますと、平成23年から27年まで確認してみたところでございますけれども、障がいのお持ちの方の人数は年によりましてばらつきがあるわけですが、20名強ぐらいがずっとここみえるということでございます。その中で町独自といたしまして、加配しておりますのが、10名弱を配置させていただいております。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） いろいろとご答弁ありがとうございました。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 以上で、7番 井上 容子君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

(15時28分休憩)

(15時37分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

5番 前川 さおり君の質問を許します。

5番 前川 さおり君。

〔5番 前川 さおり 議員が登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○5番（前川 さおり） 5番 前川。議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は、JR田丸駅駐輪場整備について。2点目は、元気バスバス停のベンチ等設置についてでございます。まず、1点目のJR田丸駅駐輪場整備についてでございますが、平成28年度当初予算の中で田丸駅前駐輪場整備工事請負費として780万円ほど予算をつけていただいております。以前には、地元元町地区からも整備について要望書を出させていただいた経緯もございまして、今回、整備いただけることは地元皆様はもとより、多くの町民の皆様が喜んでくださることと思います。ありがとうございます。まず、整備の進捗状況と整備内容について教えていただけますでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 今、前川議員からJR田丸駅の駐輪場の整備の件で御質問がありました。田丸駅、先ほども井上議員から田丸駅の件につきまして、JRの件につきまして御質問がありましたけれども、通学・通勤の方々の大切な足となって活用していただいているのが田丸駅であります。我々の時代からこのJRの田丸駅、旧は国鉄であったわけでございますけれども、この発展が町の発展に大きな寄与をしてきたのかなとは思っております。そういうことで、今でも田丸駅というものが活用されておることに非常に大切にしていかならんかなとは思っております。前川議員のおじい様も田丸駅の駅長さんでご活躍されたということで、田丸の発展に寄与していただいたかと思っております。今後、田丸駅を大事にする意味で、駐輪場の建設を整備させていただきました。先ほど言うていただきましたように、平成28年度の当初予算で駐輪場の整備工事請負費で787万4000円を計上させていただいております。この整備の内容としては、サイクルラックという自転車をとめるものがあります。この1台に自転車が6台とめることができるものがあります。それを東側、現在は駐輪場の西側につきましては、コンクリートで保存はされておるんですけども、向こう側の草が生えておるところにつきましては、半分ぐらい、まだコンクリート塗装がされてありません。ですから、そのコンクリートの塗装も含めて、そのサイクルラックを設置するつもりであります。サイクルラックは、58台を設置することによって、348台の自転車をとめことがこれで可能になります。ですから、現在見ておると、300弱の自転車が並んでおりますので、そういうような点では全部がとめられるかなと思っております。舗装をすることによってコンクリート舗装で雑草も茂ることがなくなって、防犯上の安全面も図られるかな。地区の方々からの要望もコンクリート舗装もしていただきたいということでしたので、そういうふうにさせていただいております。現在、そういうふうな過程で新年度予算が認めていただければ、早速、事業に入りたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） ありがとうございます。このように整備をしていただけたところ、また一つお願い事をするのも心苦しいところではございますが、実は保護者の方をはじめ、駐輪場を利用されていらっしゃる方から、今の状況で真夏に自転車をとめておくと、ハンドルのグリップが変形するほど熱くなり、握れないとお話を伺いました。インターネット等で調べましたところ、やはり真夏の紫外線や雨により、素材によっては劣化し溶けてしまうという説がございました。このことについて、何かよい対策をお持ちであれば教えていただけませんか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私も教えてほしいんですけども、一応この駐輪場の整備につき

ましては、私ども前から言うておりますように、マナーを大事にしてほしいということでは言うておりました。先日もJRで乗る機会がありましたので、少し見ておりましたところ、非常にきれいにこのごろ並んでいるかと思っています。啓発がうまく効いて、今回、そういう自転車のサイクルラックを設置することによって、うまくとめていただいて、見栄えのよい自転車置き場ができればいいかと思っています。

ただ、上のほうの雨よけというものも考えたんですけども、割と安いのであれば、ビニール製みたいな光、UVはカットするんですけども、それをとめるだけということだけで、太陽光線が入ってきます。そういう点ではあまり透明度の高いものはいかんとすると、非常に大がかりな屋根をつけやならんということになってきます。

実はこの前、県からも屋根もつけるといくらぐらいになるか、今回の予算、約800万円ぐらいですけども、その倍ほど、同じ設置にはかかってくるという形の中で、そういう点ではもう少し研究してかないかかな。材質ではそういうもの、また同じような状況になってくる、劣化のしないようにできるだけ長持ちのするような屋根でなければならないということもあり得ますので、そういった点ではちょっとそのまま今やりましょうということにはなかなか難しいので、もう少し研究もしていくとともに、子どもたちの自転車の、子どもだけではなしに通勤客もみえますけど、そういう方々のマナーがよくなって、もう少しせないかんということであれば考えていきますけど、もう少し今回の事業を定着させて様子を見させてもらうという必要があるのかなとは思っています。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） ありがとうございます。私自身の学生時代には、このような状況はなかったものですから、駐輪場の改善点といえば、美観ですとか景観といった観点でしか考えておりませんでした。ですが、現在は先ほど述べさせていただいたような問題が生じているということで、もちろんのこと、限られた予算の中で執り行っていくことですので、優先順位等々勘案されることと思いますが、どうか、こういう問題でお困りの方がいらっしゃるということを知っていただいて、ご検討いただけますようお願い申し上げます。1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の元気バスバス停のベンチ等設置について質問させていただきます。元気バスのおかげで外出する機会が増えたと喜んでお出かけする御高齢の方が多くいらっしゃいますが、その方々より元気バスバス停にベンチ、できましたら屋根がついてればいいなおっしゃっていたんですけども、ベンチ等を求められるお声を聞かせていただくことが多々ございます。

そこで、実際のところ、バス停にベンチ等を設置されていらっしゃる箇所がございましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 現在、元気バスのバス停でございますけども、町内に168カ所ございます。このうち、ベンチ等が設置してある箇所につきましては、公民館、公

園等の敷地内に併設のところでは7カ所、あと、病院とか施設等の関係で9カ所ございまして、その他の旧来のバス停とかで2カ所ございまして、ベンチの設置されているバス停につきましては、18カ所というのが今の現状でございます。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） ありがとうございます。今後、交通安全の観点から高齢者の運転免許返納を促されるのであれば、ますます多くの高齢の方々が元気バスを利用されることと思います。もちろんベンチだけの問題ではございませんが、より快適に御利用いただくためにもベンチなど少し腰を下ろせるようなものの設置を考えていただくことも必要かと存じますが、どのようなお考えをお持ちか教えていただけますでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 確かに御利用いただく方にとりましては、高齢の方でありますと、待ち時間のときにベンチ等があればいいのかなということは認識はしております。

また、元気バスのほうですけれども、御指定時間に対してあまり遅れることはないということですので、あまり早くもいけないということですので、御利用される側の方もできましたら定刻に行っていただくのも一つの方法かと考えてございます。

ただ、今おっしゃっていただいたような雨よけの屋根であるとか、あと、ベンチを道路上に設置しようと思えば、これにつきましては、道路法の規制によりましてできないという部分がございますので、民間の土地であるとか区の土地であるとか、そういうところを御利用いただいて利用の状況に応じた中での設置を自治区のほうでお考えいただければと考えております。

また、高齢者の方の運転免許の返納ということでお話がございましたので、参考にお話をさせていただくんですけれども、これにつきましては、高齢者の事故がかなり多くなっておるとい状況でございます。このあたりにつきましては、平成10年からですか、免許証の返納制度というのができておまして、平成10年から実施されておまして、平成23年1月からバスの事業所さんのご協力もいただいた中で、運転免許証を自主返納された方に対しまして、運転経歴証明書というのを有料ではあるんですけれども、発行することができることになりまして、この運転経歴証明書をお持ちの方につきましては、バスの割引制度が使えるということで、三重交通のほうでパンフレットですけれども、このような格好で年額いくらということでの御利用がいただけるような制度もございまして、このあたりにつきましては今後といたしましては、交通安全のほうも私、担当してございますので、免許証返納の関係の手数料が要ります1,000円の部分についての補助等も考えた中で、不幸な事故に遭わないような格好の方策というの、今後、検討していきたいとは考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） ありがとうございます。どうかこれからも皆様が笑顔で元気バ

スで出かけられますよう御配慮いただけますことをお願いいたしまして2点目の質問を終わらせていただきます。

最後になりますが、お子様のことを思い駐輪場での問題を教えてくださった保護者の方々、そして、「足痛いんやけど福祉会館へ行ったらみんなおるで行ってくるわ。」と、杖を突きながら元気バスを笑顔で待っていらっしゃる方々のお顔を思い出しながら、今回、質問をさせていただきました。皆様のお気持ちが伝わることを願ひまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 1点だけ前川議員さんに私のほうからもお答えをさせていただきたいと思ひますけれども。地域の人々、隣同士の交流の機会というのは随分少なくなってきたとるんです。したがって、ベンチがあること、そして、ベンチの隣に、あるいは周辺に木陰があつて、話し合いができる場所があるということは非常に大事と違ふかな。昨年もイタリアへ行かせていただいたりしましたけれども、ハーバードの先生のお話を直接聞いた中には、30年来、健康状態を調べておつたアメリカの地域で非常に周りの人々との交流があるところ、心臓の疾患の方が非常に少ないデータがあつたと。それはふだんからの周りの人との交流が非常にあると。外へ出て、そしてお話をすると。一つには元気バスを使つていただいて福祉会館へお越しいただくことで、非常に交流が盛んになる、あるいは介護予防教室も出ていただくというふうなことで、実際に医療費が安くなったという検証も出ておるわけでありますので、地域の中で今、もちろん所有者さんや区長さんのご理解もいるわけでありますけれども、ちょっとしたベンチを置いてもうて、いろんなふだんの話ができるように、そういう機会というのは、これからもお願いしたいと思つてます。27年度からですけれども、緑化で木を植えてもらふんやったら補助金を出させてくださいとる、そういうことも進めさせていただいておりますので、交流する機会を町の中でも持つていくことが、町として暮らしやすいことになるかと違ふかと思つています。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） どうもありがとうございました。どうかよろしくお願ひいたします。それでは、終わらせていただきました。ありがとうございました。

〔5番 前川 さおり 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、5番 前川 さおり君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、お諮りします。会議時間は、会議規則第9条により午後5時までとなっておりますが、本日の議事日程が終了しておりませんので、延長したいと思ひます。会議時間を延長することの御意義はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり。〕

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は、延長することに決定しました。

一般質問を続けます。

12番 風口 尚君の質問を許します。

12番 風口 尚君。

[12番 風口 尚 議員が登壇]

《12番 風口 尚 議員》

○12番(風口 尚) 12番 風口。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いましてお尋ねをしたいと思えます。

今期定例会は、大変たくさんの議員からの一般質問がございまして、まだ私の後にももう一方おみえでございまして、大変お疲れのことと思えますけれども、今しばらくおつき合いのほどを願いたいたと思えます。

今回は2点ほどお尋ねをいたします。1点目は窓口延長業務について。2点目が、主権者教育についてということでございまして、まず、窓口延長業務につきましては、平成11年4月からスタートをされておられました、実に16年間経過をしております。玉城町は、先駆者とまで申しませんが、全国でも早い取組をなされたのかと思っております。今は内容の形は違えど、たくさんの自治体が実施をしておられるようであり思えますけれども。

この目的は、平日の開庁時間帯に役場に来ることができない町民の皆様へのサービス向上ということが目的であるわけでございますけれども、町長のまず今の窓口業務の現状について、御自身の評価をまずお聞きします。

○議長(中瀬 信之) 12番 風口 尚君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 風口議員から窓口延長業務についての評価について、まずはお尋ねをいただいております。平成11年の4月からでございますけれども、町民の皆様のためには職員も大変理解をしてくれて、継続をして実施をしておるといことでございます。特に評価でございますけれども、勤労者が多い玉城町でありますし、また、自治区の区長さん、また、他の町の町民の皆さん方が用務でお越しをいただいております方には、自分たちのそれぞれ御職業をお持ちで、ほとんどの自治体ではなかなかいろんな証明等あるいは相談事も役場の窓口が閉まってしまって、相談に行けないけれども、こうして7時まで開業をしていただいておりますというのは、本当にありがたいと直接お声を聞かせていただいておりますので、そういった点では非常にいい取組ではないかと思っております次第でございます。

○議長(中瀬 信之) 12番 風口 尚君。

○12番(風口 尚) まさしくそのとおりでございまして、私も全く同感でございまして、大変いい取組だと思っております。

しかしというのがつくわけでございますけれども、丸っきり反対しているわけでも何で

もございません。大変いい取組だと思っておるわけでございますけども、今までに玉城町にいくつかの自治体、あるいは議会なりが視察にたくさんおみえになったですね。調べておられるかどうかわかりませんが、視察にお越しになられたところで、どのぐらい内容、形は違えど、玉城町を視察に来られて取り組んでおられるところがあるのか、わかれば結構ですけども、お教え願いたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 今までの視察からの実施状況というお話でございます。今までたくさんの視察で全国の市町、また議会の皆さん方からもお越しをいただいておりますが、ここ数年につきましては、この窓口延長の部分につきましては、非常に少なくなってきております。具体的に取り組まれた市町から玉城町の報告というものも今のところ、特になく、また、県におきましても、このような自治体の実施状況の調査がないかということで問い合わせたところ、国、県におきましても把握をしていないということでございます。しかし、インターネット上の中で役場等の業務の延長、開庁ということで検索をさせていただきますと、相当数の自治体で延長しておる現状が見受けられます。そして、その中でも一部での業務なり、週のうち、特定の日のみを開庁しておるとかいうところが多くございます。玉城のような形で平日、全日を7時まで開庁をしておるところは、私が見る限り、把握ができなかったところでございます。

近隣におきましても、状況を報告させていただきますと、伊勢市におきましては月曜日のみ、午後7時まで税関係、戸籍住民関係、保健福祉関係の一部が開庁をしておる状況でございます。また、隣の明和町さんにおきましては、平成23年3月から日曜日を開庁しておると。この開庁の仕方につきましては、全ての課が交替制勤務の中で開庁をし、執務をしておるといふふうに調査をしておる状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） 今、たくさんの自治体先ほども申し上げましたけども、形は違えど実施されておるようでございまして、土日祝祭日を除いて毎日開庁をされておるのは、ひょっとしたら玉城町だけかもわかりませんね。これは何も悪いわけではございません。町民のサービスということで、玉城町独自のそういった独特のもので、町長としては一つの玉城町の魅力ということで多分そういうふうに使われているかと思っておりますけども、それはそれで評価をするところではございます。

もう一つ、実施から16年経過をいたしましたけども、今までに見直しについて検討をされたことはあるのかどうかということでお尋ねしたいと思います。

それと、続けてでございますが、そういった見直しをされる場合には、下に書きました調査をなさるといことが当たり前のことでございますので、例えば曜日別の利用者数の、あるいは、利用者の多い時間帯はどういった時間なのか。あるいは、課によっての利用者数、そして、これも大事なことでございますけども、職員の意見はどうなのかと。そして、私も覚えがないんですけども、住民アンケートをなさったのかということ

とか、また、ほかに何か報告していただくようなことがあれば、お聞かせ願えませんでしょうか。まず、検討されたかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 今まで実際、実施をしている中での当初につきましては、毎日、日常業務の処理件数等把握をしておりました。しかし、定着をしている状況の中では、調査を今現在はやってごさいません。見直しという部分も含めて、状況調査ということで実施をいたしましたのが、最近でいきますと23年8月から11月までの5カ月間を延べ100日間にわたりまして議会事務局を除く本庁舎全課、並びに教育委員会事務局において調査を実施をいたしました経過がございまして。このときの一日当たりの処理件数につきましては、窓口対応業務が1日当たり14.5件、電話対応業務が11.3件、その他ということでそれも含めると、大体1日26件という対応状況でございました。

23年のこととございまして、拾いのときには曜日別とか5時から6時まで、6時から7時までというものがあつたんですけど、集計的なものが残ってごさいません。ですので、曜日別の集計なり時間帯別というのはございませんでした。

それと、職員の意見等々につきましては、玉城町職員組合のほうから見直しということで要望をいただいた経過がございまして。そして、住民アンケートにつきましては、これだけを取って住民アンケートというのは実際やっていないということとございまして。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。どういうふうなことを調査されて、どういった一日、それが一番知りたかつたんですけど、どのぐらいの訪問者があるのかということを実は思っていて、23年ということですので、今はちょっと違うかもわかりませんが、わかりました。そのようなこととございまして、私が今回、質問をさせてもらったのは、何もこれが間違いでも何でもなくて、私自身も大変すばらしい政策だと思っております。

ただ、毎日ということが果たしてどうなのかと。いろんなことを、例えば経費とか、光熱費とかそういったこととか、あるいはまた、職員に疲弊とか、あるいは、今ちょっと見ておる中でも、どうもこれは間違いかもわかりませんが、毎日7時まで開庁されておることによって、どうも残業というのが当たり前のような過ごし方を、これは叱られるかわかりませんが、私が思うことです。当たり前のように残業をなさっておるということもあるんじゃないかと。そういうような総合的な見方をした場合に、果たして毎日毎日開庁をなさっておられることが、本当の全体的な総合的に見た場合に、それが果たして一番正しいやり方なんかなというの、実は思っているところであります。

大体、人というのは、私なんか特にそうですけども、すぐに甘えたりまして、あした行こうとか、きょう行こうかと思っておつたんですけど、なかなかまたあさってでいいか、次でいいかということで、全てがそういうふうな状況であると、どうしても甘える。これは私だけかもわかりませんが、それよりも計画性のできる、いわゆるメリハリ

のある生活というのが、これは性格的なこともあるかも知れませんが、私はそう
いったことのほうがいいものですから、日にちを例えば限定する、曜日を限定する、あ
るいは時間をもっと違った時間に、もうちょっと長くしてもいいけども、そういうよう
なことにするとか、そういうことを考えますと、少しもう一度検討をなさって対応して
もらうのがどうかと思うわけでございます。

町民の皆さんには毎日開庁されておることには、本当に大変なサービスということに
なるとは思いますけども、申し上げましたように総合的に見ますと、やはりそういったこ
とも必要なのかと、町民の皆様にも全てにおいて少しは辛抱してもらおう。そして、職員
も辛抱してもらおう。それで言葉が正しいかどうかはわかりませんが、相携えて暮らし
やすい玉城町ということにみんながそういう気持でやっていくということで、多少のそ
ういったことも必要なのかと思うわけでございますけども、今後、どうしてもというこ
とではありませんけども、検討する余地はあるのかどうか町長にお聞きしたいと思いま
す。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 風口議員からいろいろ職員の健康管理等につきましても、御心配
をいただいて、御礼を申し上げたいと思います。実際にやっておりますのが可能、全員
ローテーションでやっておるわけでございますもんですから、全員ではございませんで、
一部、うまくローテーションをしておりますので、まず健康管理、そして、もう一つ、お話
にございました残業が増えてということにならないようにというのは、課の中でコント
ロールをさせておるわけでございます。

今も申し上げましたように、町民の皆さん方のまず一番の住民サービスをしていく役
場ということでもありますもんですから、そこが仕事の都合でどうしても勤務時間中に役
場へ行けないという方もおみえでございますから、もう5時半で終わりということでは、
信頼される職場ではないと思っております。

また、民間の皆さん方は、随分厳しい形で働いておられるのも、今、社会の実態であ
ると思っておりますので、役場組織として町民の皆さん方から信頼される、そのことが
まず大事だと思っておりますので、このことは、もちろんそれが大変な負担にならない
ように職員にはしていきたいとは思っていますけれども、継続をしていきたいと思っ
ておる次第でございまして、ありがとうございます。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） 今後、一回また検討をしていただきまして、また久し振りに調査で
もされたらどうかと思いますね。それで、課によって訪問者数の多い課と、あるいはそ
うでない課と、これは絶対ありますよね。ありますし、中身のこともいろいろ考えてい
ただきまして、こうしてください、ああしてくださいというわけではございません。い
ろんなそういった検討をすることも必要かと思っておりますので、どうかよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、次の主権者教育ということで移りたいと思いますけども。選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられました。今年の夏の参議院選挙から適用されるわけですが、新たに有権者になれる方が、県内では約3万6000人、18歳、19歳の方でございすけども。それから、全国では約240万人という方々が新たに選挙権を得ることになるわけで、高校生も夏までに18歳になる方もありますから、高校生も当然選挙権を得られる方で投票をする方ももちろんあるわけございまして、主権者教育というのが非常に大切なことになってくるわけございす。70年ぶりの大改正だそうございまして、若者の政治意識を高め、政治に反映されることが期待されるわけあります。そして、有権者として義務と責任を負うということになるわけございすけども、そこで、学校現場における主権者教育はどのように進められておられるのかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長(中瀬 信之) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) お尋ねの主権者教育ですけども、選挙年齢が先ほど言われましたように20歳から18歳に引き下げられた公職選挙法の改正で、学校の対応はいろいろと、特に高校を中心にして関心が高まってきております。かなり高校は意識した教育をされているかと思ひます。ただ、問題点も出てきておるといふのは、この後、風口議員からのご指摘もあるのかなと思ひておるんですけども、義務教育段階でも18歳なので高校のほうでしたらいいだろうといふんやなしに、やはり義務教育の段階から政治的な関心も高めなければいけないといふことで、現在、小学校では6年の社会科単元で「私たちの生活と政治」といふ16時間の構成でなっておりますけども、政治、国会、内閣、裁判所、日本国憲法などを学ぶことになっております。

それから、中学校においては、3年生の公民になりますけども、学習内容としましては、「国や地方自治体における政治の仕組み」、「政党の役割」、「選挙の意義」などがあって、国民として積極的に政治にかかわっていかねばいけないといふ主権者意識を持たせるような工夫を段階的にまずしているところが、現在の義務教育の段階であります。

○議長(中瀬 信之) 12番 風口 尚君。

○12番(風口 尚) 小学校、中学校でそういった教育をなさっておられるといふことでございすけども、18歳以上に引き下げられたことが果たしていいのか悪いのか、メリット・デメリットそれぞれあるかと思ひますし、いろんな議論もなされているところではございすけども、それぞれそういったことがありますけども、世界の9割が18歳以上になっておられるようございまして、なんとかすると16歳にもっと下げよかといふ国もあるようでありますけども、そういったことから思ひますと、日本は少し遅れているのかなと、そんなような気はしておるわけございすけども。日本ではこういった政治的中立といふ名のもとに忌避されているのかな、そんなことを思ひます。一人ひとりの政治的判断を育てる主権者教育の必要性を感じるわけございすけども、そ

の主権者教育の政治的一人ひとりの判断を育てるということでございますけども、通告書には私、町長には書いてというふうに書かせてもらわんと、教育長だけなんですけども、町長の答弁もいただいてよろしいでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 風口議員とも意見交換をすることがありますけども、やはり私たちの子どもの時分と違って、最近の子どもたちは、地域の集落の中でも上下関係、隣のおじいさんおばあさん、おじさんお婆さん、そういうふうな人たちと一緒にいるんな自治区の行事やら交流する機会が少なくなってきました。したがって、どういうことかといいますと、自分たちの住む地区になかなか関心を持たずに子どもたちがずっと成人していくということがあります。町の職員の若い人たちも、例えば、田丸の職員が外城田の地域にどこの地区があるかわからないということも時々聞いて、そんなんやったらいっぺん全部の地区を回ってこいさというふうなことを申し上げたりすることがあったり、つまり、大人の方々と子どもたちとの交流がなかなか少なくなってきました。したがって、自分たちの住む地区、住む町に関心を持たないままに成長するという。それはいかんなど。

したがって、今回、町の将来計画、総合計画や総合戦略、そのときに子どもたちの意見を聞く場、つまり小学校の子どもたちの子ども議会というのを開催をしたわけです。その中で子どもたちは非常に子どもたちなりに大変町のことを大人の私たちと違う意見をいただいたりしています。それは何かというと、もっと自然を大切にしてほしいな、そういう意見があったんです。それから、人と人との助け合い、支え合いのある町にしてほしいなど。ごみの分別をもっとちゃんとしてほしいなど。そういうことがあったんですね。また、その後は、中学生の生徒に「玉城すてき向上委員会」というのも開催をいただきまして、地域をよくしていこうという活動をどうしてたらいいんかということのご意見もいただいたり、あるいは、玉城の魅力を、こんなとこがあって、もっと魅力を発信していったらどうですかという意見もストレートにあったんですね。やはり子どもたちの感覚で大人が気づかないところがあって、大変新鮮さがありました。

したがって、住む町に関心を持ってもらおうということの、これから活動というのはもっと町として力を入れていくべきと違うかなと現在、私はそんなふうに思ってます。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校教育においても、やはり児童生徒がいかに政治の働きを身近に感じさせるかということやと思うんです。身近に感じさせるということは、自分たちの生活が政治によって行われているということを実感させることが大事やと思うんです。政治と我々の生活がどう密接に結びついているか。そこを考えさせるためにも、実は有田小学校で今、「ニューズペーパー・イン・エデュケーション」という活動を行っております。「NIE」というんですけれども、頭文字を取って。いわゆる教育の中に新聞を活用した活動をということで、子どもたちが毎朝、新聞を読めます。新聞を読んできた中で、自分たちが感心のある記事をスクラップしたり切り抜いたり、それ

を授業の中で使ったり、あるいは、みんなの朝の学習の前に、「私はきょうはこんなニュースにびっくりした」ということを発表し合います。そういうふうなコミュニケーション、自分たちの身近な生活、あるいは社会の動きについてどう感じさせ、どう考えさせるかということを考えさせる必要が主権者教育のもとになってくるかと思います。そういった点で入口から幼い子どもたちに社会を知らすということを新聞教育なんかで行われていくことは非常に大事かと思います。今後、そういうN I Eの活動も有田小学校続けてやっていただいておりますので、また見ていただく機会もあるかと思っております。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） 町長のほうから子ども議会というお話がございまして、私どもも承知をしているわけでございますけども、しかし、この内容をお聞かせ願いたいと思うんですけども、内容とどういった子ども議員、どのような選び方をされたのか、どのぐらいの人数だったのか、あるいは、どんな成果がありましたら感じられたことをお話願いたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 子ども議会のほうですけども、子どもたちが特に6年生ですけども、各学校でいろいろと事前に各学級で話し合まして、玉城町をどうしていったらいいかという課題がありまして、事前に学級で1時間か2時間ぐらい話したものを、代表者が来て、ここで話し合って、先ほど町長が言っていただいたように、小学校の子どもたちに玉城町好きですか、どうですかと聞いたら、みんな好きで玉城町に将来みんな住んでみたいと言っていたんです。やっぱり玉城が好きで、玉城のこんなところが好き、だから、こういうふうなことをしていきたい。そして、玉城町の今後の未来の方向性をこうしていただきたいという話をしてきたんですね。

中学校のほうは、さらに生徒会を中心にして、各学年の学級の学級委員さんらが来ていただいたんですけども、これにつきましては、玉城をどういうふうに宣伝していくかということでやっていただいたということがあります。これについては、高学年ですので、外へ向けての目を持っています。高学年、中学生ですので。今のマスメディアを使って活用していくかということをしっかり話しました。

子どもたちの中に小学校と中学校と同じ質問をしたんです。玉城にずっと住みたいかといったら、やっぱり6割ぐらいしかいなかったんです。小学生はまだ大好きやというんですけども、中学校になってくると、いろんな刺激、いろんな社会の方向性に目が向いていく時期です。ですから、高校になってくると、もっと玉城町から離れて活躍したいという場が出てくるんです。これは未来のある子どもですから、絶対そうなると思うんです。大事にされとる小学生、そして、社会に羽ばたいて夢を持っているいろんな社会の中で、未来の仕事に目を向けていく子どもたちが段々と歳が上がっていくにつれて、そういう夢を持っていくのかと思います。そういった点では、それと主権者教育と兼ね合

わせてしていく必要があるかと思っておるところです。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） これは小学生と中学生と一緒に、別々ですか、別々にされて。中学生はわかりました。級長とか。小学生の議員はどういうふう選ばれたんですか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 小学生は各学校の代表者です。事前に各学級で話し合いをさせたものを代表者が集まって、各4小学校の代表者が3名から4名来ていただいて、合計20名ほどでしたか、来ていただいたということです。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。これからもこういったこともなさるのかとは思いますが、これからも子どもたちのことでよろしくお願ひしたいと思っております。

こうやって18歳以上に引き下げられて、改めて主権者教育の必要性を感じるわけがありますけれども、学校現場でもまだまだ手探りの状態であるのではないかと思うわけがございます。

最後になりますけれども、教師に求められるもの、これは一体どういうことが重要なのかと思っておりますので、お答え願ひしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 今、問題になっておるのが、教職員がこの主権者教育で偏向教育をやらないかどうかということだと思っております。実例も今までもありましたので、そういった今の例えば内閣を非難する授業をやるとか、そういうふうなことも実際に高校などの中でありました。ですから、そういった点では政治的中立性の確保を指導するということが必要であると、一番の根本はそうです。そして、公平性を判断する力を子どもたちに養うようにどうさせるかということが教師のこれからの指導のやり方と思っております。主体的に参加させるためには、政治ってこんなに世の中を変えていくんだよというふうな形で、自分たちが積極的にならせるような指導の仕方が必要ではないかと思っております。そういった点では、先ほどの新聞記事なども取り入れながら、模擬投票もやっておるところもあります。そういう形で様々な形を置きながら、主権者としてどうなのか、主体的に動ける国民としてどうなのか、そして、政治的中立を保ちながらの指導をどうしていくのかというのが問われるところではないかと思っております。

○議長（中瀬 信之） 12番 風口 尚君。

○12番（風口 尚） 全くそのとおりかと思っております。政治的中立性というのが大変大事なことかと思っておりますけれども、いつでしたか、ネットでしたか新聞でしたか、覚えがないんですけれども、埼玉県春日部市の中学校で、ある政党の新聞をコピーしまして、先生が生徒に配付したということで大変問題になっておりました、埼玉県の知事が言語道断で非常識だったようなことをコメントされておりましたけど、そういったことのないようにということが一番大切なことかと思っております。

まだまだこれは始まったばかりでありますから、大変難しいと思いますけども、今後の教師の指導を含めて、生徒・児童一人ひとりの政治的判断を育てる教育をこれからもお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[12番 風口 尚 議員が降壇]

○議長(中瀬 信之) 以上で、12番 風口 尚君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

(16時32分休憩)

(16時41分再開)

○議長(中瀬 信之) 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

8番 北川 雅紀君の質問を許します。

8番 北川 雅紀君。

[8番 北川 雅紀 議員が登壇]

《8番 北川 雅紀 議員》

○8番(北川 雅紀) 8番 北川。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。きょうは1点のテーマでして、アスピア玉城弘法温泉のことについてです。

町が経営している施設で、節目の年、平成8年から稼働しましたので、もうじき20年、それで、ことしも、きのうの議会でも出ましたが、大きな改修を行うということで、節目の年なのでいろいろ考えるべきことをどういう方針なのかということを確認しなければならぬので、きょう、質問します。そして、一番物事を考えるうえで、経営していくうえで重要なことは、何のための施設なのかということかと思いますので、最初に町長にアスピア玉城、そして、弘法温泉がどういう施設、何のための施設なのかということ伺います。

○議長(中瀬 信之) 8番 北川 雅紀君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 北川議員の質問にお答えをいたします。

何のための施設かということでもあります。町の活性化のための施設ということです。

○議長(中瀬 信之) 8番 北川 雅紀君。

○8番(北川 雅紀) 町の活性化のための施設。じゃ、ちょっとジャンル分けして言いますと、例えば、福祉のための施設、観光のための施設、福祉のための施設やったら、別に赤字でも続けていっていいわけですよ。観光のための施設やったら、人がようけ来ないかんわけです。もうけるための施設ならもうけをいっぱい生み出さないかんわけです。はい、どれでしょうか、お願いします。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 今の質問の全てです。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） では、物事を考えるうえで線引きというものをせんといかんと思うんです。全部含めたら、ずっと永遠にやってくということになって、例えば、改修であつてももうけるための施設ならもうけるための施設改修をしなければならない。福祉のための施設なら福祉のための施設改修をしなければならない。いろんなことを何が目的かがあつて、何をするかということを決めるんですが、全部なのであれば、それがはっきりしませんので、全部か、そういうことですね。そういった意味で答えは変わるでしょうか、どうでしょうか、具体的に。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件でございますが、アスピーア玉城につきましては、条例に定めておりまして、玉城町中山間地域資源活用施設の設置及び管理運営に関する条例第2条に規定されておりまして、この目的につきましては、農村地域資源を活用し、農村の地域活性化を図るため、玉城町中山間資源活用地域を設置すると条例に書いてございますので、目的は以上とおりでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 農村の地域活用が目的ということなんで、全部ではないわけですね。ということは、福祉の施設ではないということでもいいわけですね。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 今、申し上げたとおりでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） いや、僕は理解わからないので、申し上げたことをもう一回言ってください。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 先ほども申し上げましたが、玉城町中山間地域資源活用施設の設置管理条例に定めさせていただいておりますとおり、農村地域資源を活用し農村の活性化を図るための施設ということでございます。なお、この施設につきましては、同じく設置管理の規則の第2条の2におきまして、「ふれあいの館」「ふるさと味工房」「手づくり工房」の3つなっております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） なぜ最初にこんなことを聞いたかという、きのう、提案説明の町長の説明の中で、「このふれあいの館は、今後も集客交流振興施設であり、地域福祉施設として御利用いただけるよう創意工夫を凝らし」と言ったので、何なのかなと思つて聞いてみたのですが、一番の目的は、農村地域の活性化のための施設ということで、それをもつていろいろなことを考えていかなければならないなという中で、このきょうの質問は続けさせていただきますが、農村地域の活性化ということであれば、活性ということは、人々が元気になったり、又は収入を得たり、人が来たりということになると

思うんです。なので、福祉という、赤字でもいいから町民の人の健康とか増進のためにやってもらうという部分のところは薄いはずですので、そういう視点で考えていくことやと思いますので、実際に平成26年度でいうと、必要経費はいくらで、利用料1人500円とかいただいて、また、販売収入とかありますので、そういった面であそこは年間アスパア玉城と弘法温泉を分けて話さなあきませんけれども、弘法温泉だけでいうと、年間どれくらいの人件費とか光熱費とかの必要経費があつて、どれくらいの利益があるのか、それをお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件につきましては、平成26年度の歳入歳出決算額ということで説明をさせていただきますが、この件につきましては、昨年9月議会でもご報告をさせていただいております。この件につきましては、歳入歳出決算額は5623万3171円でございます。そのうち、利用料が2386万7900円、年間7万3321人、日平均235人でございまして、前年度比約1.07%となっております。あとは、ふるさと味工房、米工房の使用料等がございまして、これが283万3787円でございます。総額2761万1971円となっております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 約5623万円が必要経費で、収入が約2761万円ですよろしいですかね。ということは、大体3000万円の赤字でこのアスパア玉城、今、アグリからの賃料とかも入りましたので、温泉アスパア玉城は運営されているということなんですけれども。

最初の目的である農村地域の活性化ということに主眼を置くと、3000万円の赤字ということの中で、行政がやるべきこととしてどうなのかというようなことを考える時期かと思えます。前段の議員の一般質問の中でも、例えば行政がやることというのは、民間がやっても採算が取れないことですね。図書館とか病院、病院も民間がやったほうがいい時代の流れですけど、そういうのや行政がやらなければいけないこと、初期投資が多いことですね。下水道とかそういうのは行政がやる必要があると思うんですが、温泉という、別に行政がやってもやらんでもいいようなものをあえてやっているという中で、それがしかも3000万円の赤字で、年間の売上を見ても、この20年で平成8年からですけども、資料に記してありますが、平成11年、4年目がピークですね。年間使用料でいくと4400万余りですね。こういうのがピークになって、ずっと下がってきて、今、平成26年度ですと、2386万円ほどとなっております。つまり20年間で利用料が半分ぐらいになってきたという中で、これは行政としても考えるべき時期かとは思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 補足説明をさせていただきますが、3000万円ほどの赤字と今おっしゃいましたけれども、これは一般会計からの繰入金というのがございませ

て、入湯税分、入湯税もおおよそ 1000 万円程度、それから、無料券の発行分が 170 万円程度、それから、アスパシア玉城を更に身近に感じていただくための夏祭り、秋祭り等のイベントにかかる 100 万円、それから、アスパシア玉城公園全体を管理するための管理費が 190 万円ほど。あとはふれあいの館の運営補助ということで 1195 万 6930 円、消費税分が 94 万 5900 円ということになっておりますので、内容を聞いていただきましたら純粋な赤字ではないということで私は認識をいたしております

また、農村の活性化につきまして、活性化はもうけるものでないとお話があったように思いますが、例えば、農林業施策におきまして集落内で担い手に農地を集積されているという事業もしております。これを経済効果がどのようなものかということで推し量れるものではございませんので、これも農村の活性化の一つでございます。例えば、農地・水についてもそうでございます。ほとんどが公費投入をして皆さんの農村維持活動、それから、施設の管理、こういったものにつきまして、皆さんが汗水を流してこういうふうにやっておるということでございますので、すべて経済対策で推し量れるものではないと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） 3000 万円の赤字というのは、確認してそれでいいと言われたので、それで話を進めたんですが、違うということなので、もう一回、大体でいいので、今、話が早く聞き取れなかったの、いくらぐらいなのか教えてください。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 早口で申し訳ございませんでした。

それでは、一般会計からの繰入金でございますが、入湯税分、これは入館者数に 150 円を乗じたものでございまして、1094 万 100 円でございます。無料券発行分につきまして 176 万 9950 円でございます。それから、アスパシア玉城を更に身近に感じていただくための夏祭り、秋祭りなどのイベントなどにかかる 100 万円、アスパシア玉城公園全体を管理するための管理費が 194 万 811 円、ふれあいの館運営補助といたしまして 1195 万 6939 円、消費税分の 94 万 5900 円でございます。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） 1600 万円ぐらいということでもいいんですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 先ほども申し上げましたように、これが赤字か黒字かということではなく、こういった施設を維持管理するため、そして、農村を活性化するための費用だということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） 農村活性化は置いておいて、今、話しているのは、この単体のこの施設がいくら運営費があつて、いくらもうけていて、いくら一般会計とかから繰り出してやっているのかという話ですので、それはいくらなんですかと聞いているん

です。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 繰入の分につきまして、一般会計からの繰出につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

○議長（中瀬 信之） 金額を伝えてくれるかな。合計枠を。

8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 管理費も込みで燃料費も人件費も込みですべて込みの総費用から売上、利用料や賃料やそういうのを引いた額はいくらなんですかという質問です。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 失礼いたしました。歳入の部分についてが、2761万1971円でございます、それから、一般会計の繰入分が2862万1200円でございます。合計歳入歳出合わせまして5623万3271円でございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 補填分というか、赤字分はいくらですかと聞いているんです。

○議長（中瀬 信之） それの数字を合計で伝えてください。

暫時、休憩します。

(16時57分休憩)

(17時00分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。

産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 一般会計からの繰入分でございますが、繰入金につきましては、入湯税分につきましては1094万100円ということです。あとは無料券配布分の1176万9950円、あと、イベントにかかる分の100万円とアスパア玉城の公園管理にかかる分が194万少々、それから、ふれあいの館の運営補助が1195万6000円ということで説明をさせていただきました。

○議長（中瀬 信之） 暫時、休憩します。

(17時01分休憩)

(17時02分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。

産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 失礼いたしました。たびたび質問いただきまして。運営補助という部分でございますが、これが最後に説明させていただきましたふれあいの館等の運営補助ということで1195万6939円、こちらが補助でございます。ただ、決算上、次年度繰越金というのがございまして、これが128万5828円ということでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番(北川 雅紀) つまり、約 1000 万円の一般会計、普通のこのアスパア玉城弘法温泉というものの以外から一般の人たちの税金を使ってそこの運営をサポートしているというのが約 1000 万円です。最後、この話の終わりです。確認です。先もいかないけませんので。

○議長(中瀬 信之) 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) その解釈で結構でございます。

○議長(中瀬 信之) 8番 北川 雅紀君。

○8番(北川 雅紀) そして、さっき言った売上です。4400 万円、平成 11 年度が 4400 万円あって、平成 26 年度が 2400 万円、2000 万円減っている。今現在が約 1000 万円、その農村地域の活性化という目的があった、そういった中で経営してきた、最初も言ったように、温泉というのは、玉城町がやっている事業の中では、一番行政がやらなくていいことやと思います。民間がやればいいことのジャンルに入ってきますので、行政というのは、民間ができないことをやるのが仕事で、民間の民業を圧迫したり、民間の中で競合があって、既存の民間の中でそのシェアが担えるような形であれば、行政はやる必要があるのではないというのが、これは僕個人という考えではなくて、普通の行政運営の心理的なことと思うんですが、そういった中で、20 年が経過して、当時はこれは必要経費も変わってくるので、1000 万円ぐらい黒字だったものというのは誤差はあると思いますけれども、1000 万円ぐらい黒字だったのが 2000 万円減って、今では 1000 万円赤字、赤字という言い方は行政の方は気に入らないというか、そういう言い方はしないので不適切かとは思いますが、僕は民間のただの議員なんで、そういう言い方をあえてしますが、そういったことになってきたという中で、最初に言いましたけれども、何か経営していくということは、何の施設なのかということと、もう一点は外部環境がどうなのかという、その 2 点があって、この先の計画を練っていかないかん。それが当たり前のことやと思うんですが、何の目的かというので農村地域を活性化していく、そういった意味で言うと、あそこに温泉施設があって、横にアクトファームがあって、ものを出して、あそこに人が集まって、その農業が引いては活動をしていくというのは、何となくつながるとは考えられるんですが、でも、やっぱりそれは民間がやることであって、行政がやることではないと、それは僕の個人の考えですけれども。

もう 1 点、外部環境がどうであるかということも、経営していく中では必要なことで、未来がどうなっていくかという中で、商品を変えたり、経営を変えたり、いろんなことをやめたり、開発したりということをしていくはずなんです。そういった意味でいうと、この近年、温泉施設が近隣にいろいろ建ちました。ミタス、伊勢にもありますし、多気の熊野の湯とか民間施設ありますし、それに平成 29 年、多気町にアクアイグニスという温泉施設、これも日本最大級の 35 万坪という大きさと、29 年なのでもうすぐです。温泉もあり、ケーキやさんとかいろいろなものがある、イオン、そして、ロート製薬とかそういうのが資本として参加していて、年間 800 万人呼ぶ。ユニバーサルスタジオ

ジャパンが年間1200万人ぐらいで、鈴鹿サーキットが200万人ぐらいです。スペイン村が150万人ぐらいなんです。そういった中で800万人、これは予測なのでどうなるかわかりませんが、それぐらい呼ぶという温泉施設ができるという中で、その外部環境についてはどう考えていますか。近隣にできてきたもの、そして、この先、隣にできる大きな施設、それを考えたうえでいろんなことを考えていかないかと思うんですが、それはどうですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 外部環境はどんどん変化していくと思っています。外部環境が変化の中で玉城町としてどう生き残っていくか。玉城町として玉城の資源をどう生かしていくか。もちろん外部環境に左右されて、町の状況も変わってきますけれども、そんな中でいかに継続させていくかということなんです。継続のために努力をしていくかということなんです。先ほど何のための施設やという冒頭の質問がありましたので、活性化のための施設ですということを行いましたけど、玉城町として玉城の活性化のために平成元年から玉城町の地上探査をして取り組んできた。そして、平成3年に1,425メートルまで掘った、そういうふうな形の経過があるということは理解をしてもらいながら、それは総合的にと言いましたのは、もちろん地域の活性化の中には地域の皆さん方の健康増進、温泉掘れば健康増進に役立つ。地域だけではなくて、周りの皆さん方もお越しをいただくということで、町の将来、活性化を考えていこうという取組です。そのときに私は議員の皆さん方にもいろんなところへ視察に行っていました。その視察の場所がどうなるとるかという、ほとんどががたいでいます。しかし、今回、この温泉掘削してから24年、そして、施設ができてから20年になる。これはずっと、この間も170万人達成してきた。すると、その隣の波及効果があって、アグリさんも日本農業賞を授与されたということなんです。これは継続させていくということは並大抵のことやないと思います。個人の経営でも、よく例えに言いますが、玉城から津へ行くまでの、この間まで喫茶店があったけど、うまいこといっとらんとか、いうふうな食堂関係がようけあるわけです。いかに継続させていくか、そのために努力していくか、そのために議員の皆さん方も御理解あって、そして、今日まで来ておるとのことなんです。あそこで約50名の雇用が創出したわけです。あれなかったら、今のこのアグリさんのしかなんて全くできないわけです。そういう中で、今日、みんなが努力してやってきて積み上げてきておるといってもぜひ理解をしておいてほしいと思います。変化に対応していかないかんのことは当然のこと。その中で玉城は玉城としての生き方を考えていくこと、そういうふうには思っています。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 店をたためと言っているわけじゃないんです。民間に売却したりいろんな方法があるわけです。この外部環境の変化とか目的のためには、例えば、指定管理者制度にして、民間の力、活力を得てもいいですし、民間に売却をして、その人

が自由にやって運営していてもうて、もっといいことになるかもしれません。そういう選択肢もありますし、廃止という考えも一つの案とありますし、行政が継続していくという案もあると思います。

私としては、あそこは継続してかなければならないと思います。なぜなら、観光の玉城町の名所でありますから、その意味であそこの店をたたむということはないんですが、先ほども見てもらいましたけども、この売上を見ていると、20年間ぐらい経って半減してきた中、行政の力の限界というか、先ほど町長言いましたけど、継続することに意味があるというのは、これは間違っていると思うんです。もうけるとか観点のうえでは。もうけることがあって、赤字とかではなくて、そのうえでやっていくことに求めてかないかと思うんですね。行政がやるという目的のために行政がやっていって赤字なんでは僕は意味ないと思うんです。もっとすばらしい案があると思いますし、もっとすばらしい結果が生まれるかもしれません。なので、いろんなことを考えたうえで、それも外部環境の変化があって、いろんなパターンを考えてあそこを運営しているのかということなんです。そういうことを今まで検討したり考えたことはあるでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） まだ小学生か中学生ぐらいのこのお話かもわかりませんが、これは議員さん方からもそういう指定管理を考えたらどうかというような、今までもあったんですよ。そういうふうな中で、できたらそういう好ましい方があれば、そういったと。いろんな検討はしたけれども、結果としてないと。だから町がやっておると、そういう経過。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 初めて聞きましたので、何年のいつごろ募集したんでしょうか。それで何も来なかったんでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 何年にいつごろというのは、今、具体的なものは答えられませんが、それは意見として議会の中からありました。そういうことです。それこそ、指定管理ということは、地方自治体で検討したらどうやと、当時の国からの働きかけなんか盛んに動き出してきたという時代です。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 議会が提案したというようなことなんですか。それとも、町としてあそこを民間の力を入れようと募集したけど来なかったということなんですか。どういったことなんですか。今のちょっとわからなかったです。僕の説明が悪いのか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議会も町も両方とですわ。町としてこの温泉を取り組んでやっていこうということできたわけですから。ですから、例えば商工会さんでどなたかどうかとか、あるいは、アグリさんがどうかとか、そういうふうなことの働きかけみたいなも

のは努力をした、そういう経緯はあります。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 公に募集したとかじゃなくて、話の内容としてやってみたらどうかというぐらいの話ということですか。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 指定管理者制度自体が地方自治法が改正されてできたのが18年当時だったかと思います。その中で、玉城町の公共施設等々、どのような形で運営していくかというふうなこと、内部協議がありました。これは議会の皆さん方にも合わせて協議をした中で、現在、運営している部分につきましては、現存の運営をどのような形に移行させるかというのが大きな問題になってこようかと思います。ですので、このふれあいの館につきましては直営、そして、今の味工房の部分につきましては、従前どおり直営でやりながら、一応の運営をアクトファームさんに委託をするという形式で、現在もそれに倣って至っておるというふうな内容でございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） どういったことですか。何かインターネットとか募集したとか入札とかじゃないということですね。そういうことですね。

ということは、ただの話という、町内だけの話ということですので、それは具体的な話ではなくて、そういうのはいっぱいめちゃくちゃ世の中に渦巻いていることとか、日常的にやっていることやと思いますんで、なかったということでは来たわけですが、一応それは町で直営として運営していくということが考えとしてまとまったので、そういったふうになってたんだと思います。

そして、そういった経緯できて、それなりの役目を果たしてきたと思いますし、必要なことやったと思います。ですが、先ほども言ったように外部の環境が変わってきた。そもそも温泉施設というのは町がやるべきものでないというのは、異論はないと思うんです。やってもいいんですけど、一番優先順位としては低いはずで。そして、売上も減ってきたという中で、今年度の改修で当初予算の中で5000万円という金額が出てきたので、その5000万円改修していくというのは、どういった考え、どういったこれから先を見てそういう計画になったのかということは今から聞いていきます。

これは1年ぐらい前に指定管理者制度、体育館導入したらどうでしょうかとか、その指定管理者制度にしたときに、町長は指定管理については玉城町では導入していく気がないと言ったので、その選択肢はもうないというのがわかっていますので、町が運営していくという考えを今持っているというのはわかります。

僕はそれは違うとは思いますが、弘法温泉は民間売却とか、民間に運営してもらったほうが100%いいとは思っていますが、そういう方針なので仕方ないと思いますし、そういう答えもあると思いますので、そういったことで進めてく。そして、そういったのであれば、先をどう計画したのが、改修するにあたって、外部環境が変化してきた、

いろんなことがあって、どういったコンセプトを持って、どういった目的を持って、目標に向かって改修していくのか。そして、改修の総額、計画、スケジュール、来年度だけで終わることではないと思いますので、総額と期間とどういうことをする、そして、目的は何かお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 改修の考え方は、担当課長のほうからお答えさせていただいたらよろしいと思います。これはこのことも説明何べんかしてまして、大方のものは下水道の改修があるということは、説明も議会でさせてもうとるということで、あと、内容は説明させます。

指定管理は努力をしてきて、これからもやりたいという方があれば、拒むものではないと思っています。温泉施設は。ただ、そのときには当然議会と相談をさせていただきながら、そして、誰でもいいと。やはり今以上の運営をして、そしてアグリさんともうまく連携して、そして、町のそもそもスタートのコンセプトに合う形でやってくれるんなら、僕は結構やなと思います。そういう考え方は持っております。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 5000万円の詳細につきましてはですが、大体設計をしておりますが、やはり経年劣化がかなりきておりまして、そこら辺の修繕とか、町長の答弁にもございましたように下水道の接続、それから、洗い場、湯船も狭いという話が利用客の方から出ておりますので、その検討。それから、熱源問題のことも検討しなきゃいかんかないうことで、そういったことも含めて、まずはふれあいの館のほうを先に改修及びリニューアルということで計画をいただいております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 内容はわかりましたけど、何年の計画で今年度28年度だけで終わりののか、総額はいくらなのか、どうでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 現在、それも含めて検討中でございます。28年度におきまして、ふれあいの館は改修をしたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 現在、検討中ということですが、何のための改修、どうしたいかというのはあるから、ことし5000万円を始めると思うんですが、それはどんなものですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 何のためかとお尋ねですけれども、これはアスピーア玉城、来年の5000万円につきましては、ふれあいの館の改修ということで考えておりますので、何のためかと言われますと、温泉施設のリニューアルということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） リニューアルはどういったねらいというか、イメージはありますか。例えば、利用者に利便性を図ろうとか、もっとお客さんに来てもらおうとか、もっと若い人を呼ぼうとか、そういうのがあってどうリニューアルするかというのが決まってくると思うんですが、ただ修繕だけなのか、それとも、修繕以外に何かねらいを持ってつくるのか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 先ほども申し上げたんですけども、やはり農村の活性化を図るための施設でございますので、皆さんの憩いの場ということで、利用客の意見も参考にしつつ計画を進めさせていただいております。先ほども説明をさせていただきましたけれども、利用客の方の中から、やはり洗い場とか湯船の改築、狭いという御意見もございますので、そういったところも含めまして改装をする予定でございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 洗い場の改築、利用者が不便というか、理想的なのと違うからやるんやと思います、僕も行くんですが、ほか、熊野の湯や多気の湯へ行きますけれども、洗い場は小さいかなと思いますし、狭いかなと思います。その答えというか、その声に応えようと改修するというのはわかりました。

では、それを誰がどういうふうにご改修するかというのはどうですか。僕はそういうことは役場の職員とかが考えても、プロじゃないですからいい答えは出ないと思うんです。やっぱりデザイナーとかそういうコンサルタント、温泉の専門家の人たちに、うちのねらいは浴槽の改修なんやけども、どうしたらいいんでしょうかと聞くのが一番いい結果を生むと思うんですが、それはだれがどうやっていくかというのを考えているでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 誰がどうやってというお尋ねですが、町の事業でございますので、町が計画を策定させていただいて実行させていただくということになると思います。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） それはもちろんそのとおりなんですけども、具体的な例えば壁の色とか、この水道の浴の間取りの距離とか、そういうのは絶対答えがあるはず。一番心地いいとか、一番時代の主流とか、一番この自分たちがねらっているお客さんで心地いいとか、そういうことを役場の職員とか議員の私たちが考えても意味がないんですけども、一番いい効果を生む結果としては、さっき僕が言ったように専門家の人がそういうことをやれば一番いい結果を生むと思うんですが、それが誰がするんですか、役場の職員がそういうことまで考えるんですかとかを聞いているわけなんで。金の出どころという意味ではありません。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） この件につきましては、12月補正だったと思いますけども、設計委託料ということで議会でお認めをいただいたと思っておりますので、そこで外部発注をさせていただいております。そのコンサル業者と相談をしながらつくらせていただいておりますということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 設計委託で出ていたのは承認しましたが、それが誰なのか、どういう人なのかという話ですが、どうでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 暫時、休憩します。

（5時25分休憩）

（5時25分再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。

産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 設計事務所に委託をさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） では、具体的な経緯としては、お風呂をリニューアルしたいんですけど、もうちょっと広くしたいんですけど、どうやったらいいのでしょうかということ design事務所を設計事務所に聞いているということでもいいですか。温泉の施設のプロとか、お風呂のプロとか、デザインのプロとかではなくて、一般的な保育所とか学校とかならいいと思うんですよ、そういう設計事務所に携わってもらっただけで。でも、ここはお客さんを呼んで、よりお客さんが来たほうが有効的な施設なんで、そういうことをやるべきじゃないかと私は思っているんですが、やらなくてもいいんですけども、実際はどうですかという質問です。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 何も設計事務所ということで普通の公共施設になるということでもございません。当然のことながらリニューアルということでございますので、皆さんの印象がよくなるような壁紙の配置とか、色とか、温泉の配置の仕方とか、そういったところは当然利用客さんの意見を勘案しながら、行政の役場のほうと委託先のほうとお話をさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） もう答弁と聞いていることが違うので、これは置いておいて、目標をではお聞きします。5000万円リニューアルして、5000万円ではないですね、設計委託とかその後のもあるので、そういう大きなお金を使ってあそこを改修する、そうすると、今の集客、普通の民間なら10%とか15%、利用客を増やそうとか収益を10%、20%上げようという目標が、リニューアルする限りは絶対あると思うんですが、それは今回、このことについてはどういう目標を持っていますか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 何度も今までお話をさせていただいておりますし、町長の話の中でも、玉城町の特色の施設として現状維持という形でこれから進めていきたいと思っております。なお、開館以来、19年が経過いたしております。また、先ほども説明をさせていただきましたように、経年による施設の老朽化が発生いたしております。利用客の意見を参考にした施設のリニューアルを目指しております。目標につきましては、やはり利用客の満足度の向上ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） では、売上とか入浴者数、利用者数の目標はないということでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 具体的にどれだけ売上がうんぬんということよりも、やはり今までどおり利用客の方に御満足いただけるような施設ということを目指したいと考えております。したがって、ほかの施設の外部要因とかいうのが多々あると思いますが、現状がまた利用客が少なくなってくるというものでもございませぬので、今の維持をさせていただきながら、さらに利用客の満足度の向上に努めたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） これ、かなり重要なことなので、町長にお伺いしますが、今の利用客を満足させるのが目標で、この以降、年間使用料を増やそうとか、年間利用者数をもっといっぱいの人に使ってもらおうという目標や設定はないということでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 集客というか、お客さんをお迎えしての施設ですから、スーパーでありまして、ショッピングでありまして、5年10年のスパンで改修していくというのは、集客施設では当然のことです。そのときにいかにお客さんを増やすかという目的でやっとならね。

もう一つは、ロコミなんです。ロコミであそこようになったと。そして、そんなんやったら行ってみよかと。玉城のこれだけ私、当初設計したのが、担当したのが、日150人。日150人そんなに来るはずがないやないかと、議会の中でもお叱りをいただいた機会があります。今、200人超えてます。しかし、なかなかいろんな経常経費の高騰で非常に経費的には厳しい部分があると。その中で採算努力をして、経常経費も切り詰めてきたということです。

そして、もう一つ経過を言いますと、玉城町議会としてこの施設をつくるんだと、温泉をまず掘るんだと。その後、ガットウルグアイラウンドぐらいでこういうふうな約8億9億ぐらいかかってこれだけの施設をつくるんだという町としての意思決定がなさ

れて、今日に至っておるわけ。そういうこともぜひ、わかっとなるかわかっとなへんか知らんけど、そういうことです。

ですから、もう一つは質問の中にも書いてもうてありますけども、ここははじめから水量が少ないんです。水量が少なくて、そんな大規模なものではできないんです。いかに限られた資源を活用していくか。水量が少ないけれども、非常に濃度が濃いと。だから、源水ではいかなのやというのが温泉法のお墨付きです。悪いことをして水で薄めたらえらいことになりますけど、そやなくって、源水やと体に逆に効き過ぎるということでございまして、大体15倍から20倍に希釈して使いなさい。ですから、浴槽を本当は広げたり、いろんな周りにあります立派な新しい施設ではいろんなジャグジー（商品名）なんかありますが、なかなかそういう仕掛けはしにくいんです。利用者が好まれるような。だから、何かというと、温泉の質で勝負する、それでずっと今日まで来ておるわけです。これからもそういう形で、やはりロコミで長く、つまりリピーター、リピーターが要るんです。リピーターが今来てくれておるんです。この間、170万人目の方は、確か御菌やったか明和やったか、皆それぞれ町外の方でございましたですけど、そういう形のロコミで広げていく。長続きさせていただくということ、これは私は大事だと思っています。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 最初の話に戻るんですけど、やっぱり温泉って行政のやる仕事としては一番優先順位が低いと思うんです。図書館とか病院とか水道とか、そういうんなら必死こいて赤字でもやっっていかなあきませんけれども、温泉施設、黒字やったらやっっている価値はありますけども、1000万円の赤字で、目標もなく、じゃ、どこまでずっとやっっていくんですか。未来、1000万円毎年あつたら、10年経つたら1億円、20年で、でも、どんどん毎年減っていくんで、それもどんどん増えてって、15年経つたら玉城町にない図書館が建つかもかもしれません。それは本来、行政がやる仕事は、温泉か図書館といたら図書館やと思うんです。未来の今住んでない人たち、おらへん住民、意見を言えない子どもとかにずっとそういう目標もない、それは行政の考えはおかしいといたら、ちょっときつい言葉になりますけど、継続していくのが目的になってるような気がします。昔のお金がいっぱいある時代なら、住民の人もあれやっってこれやっってとってどんどん福祉を増やして行って、どんどん行政がいろんな分野に手を出してって、いろんなサービスを提供するというのはありかもしれませんが、もうお金がないので、そういうのを今はいかに切り詰めてって重要なところに投資していくかとか、そういう時代やと思うんです。住民の人は利用者、利用者の人には申し訳ないですけど、利用する人はもっとよくしていこう、もっといいようにしていこうと言うと思いますけれども、全く利用していない人らの税金が1000万円投入されておって、そこを運営しておる。しかも、そこは病院とか図書館ではなくて温泉なんです。僕はあそこがなければならないと思うので、民間に売却とか指定管理したほうが、それしか方法は僕はないと思っている

んですが、そういうこともせず行政が運営していったって、年々減っていったって、目標もなくってという感じの中で話が進んでいくんですね。それが答えということによろしいんですか、今、僕が言ったことが。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどから答弁しておるとおりです。見解が違うということです。

○議長（中瀬 信之） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 私、産業振興課で前任でもございますので、私のほうから若干述べてさせていただきたいと思います。

今、26年度の運営補助という部分2000万円という話が出ておりました。私が引き継ぎました平成21年度におきましては、100万あるかないかの程度でございます。それを繰越差し引きすると、そんなに経費がかからないと。中世古課長から答弁ありましたとおり、昨今、非常に光熱費が高騰しております。この影響がものすごく出ております。そして、20年近く経過する中で修繕箇所が莫大に増えてきておるのが急激に増えてきております。26年度の決算だけを見ますと1000万円という繰出になったということでございまして、そのような設備での老朽化の状況も含めた中での対策ということで、今回、改修工事ということにしておりますので、以前からこのような形での繰出をずっと行ってきておる状況ではないということを御理解賜りたいと思います。

8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 指定管理とか特定とか第三セクターとかいうのは、一時、いろんなブームという用語があるけど、それでうまくいかん例がたくさんあるんです。私もあまり具体的な施設名を言うといきませんけれども、伊賀の地域、あるいは紀州の地域、それぞれ現場も行って、その後どうなっておるかというのは直接かかわっておりますけど、指定管理でやったり第三セクターでやって倒れました。だから、公共でそれはある程度議会でも了承をいただいて、これだけの町の財政の範囲やったら波及効果も生まれるしええやないかと、そういうところも大きいんですね。そういうところも慎重に考えて取り組んでいくことが私は要るなと。そして、そのために無駄遣いせんと経費はどんどん削減しながら、できるだけお客さんに来てもらおうと、リピートしてもらおうと、こういうことで常に努力をしていくということです。今、本当にいい形でアグリがああやって表彰されて、雇用も創出されて、大変あそこのはいつもなぜああいうところにあれだけの毎日、一日800人からの利用の方が見えるか、不思議でならんということなんですね。それは温泉がストップして2、3日休んだりするような中では、アグリの上も落ちると社長が言うわけです。関連しておるんです。そういう状況です。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） ちょっと確認したいんですが、中断した部分の時間はどうなりますか。何分までやって、50分まで。入れて45分まで。わかりました。ということは、

あと5分なので、質問できなかつた項目もあるんですが、それはお許しください。もう質問いくつかあったんですが、それは止めまして中断して、さっき町長言いましたけど、アクアイグニスとか多気にてきて、内宮も1000万超えてて、多気のアクアイグにしても800万人来て、すごいビジネスチャンスなんですよ、これは。リニューアルして人を増やそうとは思ってないとか、利用者数が増えそうと思ってないとかって、想定してなかったんで、テレビで聞いとる住民の人らもびっくりすると思うんです。リニューアルしたら増やす目的や目標はあるやろうと思いますし、これから外部環境はよくなって、すごいビジネスチャンスなのに、そういった気持なんで、アグリと相乗効果とか、雇用があるとかそういう話じゃなくて、もっとプラスにできる話をしなければならなかったんですけれども、最後、できる限り、2、3分で時間聞かせてもらいます。アスピアの敷地改修、建物改修、今まで会議とかでこういう改修の話ではないですけど、農村の農林水産省の事業で建てたから、いろいろな例えば花壇のこんなところを壊すにも許可が要ったり話し合いをせないかんのやという話があったんですけども、自由にできるんですよ、改修も中も外も。どうでしょうか。

○議長(中瀬 信之) 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) ご承知のとおり、この施設につきましては、農林水産省のUR対策、いわゆるウルグアイ対策の事業費で補助金をいただいております。したがって、いろいろにあたっては、やはり所管しております国との協議が必要になると思いますし、そこで了承が得られましたら、それは一部改修ということになるかと思えます。ただ、補助金の返還ということがまたついてくるかもわかりませんし、建物によってはできないところもあるかと思えますが、基本的には近いところでの東海農政局等々の調整は必要になるかと思えます。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) リニューアルはお客さんを増やすためにやるんですよ。アクアイグニスさんがどうなるか、うまいこといったら結構やなと思えますけれども、アクアイグニスさんに来たお客さんができるだけ弘法温泉に来てもうたらええわけやさ。そういう相乗効果もある。

ところが、一方で競争もあるわけですね。よそにええのができたら、お客さんが向こうへ流れていく。一方で競争もある。それは何か、20年前にアグリさん原へできた。そのときは1時間圏の間に3つしか産直なかった。今、30からあるんです。まさに競争やわな、町内でも。そんな中でいかに生き残っていくか、いかに特色を生かして、あそこはええんやと、よそよかええんや。それで、品物が信用あるんやということで生き残っていくわけです。両方です。

○議長(中瀬 信之) 8番 北川 雅紀君。

○8番(北川 雅紀) 町長、最後、やっぱりお客さんを増やすということを目標とすると言ってもらったので、その目標の数値を決めてください。これは重要なことやと思

ます。できてなくても、できてなかったら議会に言われるかもしれませんが、それがないとコンセプトも目標もモチベーションも上がらないんです。

そして、僕、アグアイグニスできたら、お客さん、広告の仕方では増えると思います。なので、今、許可が要ると言いましたけど、いろいろなところが改修、話し合いでできると言っていたので、まず、駐車場、車どめないんです。僕、花をアグリに出しているの週に1、2回絶対行きますけど、ここに車どめないで、すごく危ないんです。そして、ここ、駐車場どん詰まりなんです。商業施設でどん詰まりの駐車場ってないと思うんです。普通ならぐるっと回れて車がいっぱいとまっておいたら出て行けるようになっていると思うんです。なので、ここから行って車ないなと行ってここでとまって、バックできて、また、こっちから車来てということがあるので、ここに車どめとか、ぐるっと抜けてく、周遊できるようにするとか、あと、なぜここにどん詰まりになるかという、ここまで来ないと店に入れないので、雨の日とか。この通路のところありますよね。ここにアーケードみたいなのをつくって、ここで車乗り降りできるようになるとか、デマンドバスもここで乗り降りできるようになったら、雨の日でもずっと行けると思うんです。なので、そういうことがお客さんのさっき町長も言ってましたけど、ロコミとかありがたさとかになるんじゃないかと思いますので、改修するんですから、そこですごいチャンスなんですよ、いろんな店の新規店のオープンとかでも100万円しかかけなかったら潰れる店も、オープニングで200万円かけたらすごい繁盛店になるとか、そういったお金かけるときってすごいきっかけでちょっとした上積みとかでよくなるので、そういったことも計画に入れて、チャンスとして捉えてほしいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） お金かけてしっかりやれという声援の御質問をいただきましたので、お金もかけてやらせてもらったら結構やなと思いますけれども、やはり野口社長の経営コンセプトは何かというと、堅実にあまり経費かけずにこつこつこつこつやってきた。それで20年続いておると、こういうことなんです。だから、うちのそもそものコンセプトは、湯量が少ない、どえらいものつくれ、オートキャンプ場をつくれと、どえらい話があったんです。そやけど、今生き残ってるのは何かというと、小さな規模で堅実にやってきたから生き残っておる。アグリ経営もそう。ところが、ある部分ではもちろん集客施設でありますから、北川議員の言うようにいろんなところの利便性は確保せないかんということは当然だと思います。これやった後でもっともっとこんなくふうしたらええんと違うかというようなところがあったら、また議会に相談させていただいて、予算も増額させてほしいと思います。そのときにはよろしくお願いします。

○議長（中瀬 信之） 以上で、8番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

あす、11日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定

刻までに御参集願います。

◎閉議の宣告

本日は、これで散会します。

(17時47分 閉議)